第１回　横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会

令和７年 12 月２日（火）10 時 00 分から
西区役所２階　２Ａ会議室

次第

１　開会あいさつ

２　委員紹介

３　選定委員会について

４　定足数の確認

５　議題

(1)　委員長の選定、委員長職務代理者の指名
(2)　西区地域子育て支援拠点の概要について
(3)　西区の子育て世帯の概況について
(4)　西区地域子育て支援拠点の５か年の振り返りについて
(5)　運営法人の選定方法について

６　その他、事務連絡等

【配布資料】
１　委員名簿
２　選定委員会について
３　横浜市の地域子育て支援拠点の概要
４　西区の子育て世帯の概況
５　西区地域子育て支援拠点事業　５か年のまとめ
６　運営事業者の選定方法について
７　運営法人選定委員会評価指標
８　第５期にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）素案

【参考資料】

1　横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱
2　横浜市西区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱
3　横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人募集要項
4　令和８年度横浜市西区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）
5　横浜市西区地域子育て支援拠点事業実施要綱
6　横浜子育てサポートシステム事業実施要綱
7　横浜子育てサポートシステム事業会則
8　横浜子育てサポートシステム「子サポ de あずかりおためし券」交付事業実施要綱
9　横浜子育てサポートシステムにおける援助活動給付金等支給事業要綱

資料１

横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会　委員名簿

所　属	委　員
國學院大學人間開発学部子ども支援学科　准教授	廣井　雄一
西区連合町内会・自治会連絡協議会　会長	平野　周二
横浜市西区社会福祉協議会　事務局長	安部　力
西区民生委員・児童委員協議会　会長	神戸　英男
西区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員　代表	伊藤　美紀
横浜市幼稚園協会西支部　支部長 （野毛山幼稚園　園長）	奈良　昌人
ろぜっと保育園　園長	武谷　真未
子育て支援者　代表	田中　奈央
地域訓練会 キャロット　代表	澁谷　かおり

（敬称略）

＜事務局＞

西区福祉保健センター担当部長	野田　晴子
西区福祉保健センターこども家庭支援課長	大熊　祐輔
西区福祉保健センターこども家庭支援課 こども家庭係長	櫻井　信彰
西区福祉保健センターこども家庭支援課 こども家庭支援担当係長	瀬光　志帆
西区福祉保健センターこども家庭支援課 こども家庭係	加藤　鈴子

資料２

選定委員会について

１　設置目的

平成 22 年１月に設置された西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート」は、令和３年４月からの運営５か年度目となる本年度をもって、現法人による運営期間が終了します。

令和８年度から次期５か年の運営を担う法人を選定するため、「横浜市西区子育て支援拠点運営法人選定委員会」を設置します。

２　選定委員会の位置づけ

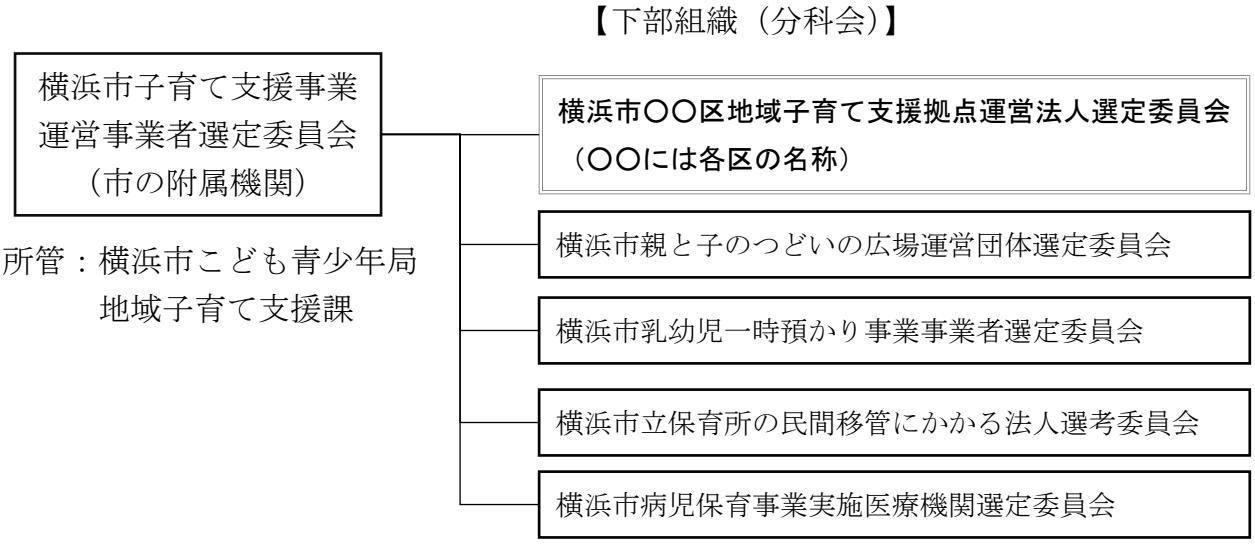

＜計 22 分科会＞

３　横浜市西区子育て支援拠点運営法人選定委員会について

「横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱」（参考資料１）に基づき運営を行います。

(1)　担任事務

横浜市西区地域子育て支援拠点運営法人に応募をした法人について、「横浜市西区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱」（参考資料２）第８条に規定する運営法人の選定基準に基づき審議することとしています。

審議にあたっては、応募法人の提出書類を審査、評価するとともに、応募法人に対してヒアリングを実施し、その内容を評価します。

(2)　組織

ア　委員数

９名

イ　委員構成

横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会の委員長が指名する委員、子育て支援に理解のある地域関係者、有識者及びその他区長が必要と認める者

ウ　任期

令和７年10月30日から令和８年３月31日まで

エ　身分

非常勤特別職職員

４　会議の公開について

本委員会は市の附属機関と位置づけられているため、会議は原則公開となっています。このため、本日の会議は公開して開催しますが、第２回選定委員会については、法人や団体に関する具体的な情報を取り扱うこととなるため、公開することで法人や団体に不利益を及ぼすおそれがあることから非公開として開催します。これは、上部組織である「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」で決定している事項となります。

なお、本委員会の会議録については、委員名簿と併せて後日、西区のホームページで公表させていただくことをご了承ください。

５　委員としてのお願い事項

(1)　選定のうえで知りえた団体や個人に関する情報は外部に口外されないようお願いいたします。

(2)　選定の公平性を確保するため、第２回委員会終了までは応募法人との接触は極力避けて頂くようお願いいたします。

CITY OF YOKOHAMA

資料３

地域子育て支援拠点の概要

西区こども家庭支援課

令和７年12月２日

横浜市

地域子育て支援拠点とは？

横浜市

- 就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用いただける施設です。

地域子育て支援拠点とは？

横浜市

- 地域で子育て支援に関わる方のために、研修会なども実施しています。併せて、いろいろな悩みごと、困りごと等について、各区の地域子育て支援拠点の専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介しています。

集う・つながる・育ちあう
子育てライフの頼れるミカタ

地域子育て支援拠点の７つの事業

横浜市

子育て家庭への支援	①親子の居場所事業 ②子育て相談事業 ③子育て情報収集・提供事業 ④利用者支援事業
子育ての支援者への支援	⑤子育て支援ネットワーク事業 ⑥子育て支援人材育成事業
地域の中での子どもの預かり合いの促進	⑦横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

地域子育て支援拠点の７つの事業

横浜市

①親子の居場所事業
乳幼児の遊びと育ちの場や、その子育て当事者同士の交流の場として、週５日以上、１日６時間以上、居場所の提供を行う。

②子育て相談事業
子どもと家庭に関する相談に対応することを通じて、支援につながっていないニーズを適切な支援につなげていく。居場所や相談室での対応や電話相談を行う。

③子育て情報収集・提供事業
区内等の子育てに関する情報を一元化し、情報コーナーの設置や多様な媒体を活用して情報提供することを通じて、子育てに対する閉塞感や不安感の解消を図る。

④利用者支援事業
個々のニーズに応じた相談対応や、施設・事業の利用を支援する。
また、これらの利用者支援の円滑な実施のため、関係機関との協働の体制づくりや人材育成等の地域連携を行う。

地域子育て支援拠点の７つの事業

横浜市

⑤子育て支援ネットワーク事業
子育てに関する支援活動を行う者同士の連携を進めることを通じて、様々な地域の子育て支援活動の質の向上、活動の活性化、活動の課題解決を図る。

⑥子育て支援人材育成事業
子育て支援人材の育成、当事者のサークル活動等の支援を通じて、子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化、活性化を図る。

⑦横浜子育てサポートシステム※区支部事務局運営事業
地域の中で子どもを預け・預かることで、人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの支えあいの促進を図る。

※横浜子育てサポートシステム
子どもを預かってほしい人（利用会員）と子どもを預かる人（提供会員）が相互の信頼関係のもとに、子どもの預け・預かりを行うシステム。

CITY OF YOKOHAMA

資料４

西区の子育て世帯の概況

西区こども家庭支援課

令和７年12月２日

横浜市

①基本情報・西区の子育て資源

〇面積：7.03 ㎢

〇人口：107,420人（令和７年１月時点）

→面積、人口ともに18区の中で最も小さい区

	子育て資源	か所数
★	西区地域子育て支援拠点（スマイル・ポート）	1
●	認可保育所	33
■	地域型保育事業	9
✹	幼稚園	7
◆	親と子のつどいの広場	2
▲	地域子育てサロン	6

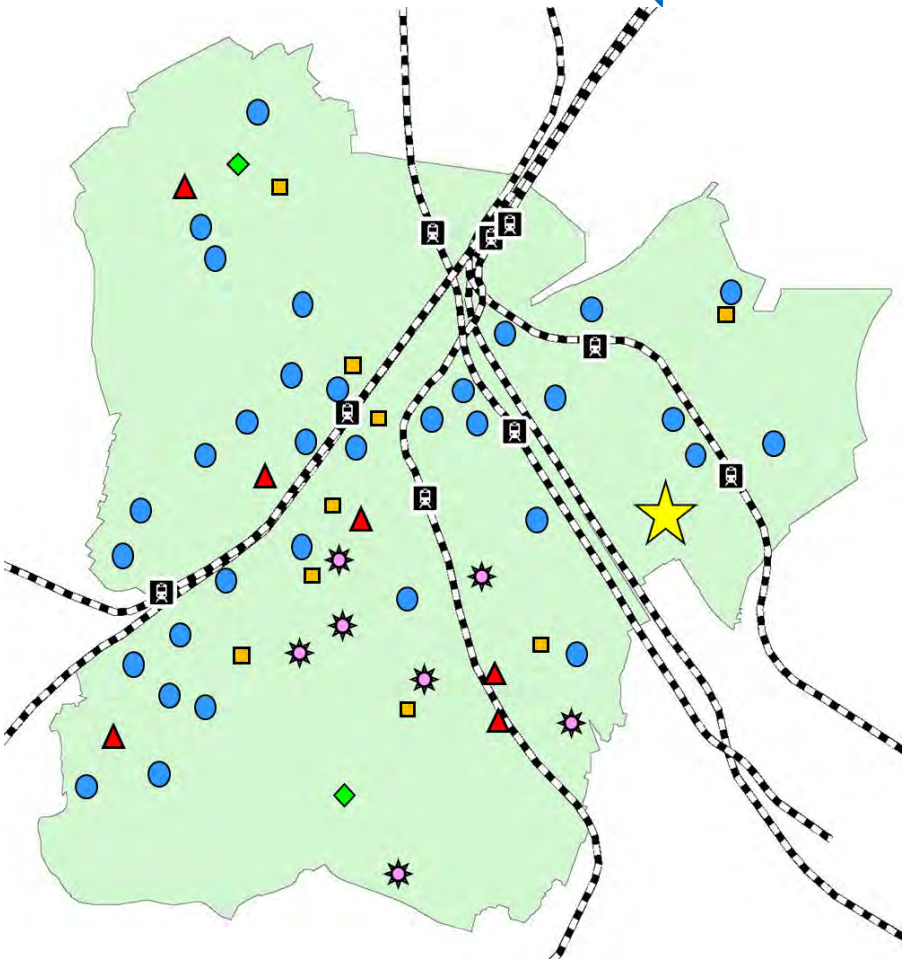

②西区の年齢別人口推移（14歳以下）

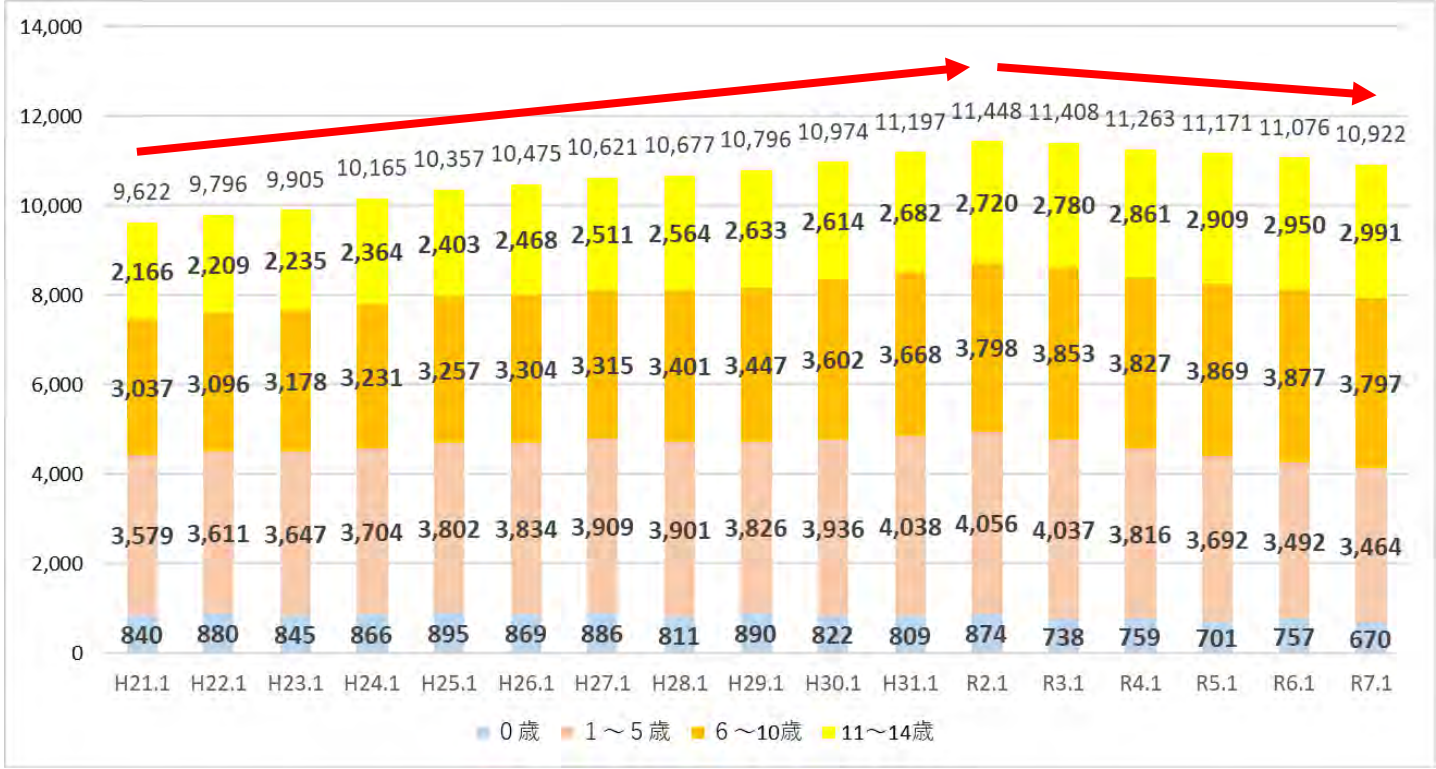

令和２年（2020年）まで増加傾向だったが、令和３年以降は減少傾向となっている。

④転入・転出者数（令和６年中）及び転入・転出割合

横浜市

転入者数	合計	0～14歳			15～64歳	65歳以上
		計	0～5歳	6～14歳		
西区	10,221	596	335	261	9,227	398
転入者の割合	9.51%	0.55%	0.31%	0.24%	8.59%	0.37%
横浜市	222,186	17,818	10,526	7,292	189,517	14,851
転入者の割合	5.89%	0.47%	0.28%	0.19%	5.03%	0.39%
市全体との比較	3.62%	0.08%	0.03%	0.05%	3.56%	▲ 0.02%

○西区全体の転入者の割合（9.51%）は市内２位
○０～５歳の転入者の割合（0.31%）は市内３位

転出者数	合計	0～14歳			15～64歳	65歳以上
		計	0～5歳	6～14歳		
西区	8,931	710	413	297	7,757	464
転出者の割合	8.31%	0.66%	0.38%	0.28%	7.22%	0.43%
横浜市	203,384	17,555	10,668	6,887	170,827	15,002
転出者の割合	5.40%	0.47%	0.28%	0.18%	4.53%	0.40%
市全体との比較	2.92%	0.20%	0.10%	0.09%	2.69%	0.03%

○西区全体の転出者の割合（8.31%）は市内１位
○０～５歳の転出者の割合（0.38%）は市内２位

○西区全体では転入超過であるが、０～５歳は転出超過となっている。

⑤出生の状況

	令和３年			令和４年			令和５年		
	西区	横浜市	順位	西区	横浜市	順位	西区	横浜市	順位
出生数	721人	24,133人	16位	685人	22,990人	18位	726人	22,190人	16位
出生数に占める第一子の割合	57.6%	49.8%	1位	58.2%	50.1%	1位	55.1%	50.7%	2位
35歳以上で出産する人の割合	39.8%	34.1%	1位	40.6%	34.4%	1位	38.4%	34.1%	3位

〇出生数は横ばい傾向

〇出生数（令和５年：726人）は市内16位

〇出生数に占める第１子の割合（令和５年：50.7%）は市内２位

〇35歳以上で出産する人の割合（令和５年：34.1%）は市内３位

まとめ

- 令和２年をピークに14歳以下の人口は減少傾向
- 転入・転出者が多い
- 初めて子育てを経験する世帯が多い
- 高齢出産を経験する世帯が多い

資料５

西区地域子育て支援拠点事業　5か年のまとめ　実施概要

対象事業	西区地域子育て支援拠点事業
対象期間	令和3年度～7年度（5か年）
事業の実施者	特定非営利活動法人シャーロックホームズ
	西区こども家庭支援課
実施目的	1　今期5か年の事業を振り返り、成果や課題、今後の方向性などを整理します。 2　市民協働事業の実践を通じて経験を蓄積し、その後の市民協働や市民協働事業に活かしていくため、また、当該協働事業の当事者だけでなく、多くの市民等の協働への参加意欲を高めるため、当該評価を公開し、透明性を高めます。
実施時期	令和7年8月
実施について	拠点事業は、区と運営法人との協働により進めています。 毎年度、事業ごとに定めている「目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立て、年度末には「振り返りの視点」に沿って取組の振り返りを行いながら事業を進めてきました。また、中間期には「有識者を交えた事業評価」を実施し、事業の運営・管理にフィードバックして拠点運営状況の向上を図っています。 今回は、中間期に行った「有識者を交えた事業評価」にその後の事業振り返りを加え、今期5か年のまとめとしました。 【参考】 拠点の7事業 1　乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供（親子の居場所事業） 2　子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること（子育て相談事業） 3　子育てに関する情報の収集及び提供に関すること（情報収集・提供事業） 4　子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること（ネットワーク事業） 5　子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること（人材育成、活動支援事業） 6　地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること （横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業） 7　子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること（利用者支援事業）

1 親子の居場所事業

目指す拠点の姿	（参考）2期目振り返りの課題	自己評価（A～D） 法人	区
①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。	○プレママの利用が増えないため、区と協力して周知に取り組む必要がある。 ○双子の利用者が増えないため、転入者を把握したうえで対応を行う必要がある。 ○土曜日の利用者が増えて混み合っているため、一人一人のニーズに応えていく工夫が必要である。 ○入場制限により利用できない親子が出てしまうことがある。（年10回程度） ○復職する人が増え、親子の育ちを限られた時間の中で支援できるように、居場所や事業において仕組みを作っていく。	A	A
②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。		A	A
③養育者と子どものニーズ把握の場になっている。		A	B
④親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。		B	B

評価の理由（法人）

	令和3年度	令和6年度
年間利用者数	16,061人	17,605人
新規登録者	983人	1,011人
父親利用数	896人	1,146人

プレパパママ参加人数	令和3年度		令和6年度	
	プレママ	プレパパ	プレママ	プレパパ
ミライデー	15	13	14	14
区委託ﾌﾟﾚﾊﾟﾊﾟﾏﾏｸﾗｽ	-	-	47	43
合計	28		118	

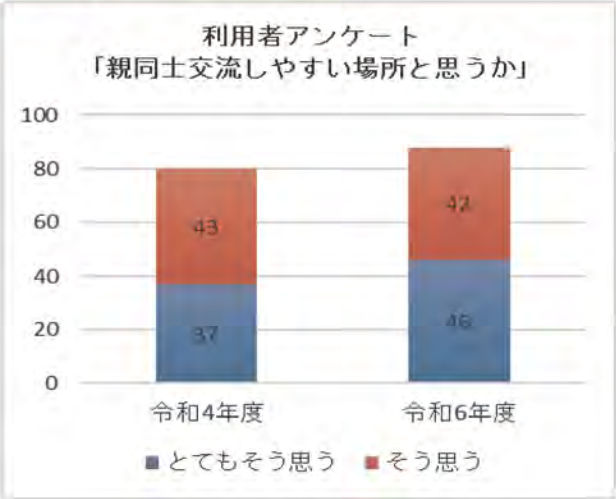

①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場

・最初の２年間はコロナ禍で、人数制限や飲食禁止などの制約があったが、スタッフで工夫し、安全な環境と、常に笑顔で親子を迎え、入口や窓に季節感をとりいれた装飾を施し、ほっとでき安心できる場所づくりに努めた。
令和６年４月から利用時間の制約をなくし、昼食時間の利用も定着してきた。利用者アンケートの結果からも「危険が少なく安全にあそばせられる」「スタッフと話がしやすい」という点が評価を得られた。
課題となっていた「親同士の交流が図れる場になっているか」についても利用者アンケートの結果改善されている。

②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場

・ひろばでのイベント「スマイルミライデー」では区役所のプレパパママクラスに行けなかった利用者の参加につながった。令和４年度以降、区役所からの委託プレパパママクラスをスマイル・ポートにて開催し、プレ期の親に拠点の周知をすることができた。
・こんにちは赤ちゃん訪問や区役所と連携し、多胎児向けのチラシを配布して周知し多胎児の利用が定着している。
・父親支援として「パパ講座」を年３回開催。その参加者から派生した「パパスマイル」というLINEグループで地域の父親同士の交流の輪が広がった。
・日曜開館日に「パパのしゃべり場」をつくり、当事者パパが企画運営した。
・外国につながる親子向けの「やさしい日本語でおしゃべり」「YOKE共催イベント」などにより普段利用しない方の参加につながった。また、毎週英語が話せるスタッフがいる日を設定すること等によって外国につながる人の利用が増えている。
・発達に心配のある養育者のための「ゆるっとトーク」を定期的に開催した。気持ちをうちあけられず１人で悩む保護者が多い中、実際に経験した保護者の話をきくことにより不安が解消されている。
・「おしゃべりの会（サポートが必要な親子向け）」と「ダブルケアカフェ」ではお互い同じ境遇の保護者同士がなかなか出会う機会がない中情報共有ができた。
・ワーキングマザーに対しての「復職カフェ」では先輩ママの話を聞くことにより、復職したときの予想ができ復職に向けての準備をすることができた。
・SNSでひろばの様子を発信するようになってからそれを見て来館する新規登録者が増えた。
・スマイルデビューdayでは、プレパパママや月齢の小さい親子の参加が増えている。
・多様な養育者を受け入れられるように、スタッフも幅広い年齢層を配置している。

③養育者と子どものニーズ把握の場
・利用者アンケートを毎年実施し、ニーズを把握し公表している。
・全てのイベントや講座で終了後のアンケートを実施した。利用者からのご意見箱（スマイル・ポスト）を作成し、オンラインでも対応できるようにした。
・日々訪れている親子から直接的にニーズを引き出せるよう、スタッフ会議や研修にてスタッフのコミュニケーション能力のスキルアップを図る機会をもっている。

④親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場
・利用者と共に「プラレールイベント」や「蚕お譲り会」などのイベントを企画実施し、子の成長を実感できる場を創出した。それを低月齢の親にもみてもらうことで先の見通しをもってもらうなどの効果もあった。
・「復職カフェ」では復職した当事者ママたちが自分の経験を話しこれから復職する養育者の課題解決に役立った。
・「スマイル・つながるプロジェクト」では近い地域・月齢同士で交流ができ、終了後も一緒に地域のイベントに参加しているなど、交流が継続している。
・「集まれ！さぽーたーさん＆さぽーたん」の企画を毎月実施しひろばで作業をしながらゆるく交流できるしかけを作った。
・０歳児向けの「親子ふれあいあそび」、０～１歳向けの「保育士さんとあそぼう」幼稚園入園を控えた親子向けイベント「春から幼稚園へいく親子集まれ！」「スマイルGO」を行い、各月齢に応じて子どもと触れ合うコツをつかめるように工夫した。
・地域の中学校でのふれあい体験に参加を促し、異世代との交流を体験してもらう仕掛けづくりをした。
・スマイルフェスでは、養育者の中から出演者を募り、サービスの受け手ではなく、自分たち自身でイベントをつくりあげる実感がもてる機会を提供した。

評価の理由（区）

①定例会や事業開催時等に拠点及び会場に出向き、ひろばの環境が安心して過ごせるような配慮がされているか確認している。
②妊娠期の支援として、拠点でもプレパパママクラスを実施することで、妊娠期からの拠点利用につながっている。また、外国につながる方へのアプローチとして、養育者に対して母子健康手帳交付や乳幼児健診、転入手続きなどの時期を捉えて、外国語版スマイル・ポートのチラシの配布や、外国につながる親子向けのイベントのチラシを配布し、周知を行っている。
③ひろば利用者やイベント参加者へのアンケート等でニーズを把握している。また、区役所で把握した地域特性や課題を拠点と共有しながら、事業の内容に反映するなど、支援につなげている。さらに、区役所開催の事業の中で把握した保護者のニーズを適切に共有している。
④母子健康手帳の交付時や母子訪問、乳幼児健康診査などで、拠点のひろば機能を積極的に周知するとともに、養育者の個別性に合わせて、ひろばの利用につなげた。また、拠点が実施する事業の開催方法や講師の選定方法等について、ともに検討し助言を行うとともに、定例会で前月の講座等の報告を受け、実施結果について把握ができている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・コロナ禍での法人交代であったが、困難な状況下で育児をしなければいけない養育者に寄り添い、あたたかく迎え入れる場としての機能を果たせ、コロナ終息後は、利用者のニーズに合わせて様々なイベントを実施できている。
・中間振り返り時の課題だった「親同士の交流」についても、交流の機会を増やす工夫をし、その結果利用者アンケートの数字も改善した。
・多様な世代、性別等の養育者と子どもを受け入れる仕掛けを工夫し、利用につながっている。
・ニーズのある日曜開館日を設けるなど、家族のあり方が変化している時代への対応を図った。

（課題）
・拠点の利用者数がコロナ前の水準より低い。親の状況の変化はあるものの現状の利用者の利用率をあげるなど、工夫の余地があると考える。
・復職までの期間が短い今の親子に「親として育つ場」「子として育つ場」をどう提供するかをさらに考えていく必要がある。

振り返りの視点

ア　いつでも気軽に訪れることができ、安心して過ごせるような配慮、工夫をしているか。
イ　居場所を訪れる様々な利用者（養育者、子ども、ボランティア等）の間に、交流が生まれるように工夫しているか。
ウ　多様な養育者と子どもを受け入れる配慮や工夫をしているか。
エ　養育者と子どものニーズを把握するための工夫をしているか。
オ　把握されたニーズを区関係機関と共有し、ニーズに応じて必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
カ　子どもの年齢・月齢に応じた遊びの環境が整備されているか。
キ　子ども同士の関わりが尊重され、子どもが健やかに育つために必要なことに養育者が気付き、学ぶ機会を提供する場となっているか。
ク　養育者同士が相談、情報交換し、課題解決し合う仕組みや仕掛けがあるか。

2 子育て相談事業

目指す拠点の姿	（参考）2期目振り返りの課題	自己評価（A～D）	
		法人	区
①養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。	○相談件数や内容について、区の特性による課題の抽出ができていない状況である。 ○利用人数の少ない個別相談事業については、これまで開催日時等を見直していないため、検討が必要。	A	A
②相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができている。		B	B

評価の理由（法人）

（主なデータ）

●相談件数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひろば相談	1129件	1037件	865件	1251件
個別相談	285件	267件	218件	230件

●年齢別ひろば相談内容（1位の内容）

	R4年度	R5年度	R6年度
0歳	子どもの発育	子どもの発育	子どもの生活
1歳	子どもの発育	子どもの発育	子どもの生活
2歳	子どもの発育	就園・就学	就園・就学
3歳	就園・就学	就園・就学	子どもの生活
4歳以上	就園・就学	子どもの生活	子どもの発育

1．安心して、気軽に相談できる場

・ひろばでの何気ない会話や子どもとのやりとり・声掛けの中から信頼関係ができ、気軽に相談できる雰囲気を心がけた。また相手に寄り添いながら傾聴する相談を心がけることで、養育者が安心して相談できる場になっている。

・ひろば内での相談の他、電話相談、オンライン相談、個別相談、グループ相談など様々な形で相談が受けられるよう体制を作った。

・心配な相談に対しては、拠点内の専門相談（臨床心理士相談・助産師相談・保育コンシェルジュ相談）を紹介しつなげた。令和７年度からは定期的に栄養士相談も開始した。

・スタッフがひろばで受けた相談を、必要に応じて子育てパートナーや子育てサポートシステムにつなげて、多面的なニーズに応えられるようにした。

・西区実践交流研修・初任者研修・18区施設長会主催の研修などで、地域資源やスタッフの傾聴方法、実際の親子の悩みなどを学び、スキルアップを図っている。

・毎日の反省会では、成長発達のこと、保育園幼稚園のこと、親自身のこと等、相談内容を共有し、振り返りを行うことで、次の相談に生かした。

2．関係機関との連携と継続的なフォロー体制

・区と連携し、各専門機関の役割も把握し、養育者を関係機関につなげる体制を作った。

・専門的対応が必要と考えられる相談は、区と相談しながら対応した。

・関係機関と継続的に関わるケースについては、区と随時報告し合い情報を共有することができた。

・専門機関につなげた後も、必要に応じて継続的に支援を行った。

評価の理由（区）

①母子健康手帳の交付時や母子訪問、乳幼児健康診査などで、拠点で子育て相談ができることを積極的に周知している。また、拠点での相談内容について定例会で拠点と適宜共有するとともに、必要に応じて対応方法等についてともに検討し、助言をしている。その他、相談スペースが安心して相談できる環境になっているか確認している。

②専門的な対応が必要な世帯について、拠点から他の相談機関へのつなぎ方や相談先をともに検討し、助言している。また、拠点が対応した世帯が区や関係機関とつながった後も、拠点と役割分担の確認や情報共有を行っている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・相談方法について、電話・オンライン・個別・グループなど、様々な形で行うなど、相談者のニーズや相談内容に合わせて対応をすることができた。
・関係機関と継続的に関わる世帯については、互いに情報共有を行うなど、丁寧に事後フォローをすることができた。
・相談内容をスタッフ間で共有することで、対応したスタッフが不在の場合でも対応ができる体制を整えた。また、事例を共有することで、スタッフの知識を深めることもできた。

（課題）
・引き続き、研修や日々の相談業務を通して、スタッフのスキルアップを図っていく。（拠点で働いている子育て支援者にも適宜相談していく）
・相談業務の中で出てきた悩みや困りごとを解決できるよう、拠点でのイベントや講座にどう活かすかを引き続き検討していく。
・区役所で気軽に相談できる場所がなくなってしまい、利用者より困っているという意見が複数あるため、定期的に拠点スタッフが出張し、相談できる場所が欲しい。

振り返りの視点

ア　養育者が相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
イ　どのような相談に対しても傾聴し、相手に寄り添う相談対応を行っているか。
ウ　相談内容の傾向を把握し、振り返りを行い、望ましい対応の検討や共有に努めているか。
エ　各種専門機関の役割を把握し、養育者への効果的な支援を行うための連携、連絡体制を作っているか。
オ　専門的対応が必要と考えられる相談について、適切に対応しているか。
カ　関係機関とつながった後にも、役割分担に応じて、継続的な関わりを持っているか。

3 情報収集・提供事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A～D) 法人	自己評価(A～D) 区
①区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。	○区内外から寄せられる情報が多岐にわたるため、提供する情報の取捨選択の必要が生じている。 ○区(市)外からの転入者に対して、拠点の機能について、情報提供の機会や方法等を検討する必要がある。	A	B
②子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。		A	B
③拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。		B	B

評価の理由(法人)

【表1】情報ツール一覧	対象	
スマイル・ポート通信通常版	養育者・担い手	年12回発行/2500部/館内で利用者に配布の他、区内約170か所に配布/データで送付
スマイル・ポート通信特別号	養育者・担い手・区民・ネットワーク	年2回発行/5500部/毎月の通常版と共に新規利用者や、赤ちゃん訪問、区の赤ちゃん教室、地域のまつりなどで配布
おでかけマップ(西区子育て航海図)	養育者・担い手	年1回発行/5000部/館内で利用者に配布の他、区内約130か所に配布
公式サイト R7(2025)年2月リニューアル	養育者・担い手・区民	拠点や地域のカレンダー、基本情報の周知、やさしい日本語や英語など多様な言語に配慮した周知
Instagram	養育者・担い手・市民・社会全体	拠点や地域の情報を随時画像付で配信。法人交代時フォロワー数270
LINE公式 R4(2022)年1月～	養育者・担い手	拠点のイベントや地域の最新情報を毎週土曜日に配信。R6(2024)/04カード型へ。利用のお知らせ等
Facebook R4(2022)年10月～	ネットワーク	拠点や地域の情報を随時画像付で配信。
LINE連絡用	担い手・参画した利用者との連絡	支援者連絡用、および利用者とのLINEグループでの連携

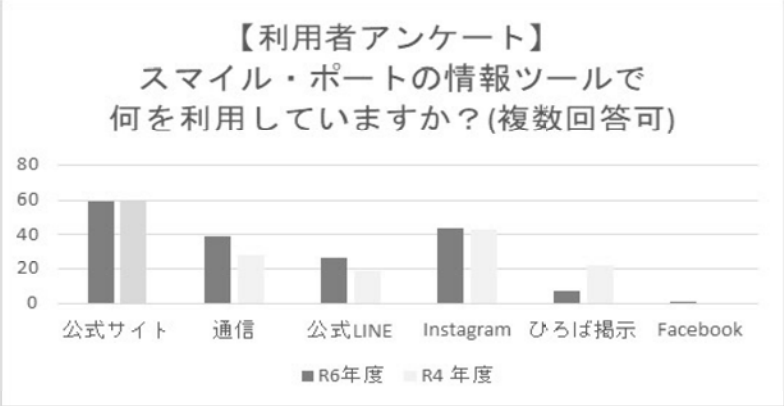

【表2】各主要ツール利用数等 年度推移	R3年度末(2021)	R4年度末(2022)	R5年度末(2023)	R6年度末(2024)
公式サイトページビュー数	73,543	113,503	132,280	143,499
公式サイト訪問者数	14,870	23,453	29,168	27,948
Instagramフォロワー数	763	1,219	1,618	1,910
公式LINE登録者	161	497	877	1,164

【表3】公式サイトリニューアル後ページビュー数前年度比較

R6(2024),2	R6(2024),3	R6(2024),4	R6(2024),5	R6(2024),6	R6(2024),7	R6(2024),8	平均値
11,186	11,064	10,637	10,548	11,812	11,659	10,787	11,099
R7(2025),2	R7(2025),3	R7(2025),4	R7(2025),5	R7(2025),6	R7(2025),7	R7(2025),8	
17,191	13,370	14,979	14,194	15,499	14,484	16,528	15,178
		※公式サイトリニューアル　2025年2月3日					

1　子育て支援情報の収集・提供

・養育者にとって必要な情報を公式サイトやSNS,LINE配信など様々なツールを使って発信した。拠点を利用していない人、通信を手に取ることができない養育者にも子育て支援の情報を発信することができた。
・情報収集にあたっては、子育て支援団体との連絡手段にLINEも加えてレスポンスを早くするとともに、スタッフが子育て支援団体へ巡回訪問することでより生の声を収集することも心掛けている。特に養育者の関心の高い、保育園、幼稚園情報についても定期的に情報を聞きとり更新して、館内で見やすく掲示している。
・また、法人が運営している他部門の情報発信事業との連携で（横浜子育て情報スポットにて拠点のダブルケアイベントの紹介記事を掲載/ベイ★キッズマガジンの子育てに関する記事を拠点で掲示、配布等）、より幅広い情報収集や発信が可能となった。
・拠点で行う講座系のイベントではオンラインにも対応するなど、色々な方法で子育てに関する情報が入手できるよう工夫をした。
・公式サイト解析のデータ（スマホユーザーが９割である）と、養育者からの声をうけ公式サイトをスマホでも使いやすく、ひろばの雰囲気が伝わるるようにリニューアルした。
・公式サイトリニューアル２月から８月までと前年度同月間を比較するとページビューが平均4, 000以上になり効果が出ている（表３参照）

2　区民への周知

・幅広い年代が集う場所（各地域の掲示板、にしとも広場、西スポーツセンター、商業施設の掲示板、旧西区役所キッズスペース横壁等）にも通信等を配架・掲示するなどして多世代の目に留まるよう努めた。
・区と協力して、広報よこはま西区版にスマイル・ポートの情報収集発信機能の紹介をした。
・スマイル・ポートの紹介動画を制作し、乳幼児健診時に放映する等、周知する際に活用している。
・地域のおまつりなどに参加し、通信を配布、区民まつりではそれに加え、地域のサロンなどのパネルを展示するなど広く区民に周知できるよう努めた。
・公式サイト等を通じた情報発信により、他団体からの問い合わせやボランティア希望者が増加。地域の方や利用者からも「地域の情報がまとまっていて助かる」などの声が多く、イベントでは「サイトやInstagramを見て来た」という参加者も増えた。

3　養育者や担い手の関わり、他機関との協力

・幼稚園、保育園情報について、養育者からのコメントをもらってファイルにまとめて掲示し、誰もが手に取りやすいように工夫している。
・その他、「パパママが子連れで行きやすい施設」「おしえて！保育園・幼稚園」「おすすめの公園」などテーマを決めて館内でコメントを記入してもらい、来館者にみてもらうコーナーを作った。
・また通信やLINE配信、Instagramなどの発信の際に、拠点内イベントや、地域の居場所への参加の感想など、養育者からの声を掲載するなどし、同じ養育者目線でおすすめできるように努めた。

評価の理由（区）

①おでかけマップ（西区子育て航海図）をともに作成し、子育て情報を集約しているほか、保育・教育コンシェルジュが拠点に出向き、保育情報等の情報提供を行っている。また、拠点が毎月発行している「スマイル・ポート通信」や公式サイト等の広報物について、内容確認を行うとともに、より情報が読者に伝わりやすくなるよう助言を行っている。
②広報よこはま西区版でもスマイル・ポートや横浜子育てサポートシステムなどの周知を行っているほか、母子訪問や赤ちゃん教室、乳幼児健康診査等の養育者と関わる場面においても、子育て情報が集約されているスマイル・ポートの公式サイトやSNSの紹介を行っている。さらに、乳幼児健康診査時にスマイル・ポートの紹介動画を放映し、拠点に相談機能があることを周知している。その他、毎年子育て施設パネル展（幼稚園・保育園等）を区民ホールで開催し、情報発信の場を提供している。
③子育て支援者やこんにちは赤ちゃん訪問員が拠点を紹介できるよう、拠点事業の共有を行っている。また、担い手から届けられる情報について、適宜確認をし、必要に応じて情報の公平性等について助言を行っている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・「スマイル・ポート通信」や「おでかけマップ（西区子育て航海図）」など、紙媒体での情報発信を行ったほか、公式サイトやSNS（LINE、Instagram）など、様々なツールでも情報発信をすることで、よりひろく多世代に情報を発信することができた。また、「スマイル・ポート通信」やスマイル・ポートの公式サイトについては、リニューアルすることでより見やすくなり、画像などを置くなど視覚的に受け手に伝わりやすくなった。
・子育てサロンなどの地域のひろばに関する情報は現在は公式サイト上で発信できるよう情報が集約する仕組みになっている。「スマイルつながるプロジェクト」では参加者から訪問先の感想などを受取り、情報発信の際に組み込んでいる。拠点内の掲示板も養育者の声を集約し情報発信として活用している。
・地域の担い手の情報発信について、必要に応じてLINEなどのSNS機能の活用ができるようサポートできた。
・ひろば掲示や公式サイトの地域情報の更新のため地域の団体からの情報が拠点に定期的に集まる仕組みができている。

（課題）
・新たな課題として、子育て応援アプリ「パマトコ」で発信する地域情報について、地域限定の情報などさまざまあるため、どのような情報を発信していくか子育てサロンなどの地域のひろばの担い手の意向をくみ、拠点と区が相談していく必要がある。

振り返りの視点

ア　養育者や担い手が必要としている情報が何かをとらえ、区内の幅広い地域の子育てや子育て支援情報を収集・提供しているか。
イ　来所が困難な養育者や担い手も含め、情報を入手しやすいよう、さまざまな媒体や拠点以外の場を通して情報発信しているか。
ウ　利用者が情報を入手しやすく、自ら選べるひろば内の工夫をしているか。
エ　ネットワークを活かして情報を収集し、を養育者や担い手に提供しているか。
オ　様々な子育て支援情報を拠点が集め、提供していることを広く区民に周知しているか。
カ　養育者や担い手から拠点に情報が届けられる仕組みや工夫があるか。
キ　情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みや工夫があるか。

4 ネットワーク事業

目指す拠点の姿	（参考）2期目振り返りの課題	自己評価（A～D）	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。	○地域特性や地域課題を区と拠点で共有する機会がなかった。地域の特性に応じた支援方法を検討していく 必要がある。 ○今後は、地域活動における次世代の担い手育成が必要。	A	B
②ネットワ―クを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。		A	B

評価の理由（法人）

（主なデータ）

	R3年度	R6年度
地域の親子の居場所延訪問回数	21回	96回
西区子育てひろば連絡会開催 (R5年度より常設ひろば全6施設に拡大)	1回	2回
出前合同育児講座共催 (R3年度はコロナ禍で小規模多回数実施)	13回	10回
子育て支援活動者向け研修会・交流会開催	0回	2回
スマイル・つながるプロジェクト 地域へおでかけ年間訪問箇所数	5か所	21か所
スマイル・つながるプロジェクト 年間延参加者数	86人	265人

項目	内容
第六地区子育て連絡会参加	毎月の連絡会に出席。毎年防災イベントを実施。
子育て関連施設連絡会（センター園として）参加	各施設のPRパネルを集め、区役所とスマイル・ポートで掲示 R6年には勉強会をスマイル・ポートにて開催
出前合同育児講座（センター園として）参加	拠点利用者を地域の子育て支援施設や居場所につないだ。
センター会議参加	区内相談窓口のある専門機関のネットワーク。利用者を互いに繋ぐ
サポートが必要な親子の会	○△□の会を受け継ぎ、多機関と連携して開催。
近隣の神奈川大学やMM地区とのネットワーク	地域の祭りに学生と出店し、地域住民への拠点事業の周知を図った。
地域ケアプラザとの連携	ダブルケアイベントや、サポートの必要な親子向けの講座を実施。
にしとも広場（区民活動支援センター）との連携	みちあそび事業共催、地域づくり大学への参加
横浜市国際交流協会との連携	外国につながる親子向けイベントの開催

1　地域の子育て支援活性化のためのネットワークの構築

・初年度はコロナ禍で支援の制限もあり地域子育て支援団体とのネットワークの構築が遅れたが、２年目以降は積極的にアウトリーチし、ネットワークの輪を広げた。地域の子育て支援の活動者との連携を深めるために、直接訪問をしたほか、公式LINEとは別にLINEアカウントを取得して連絡ツールとして活用し、連携を深めた。

・子育て関連施設連絡会：西区は、子育て支援のためのネットワ―クが以前より存在し、地域団体と連携して出前合同育児講座を継続的に実施している。その中心メンバーとして精力的に活動をした。

・区社協やケアプラザとのネットワークについては、ダブルケアやサポートが必要な親子の会、などの事業を協働して実施していく中で関係性を深め、最終年には４ケアプラザ合同企画や、ケアマネージャーとの共同企画研修も実現できた。

・主任児童委員とのつながりをつくり、中学校のふれあい体験での協力体制を作った。

・子育てひろば連絡会を令和３年度に再開し、つどいの広場と区、拠点での情報交換をする場を設けた。令和５年以降は常設のひろばである、ろぜっと保育園、南浅間保育園、ガッツびーと西のおもちゃ文庫にメンバーを拡大し、区内の子育て支援ひろばの連携を図った。

・法人がもつ縁から、神奈川大学経営学部と連携し、みなとみらい地区の地域のまつりに協働して出店しスマイル・ポートの周知を図った。実行委員会のメンバーになりMM地区の住民や関係団体とのネットワークもできた。

・各地区の民児協や地区連会に出席し、拠点と子育てサポートシステムの周知に努めた。

2　ネットワークを活かした拠点利用者の地域へのつなぎ

・初めて拠点を訪れた養育者に向けて、地域の子育て支援情報を丁寧に伝え、身近な支援の場につなげている。

・年４回実施する連続講座「スマイル・つながるプロジェクト」にて、参加者とともに地域の子育て支援の場を訪問することで養育者たちが地域につながるきっかけを作っている。

・にしとも・浅間台みはらしプレイパークとの連携で近隣の小学校の協力も得て外イベント「みちあそび」を毎年実施している。

・中央図書館と共催で「図書館へ行ってみよう」イベントを実施している。

・区内のプレイパーク開催日に子育てパートナーが出張することで、拠点を知らない地域の養育者へ通信を配布して周知したり、逆に興味があってもまだプレイパークに行ったことのない拠点利用者をつないでいる。（年２回実施）

評価の理由（区）

①西区子育て関連施設連絡会として、拠点や保育所・幼稚園等と連携して、地域に出向いて育児講座を実施するなど、地区ごとのつながりを強めている。また、「子育てひろば連絡会」として、拠点、親と子のつどいの広場、育児支援センター園、子育てひろば実施園、区で意見交換をすることで、各施設の状況を共有し、各施設・事業の運営に生かしている。さらに、子育て支援者定例会を活用し、パートナー、支援者及び区職員がつながることができる体制ができている。

②拠点の事業等について、乳幼児健康診査等にて周知や場の提供ができている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・子育て支援団体のみならず、区内の様々な団体の活動の場に足を運んで顔の見える関係をつくるなど、つながりを広げることができた。
・育児支援センター園として、「出前合同育児講座」や「子育て関連施設ＰＲパネル展」など、「子育て関連施設連絡会」における取組において、中核的な役割を担った。
・区内の様々な専門機関と連携し、ともに事業を実施することができた。
・法人のダブルケア事業の関係で、韓国の子育て支援機関とのネットワークもできた。

（課題）
・こども家庭センターがスタートするにあたり、区役所とともにどう地域のネットワークをつくっていくかが今後の課題と考える。

振り返りの視点

ア　地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしているか。

イ　地域の子育て支援関係者が協力し、支え合えるように、関係者同士をつないでいるか。

ウ　子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、子育て支援分野に限らず、様々な社会資源と連携・協力した取組を実施しているか。

エ　養育者や子育て支援活動に関心のある人を身近な地域の子育て支援の場や地域の活動につなげているか。

オ　子育て支援活動に関心のある方を丁寧に受け止め、必要に応じて身近な地域の活動へつないでいるか。

5 人材育成・活動支援事業

目指す拠点の姿	（参考）2期目振り返りの課題	自己評価（A～D） 法人	自己評価（A～D） 区
①地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができている。	○サークルリーダー研修等を通じて、地域の自主的な活動に結び付けていく必要がある。 ○地域で子育てをしていた方をボランティアとしてあまり受け入れられていないため、そのような方々を積極的に ボランティアとして受け入れ、子育てに関するノウハウを活かして活躍する機会作りが必要である。	A	B
②養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援活動に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。		A	B
③広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。		A	B
④これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。		A	B

評価の理由（法人）

（主なデータ）

【子育てサークル】	R3年度末	R6年度末
サークル数	6サークル	5サークル
サークル研修参加サークル数計	5サークル	4サークル
サークル研修のべ参加組数計	20組	15組
第1回	6組	8組
第2回	9組	雨天中止
第3回	5組（Zoom）	7組

【外部受入れ人数】	R3年度	R6年度
学生受け入れ(実習含)	24	53
社会人ボランティア	9	19

【ふれあい体験参加】	R3年度	R6年度
中学生	0	212
高校生	0	80
親子	0	51

1 担い手への活動支援

・日頃から、子育て支援の場を巡回し、支援の状況把握だけでなく、子育てパートナーとともに活動の悩みなども聞き取っている。LINE等でもつながり、オンラインでも連携できている。毎年研修会と交流会をセットにして実施し、担い手同士の繋がりづくりもした。
・サークル研修を年3回実施し、活動している親子の悩みや疑問について丁寧に聞き取りを行ったが親のライフスタイルの変化でサークル数は減少。内部の研修というより新たな参加者へ門戸を開く活動へシフトしつつある。

2 養育者への周知と新たな担い手の発掘

・養育者自身がサポートする気持ちをもって参加できるプロジェクトを開始した。（「あつまれ！さぽーたーさん＆さぽーたん」）
・あらたにサークルをたちあげたいという希望者向けに説明を実施し、実際に新しいサークルが生まれた。
・父親支援の講座からLINEグループが立ち上がり、当事者で運営し、地域の情報交換などでつながりを深めている。
・スマイル・つながるプロジェクトで、地域の場へ訪問したことで、養育者が地域を身近に感じ、関心をもてるように働きかけた。また、家族を対象に土曜日に地図を使った防災ワークを実施することで、地域への意識・関心を高めた。
・公式サイトにボランティア募集についてのページをつくり、地域活動へ関心のある人が問合せしやすいように工夫し、社会人ボランティアが増えた。

3 市民への子育て家庭を見守る雰囲気づくり

・スマイル・ポートのロゴとキャラクターをタウンニュースや広報よこはま、公式サイトにて公募し、結果もタウンニュースに掲載し、子育て支援への関心を高める工夫した。
・みなとみらい地区の地域のおまつりの前に、MM地区の3，000戸にチラシを配布、拠点と子育てサポートシステムの周知に努めた。
・区民祭りにも出店し、地域の団体の紹介パネルを展示した。区内の子育て支援団体と一緒にスタンプラリーをすることにより、団体同士の連携を深めた。

4 未来の養育者への子育てへの関心や学びの機会の提供

・プレパパママクラスで先輩ファミリーとの交流を図れる場を提供。
・看護学部の学生の実習の受け入れを毎年実施。地域子育て支援拠点の意義を学んでもらい、親子とのふれあいも実施している。
・神奈川大学経営学部の学生と出張ひろばを企画、実施。事前に拠点での実習を通して子育ての実際にふれてもらった。
・NPO法人アクションポートよこはまの大学生、関東学院大学読み聞かせサークルなど、様々な大学の学生を受け入れた。
・中学高校でのふれあい体験実施により、子育て親子との交流の機会を作り、子育てを身近に感じてもらった。
・令和7年には市の「アドベンチャーカレッジ」に参加、小学生に乳幼児とふれあい体験と子育てについて考える機会を作った。
・区内中学校のボランティアを広場でも受け入れ、拠点の活動を知ってもらった。

評価の理由（区）

①地域の子育て支援活動の担い手からの相談に対応し、拠点にも共有している。また、地域の担い手向けに研修会を実施し、担い手のスキルアップを図った。研修の講師の選定方法について、適宜助言を行っている。さらに、大学生等、地域の子育て支援活動に興味を持った方に対して適したアドバイスを実施している。
②西区子育てサークル研修会を拠点とともに検討・実施するなど、子育てサークルへの支援を行っている。引き続き、地域の子育て支援に関心をもつ養育者を活動の場につなげる。
③地域における様々な子育て支援の取組を紹介するため、広報よこはま西区版に紹介記事を掲載するとともに、おでかけマップ（西区子育て航海図）を作成し、配布を行っている。今後も子育ての現状等を広く周知し、より子育て支援に関心を持ってもらう。
④母子健康手帳交付時に、拠点について積極的に周知を行った。また、拠点でも区役所実施と同内容のプレパパママクラスを委託にて実施し、これからの子育て世代に対して妊娠中から地域での子育てについて学び触れてもらう機会をつくっている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・子育てサークルや担い手向けに研修や交流会を行った他、個別にきめこまかく対応するなど、地域の子育て支援活動者をサポートする体制ができた。
・小学生から大学生まで幅広い層にアプローチし、親子とふれあう機会をつくることで、子育てへの関心や命の尊さを大切にする気持ちを感じてもらった。

（課題）
・子育て支援に関心を持つ区民が活動に参加しやすくなるような周知の仕組みを考えていく。
・忙しい現代の養育者が気軽に子育て支援に参画できる仕組みをさらに工夫する。

振り返りの視点

ア　地域で子育て支援に関わる人が増えているか。かつ新たな担い手を発掘・養成する取組がなされているか。
イ　子育て家庭や担い手のニーズを踏まえ、活動意欲の向上やスキルアップにつながる取組がなされているか。
ウ　地域の子育て支援活動がより充実されるよう、必要に応じて新たな活動希望者を結び付けているか。
エ　養育者が地域を身近に感じ、地域の活動に関心を持てるように働きかけているか。
オ　活動希望を丁寧に受け止め、拠点内の活動や身近な子育て支援活動等に結び付けているか。
カ　子育ての現状や子育て支援の必要性を周知・啓発しているか。
キ　子育て家庭（妊娠期の方を含む）を温かく見る気持ちを持つことができるように働きかけているか。
ク　これから子育て当事者となる市民と子育て中の親子がふれあい、学び合う機会や場を作っているか。

6 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

目指す拠点の姿	（参考）1期目振り返りの課題	自己評価（A～D） 法人	自己評価（A～D） 区
①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。	○子育てサポートシステムの認知度をどうあげていくか。 ⇒特に拠点等に行かない人たちに対してどう周知していくか。 ○特定の提供会員に活動の偏りがある。より多くの提供会員の登録を促すため、事業の周知を行う。	A	B
②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。		B	B
③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。		A	B
④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。		A	B

評価の理由（法人）

会員数

	R3年度末	R6年度末
利用会員	325	435
提供・両方会員	54	63

ひろば預かり

R3年度	19
R6年度	69

援助活動数

R3年度	666
R6年度	1017

一人の提供・両方会員が支える利用会員数（R6年度末）

西区（18区で一番多い）	6.92人
青葉区（18区で一番少ない）	2.84人
18区平均	4.34人

入会説明会

	回数 R3年度→R6年度	組数 R3年度→R6年度
集団	21→24	59→177
個別	107→27	107→27
出張	1→9	4→21

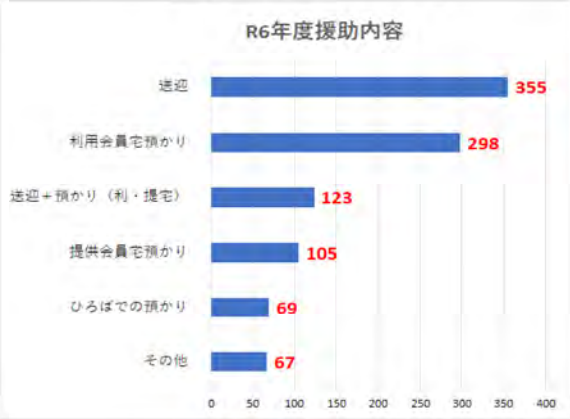

①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。
⇒継続的な周知活動と会員数の増加
・スマイル・ポートでの入会説明会だけでなく、つどいの広場や子育てサロンでの出張入会説明会を実施し、拠点へアクセスしづらい人にも対応した。令和３年度から令和６年度で利用会員・提供会員ともに増加している。
・西区民まつり、みなとみらい秋まつり、区役所掲示板、地域の掲示板、広報、タウンニュース等で積極的に子サポを周知。
・ひろばでのプレパパママ向けイベント、ひろばデビューイベントにて子サポの紹介を実施。入会説明会参加へとつなげた。

②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。
⇒西区特有の会員属性への柔軟な対応とひろば預かりの促進
・フルタイム勤務の養育者が多い西区では送迎および送迎＋預かりが多く、遅い時間の活動の希望も多い。対応できる提供会員の調整を図りながら、利用会員の希望する活動内容に対応した。
しかし、常勤で働く忙しい利用会員の要望に対して、地域のつながりの大切さを理解してもらう難しさを感じ、その方法を模索している。
・令和４年５月から、初めての預かりへのハードルを下げ気軽にひろばで子どもを預けられる「スマイル・ホッと預かり（ひろば預かり）」をスタート。ひろば預かりが大幅増となった。（令和３年度19件→令和６年度69件）
少しの時間預けることで保護者のリフレッシュを促進。さらに、子どもを預けるために必要なことについてコーディネーターと打ち合わせを重ねることで、自身の子育てを振り返るきっかけを提供した。
・利用料の減額（800円→500円）や無料おためし券の配布、新システムの導入など、会員がより利用しやすい仕組みが整い、活動の増加につながっている。

③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。
⇒交流会・座談会・研修会の実施による会員間の情報共有の促進
・提供会員向けの交流会・座談会を実施。会員同士の交流を深める一方、提供会員としての苦労やヒヤリハット等の情報共有を行い、よりよい活動につなげた。
・緊急救命講習を実施。いざという時に備え、安全な活動となるようサポートした。
・経験の浅い提供会員にホッと預かり（ひろば預かり）を担当してもらうことで、経験を積むとともに活動への自信を促した。

④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。
⇒丁寧な聞き取りによるコーディネートと案件フォロー
・利用会員の希望にできるだけ寄り添いつつ、提供会員にとってもより良い活動がしやすいよう調整した。
・提供会員の活動報告書提出時やコーディネートの電話連絡の際に、担当案件について聞き取りを行い情報を共有した上で、提供会員が困難を感じているケースには継続的にフォローを行った。
・新システムで活動報告書が即時で上がってくるようになったので、活動の内容を確認し、必要によっては提供会員の負担を調整するなどきめ細かい対応を行った。

評価の理由（区）

①～③乳幼児健康診査や母子健康手帳交付時、プレパパママクラス等にて、子育てサポートシステムの周知を行っている。また、区連会（西区連合町内会・自治会連絡協議会）を通じて、自治会・町内会の掲示板に提供会員募集のチラシを掲示するとともに、民生委員児童委員連絡協議会でも制度概要や提供会員の募集について周知を行った。さらに、広報よこはま西区版で提供会員募集の特集記事を掲載した。
定例会では、入会説明会の実施状況や会員数の増減のみならず、コーディネートに至らなかった理由や会員が入会するきっかけ等についても把握し適宜今後の対応について拠点とともに検討している。
④入会説明会の実施状況について確認し、適宜拠点とともに検討している。定例会にて、フォローが必要なケースについて共有できている。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・養育者がより気軽に利用ができるよう、令和４年５月から「スマイル・ホッと預かり（ひろば預かり）」を開始した。従前から実施している通常のひろば預かりと異なり、あらかじめ日時を決めて予約枠を設けることで、子どもを預けることを躊躇しがちな養育者に声を掛けやすくなった。令和５年４月からのおためし券導入も相まって、利用が大幅に増え、養育者のリフレッシュを促進するとともに、初めて子どもを預けることへの不安感を軽減することができた。また、本事業は提供会員として経験の浅い会員が、安心して子どもを預かることができる環境にもつながっており、提供会員が経験を積み、成長する場にもなっている。
・提供会員向けに交流会・座談会を実施することで、提供会員同士の情報共有を促進した。また、緊急救命講習を実施するなど、安全な活動となるようサポートも行った。
・連合町内会・自治会連絡協議会や民生委員児童委員協議会の会議で提供会員募集に関して説明し、地域の掲示板へのチラシの掲示等の依頼をすることができた。また、今年は広報よこはま西区版にも提供会員募集の特集記事を掲載し、積極的な広報と周知を行っている。
（課題）
・提供・両方会員１人あたりが支える利用会員数が18区で一番多く、提供会員が不足している。さらに、利用会員にはフルタイム勤務の養育者が多いことから、保育園の延長的な利用希望が多く、対応できる提供会員が少ない。提供会員確保のため、地域に向けて周知を行うとともに、既存の会員が継続していけるよう、引き続き支援を行っていく。
・提供会員は新規で入会する方がいる一方で退会する方もいるため、利用会員の大幅増に比べ増加数が少なく、さらなる増加が求められている。

振り返りの視点

ア　区民に対して、子育てサポートシステムについての周知活動を行っているか。
イ　提供会員数拡大に向けた取組がなされているか。
ウ　就労に関する以外の養育者のリフレッシュ等の理由での利用を含め、利用したい人が利用に結びつくための工夫をしているか。
エ　会員が相互の合意のもとに安心安全な活動できるよう、丁寧なコーディネートができているか。
オ　会員の声の把握に努め、必要に応じて活動内容の調整や追加のフォロー等を行っているか。
カ　活動における事故防止のための講習、個人情報取扱いに関する注意喚起など、会員への安全対策をはかっているか。
キ　提供･両方会員が安心･安全な活動を継続して行えるよう研修会等の取組がなされているか。
ク　会員が活動の意義を感じられ、会員間の親睦を深め信頼関係の構築のため、会員間の交流をはかる取組がなされているか。
ケ　援助活動の調整時や会員の声から把握した子育てのニーズを地域子育て支援拠点としての事業に活かしているか（新たな事業の実施や事業の見直しなど）
コ　利用相談の内容に応じて、子育てサポートシステム以外のサービス等の情報提供や関係機関に適切につないでいるか。
サ　専門対応が必要と考えられる相談については、専門機関に適切につないでいるか。

7　利用者支援事業

目指す拠点の姿	（参考）1期目振り返りの課題	自己評価（A～D）	
		法人	区
①拠点における利用者支援事業が、区民や関係機関に広く認知されている。	○アンケート結果で子育てパートナーの認知度が33%であったため、さらなる周知が必要 ○対応件数が少ないケース（障害児対応等）については、区との連携を深め、さらにスキルアップしていく必要がある ○区役所が特定のケースに対して、子育てパートナーを利用するように紹介していくことが課題 ○拠点での妊娠期の利用が少ないため、子育てパートナーをきっかけに利用を促進していく必要がある	A	B
②相談者に寄り添い主体性を尊重しながら、個別相談に応じ、適切な支援を行っている。		A	A
③子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。		A	A

評価の理由（法人）

●子育てパートナーの認知率（拠点アンケートより）

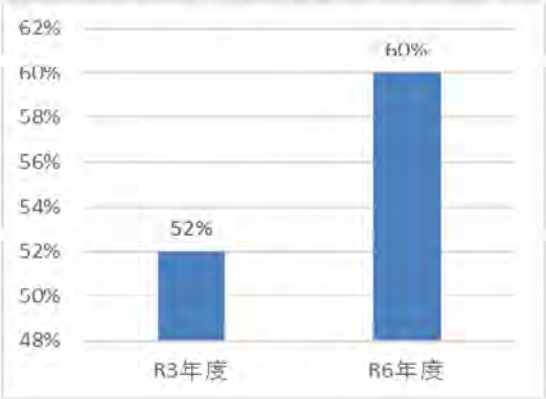

●地域への訪問回数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
36件	58件	59件	69件

（子育てサロン、ふれあい会、親と子のつどいのひろば、合同育児講座等）

●相談内容（毎月の報告書より）

R3年度（総数534件）		R4年度（総数549件）		R5年度（総数1405件）		R6年度（総数1476件）	
①子どもの発育・発達	20%	①子どもの発育・発達	15%	①親自身	16.8%	①親自身	18.1%
②就園・就学	18%	①親自身	15%	②子どもの生活	16%	②子どもの生活	17%
③地域情報	13%	③子どもの生活	14%	③就園・就学	13%	②就園・就学	17%

1. 妊娠期からの養育者・支援関係者、関係機関に対する利用者支援事業の周知活動を行った。

・拠点の公式サイトや通信、ライン配信で、子育てパートナーの紹介を行い、相談窓口や出張相談日時についても毎月周知した。
・拠点内の情報コーナーや授乳コーナーにおいて子育てパートナーの役割や地域への出張日などを掲示を作成し周知した。
・初来所者には丁寧に広場スタッフが拠点を案内し、相談窓口として子育てパートナーも紹介した。
・拠点内で開催する事業「スマイルデビューday」や「子育てサポートシステム説明会」でも顔を覚えてもらえるよう自ら役割を説明し周知の時間を設けた。
・関連機関の定例会に参加（子育て関連施設連絡会、支援者定例会、センター園会議、センター会議、みんなの窓口会議、自立支援協議会（児童部会）、要対協会議）、保育園や幼稚園、児童発達支援機関を訪問し周知した。
・親と子のつどいのひろばは「子育てパートナーとおしゃべりしよう」というイベントに合わせて出張し、子育てサロンやふれあい会にも出張し、子育てパートナーを紹介し、役割を説明し周知に努め、実際相談対応を行った。
・子育てパートナーの紹介動画を制作し、乳幼児健診時に流してもらうことで、子育てパートナーを周知した。
・赤ちゃん教室やにしっこひろば（子育て支援者会場）全会場に出張し、周知に努め、その場でコミュニケーションを取った。
・「子育てパートナーさんの出張相談日」を設け、区役所のキッズスペース横に出張しパートナーの周知と相談を行った。（令和３年度から令和６年度まで）

・新しくできた中央図書館親子フロアに「子育てパートナーとおしゃべりしよう」という名前で出張相談を行った。（令和７年度から）
・拠点内で「子育てパートナーとおしゃべりしよう」を月１回開催し、子育てパートナーの紹介と養育者が気軽に相談できるきっかけ作りを行った。
・「子育てパートナーとZoomで相談（令和７年度から相談からおしゃべりに名前変更）」を月１回開始し、拠点に来られない人でも相談できるようにした。
・区や拠点が開催する「プレパパママクラス」でも紹介し、チラシを作成して母子手帳配布時に母子保健コーディネーターから、赤ちゃん訪問時に保健師や助産師から配布してもらい周知した。

2. 相談者に寄り添いながら、丁寧に個別相談を行い適切な支援を行った。
・安心して相談できるような雰囲気づくりに努めた。またゆっくり相談できるように拠点スタッフと協力して子どもを見守ってもらう体制ができている。相談内容によっては場所や時間にも配慮してじっくり相談できる仕組みを作った。
・発達の相談やひとり親の相談など拠点スタッフが対応できない内容だった場合には、すぐにつないでもらうように連携ができている。子育てパートナーが不在の場合にはスタッフが聞き、次回会えた時に対応できるようにしている。また１回つながった相談者は拠点スタッフにも見てもらい継続的に見守っている。
・相談室周りに音楽を流し、相談内容が聞こえないよう、また相談者が話しやすいよう工夫した。
・子育てパートナーにいつでも相談できるように、受付に「パートナーさんがいます・いません」の案内を作った。
・傾聴に努め、困りごと全体を一緒に引き出すように心がけた。また一度つながった養育者にはこまめに声掛けをして、顔の見える関係性を作った。
・相談内容によって、区と適宜連絡を取り合い、支援方法を検討した。また区の保健師が心配な養育者に子育てパートナーを紹介し、その後の利用にもつながった。
・相談内容によっては、拠点内の専門相談（臨床心理・助産師・栄養士・保育コンシェルジュ）に速やかにつなげ、その後も役割を確認しながら継続して支援を行った。
・繋がっていなかった関係支援機関にも訪問し顔の見える関係を作り、相談者をスムーズに紹介できる体制を整えた。またその相談者が再訪した場合には、その後の状況を把握し継続的な関わりを持つことができた。
・毎月区とケース会議を持ち、振り返りや共有を行った。
・いつでも相談や支援に対応しやすいように、拠点スタッフと協力して情報コーナーを常に整備更新した。
・子どもの相談だけでなく親自身の相談も増えており、安心して自分のことも話せる関係性ができている。

3. 拠点のネットワークを活かし、関係機関や地域の資源と連携した。
・拠点のネットワークを活用し、地域の子育てサロンやふれあい会、親と子のつどいのひろば全部に出かけ、子育てパートナーの存在や役割を周知し、情報共有をすばやくできる仕組みを作った。
・子育て支援者会議に毎月参加し、必要な情報提供を行ったり、支援の必要な養育者の把握に努めた。
・区内の会議や研修に参加し、顔の見える関係になった。相談専門機関が行っている「みんなの相談窓口」会議に毎回出席し、子育て支援に限らず、多世代の多様な相談内容について、適切な機関につないだ。
・個別相談や養育者のニーズから以下のイベントを行った。
①「ダブルケアカフェ」令和５年度はダブルケアカフェだけでなく、地域の勉強会も企画した。令和７年度はひろばのカフェだけでなく、オンラインでも参加できるようにオンラインカフェも開催した。地域での勉強会も２回実施した。
②発達に不安がある親子のためのトークイベント「ゆるっとトーク」では令和６年度からは、療育の先生や近隣の児童発達支援センターの先生が出席、専門家の意見がタイムリーに聞けるようになっている。
③ダウン症児のための「おしゃべりの会」は令和６年度はダウン症児とその他障がい児が参加できるように変更し、令和７年度からはサポートが必要なお子さんならどなたでも参加できるように変更した。
④「外国につながる親子のためのイベント」はYOKEと連携し毎年１回大きなイベントを実施した。
・支援が必要な養育者には、区や関係機関と情報を共有の上、対応した。
・母子保健コーディネーターと連携し、プレパパママのためのイベントや外国につながる家庭へのイベントの周知依頼をした。
・相談機関と区と協働して行う「〇△□の会（障害児をもつ家庭への支援）」でもメンバーとして中心的な役割を果たした。（令和６年度まで）
・他区の利用者支援の事業を見学しあい、次年度以降一緒にできる取組がないか検討した。

評価の理由（区）

①乳幼児健康診査やプレパパママクラス開催時にスマイル・ポートが作成した動画等を放映し、広く子育て世帯に対して拠点の利用者支援事業を周知している。また、子育てパートナーに見守ってほしい養育者やこどもを必要時につなぎ、区以外にも相談できる機会をつくっている。
②月１回の定例会や必要に応じて、子育てパートナーの対応への助言や区でどのような支援ができるのかなどを共有している。また、関係機関の特徴や役割について情報共有し、パートナーが適切な対応をとることができるよう支援している。さらに、すでに区と関わりのあるケースについて、情報の提供ができている。
③地域の関係機関や社会資源の情報を共有している。また、子育て支援者や母子訪問員の定例会、区の事業開催時などに子育てパートナーが参加できるよう調整した。

拠点事業としての成果と課題

（成果）
・この5年間の中で、地域にでかけていくことにより、地域の様々な機関とつながり、様々な場所で拠点には来られない養育者にアプローチし、支援することができた。
・子育てパートナーが養育者と関わる中で把握したさまざまな課題やニーズを拠点のプログラムに反映できている。
・子育てパートナーと区職員の間で相談しやすい関係性が構築できており、相談者に寄り添った支援を連携して行うことができている。

（課題）
・アウトリーチすることにより、拠点内での養育者の相談に時間的に十分にこたえられないというジレンマがある。

振り返りの視点

ア　利用者支援事業を幅広く区民や関係機関に周知しているか。

イ　養育者に対して、気軽に相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。

ウ　最新の情報を収集し、活用できるよう工夫しているか。

エ　相談に対しては、傾聴に努め、ニーズを把握して対応しているか。

オ　拠点内でおパートナーの役割を理解し、日頃から相談者を拠点内でつなぎ合うことについて、お互いの役割分担を明確にしたうえで、相談対応・利用支援を行っているか。相談者の相談内容に応じて継続対応やつなぐ必要性を判断し、対応しているか。

カ　専門的な対応を要する相談に対して、相談内容と相談者のニーズを踏まえ、速やかに関係機関への紹介・仲介・支援依頼を行うなど、適切な対応をとっているか。

キ　拠点内連携、関係機関への紹介・仲介後も必要に応じて役割分担を確認しながら、フォローをしているか。

ク　相談の対応状況や支援の適切さ、拠点内外での連携状況等について、多角的な視点で振り返りや検討を行っているか。

ケ　利用者支援事業の周知や個別相談等の取組を通じて、支援につながる新たなネットワークの構築を行っているか。

コ　拠点のネットワークを活用し、関係機関や地域の社会資源との関係づくり・関係強化を行っているか。

サ　把握した課題を関係機関等と共有し、拠点事業の充実、必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整、提案や新たな創出につなげているか。

資料６

運営事業者の選定方法について

１　選定のスケジュール

日程	内容
11 月 25 日（火）	応募法人が区に「提案書」を提出
12 月２日（火）	第１回選定委員会（本日）　※公開 委員会の概要、委員長の選定、地域子育て支援拠点の概要、選定方法等の説明
12 月２日（火）以降	各委員は「提案書類」をもとに評価指標で事前評価を実施
12 月９日（火）	第２回選定委員会　※非公開 応募法人によるプレゼンテーション及び質疑応答 必要に応じて事前評価を修正し、評価を確定 事務局による集計、次期運営法人の選定
12 月下旬	西区入札参加資格審査・指名業者選定委員会（※） 選定委員会での選定結果を審査、次期運営法人を決定
12 月 26 日（金）以降	選定結果通知（ホームページでも公表）

※運営法人の決定は西区入札参加資格審査・指名業者選定委員会が行います。第２回選定委員会での選定結果を業者選定委員会委員長である区長に報告し、審議を経て運営法人が決定します。

２　評価方法

（1）　選定基準

「横浜市西区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱（参考資料２）」第８条に規定する運営法人の選定基準を総合的に判断して選定を行います。

横浜市西区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱（抜粋）

（運営法人の選定基準）

第８条　運営法人の選定については、次に掲げる事項等を総合的に判断して行うものとする。

(1) 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談並びに子育てに関する情報の収集及び提供等の支援を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。

(2) 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。

(3) 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、事業運営について適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。

(4) 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

(2)　評価指標

運営法人選定委員会評価指標（資料７）を参照してください。

ア　①の「判断材料」に記載されている応募法人からの提出書類をもとに、提案内容を評価します。

イ　「１　基本的事項」、「２　事業計画」、「３　管理運営」の各項目について、②「基礎点」のあてはまる点数（５点～１点）に〇を記入してください。

※「２　事業計画」の各項目にある基準「「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている」については、該当する場合に③「基礎点」の５点に〇を記入してください（該当しない場合はそのままにしてください）。

※「４　財務状況等」については事務局で評価を行います。

ウ　基礎点数×重要度が最終的な各項目の評価点数となります。基礎点数×重要度の計算は事務局において行います。

３　評価の判断材料となる主な資料

(1)　応募法人からの提出書類

法人の概要や法人の子育て支援活動実績の他、次期５年間で行う事業提案内容等が記載されています。

(2)　地域子育て支援拠点事業５か年のまとめ（資料５）

今年度上半期に、区役所と現運営法人で５年間（令和３～７年度）の事業を総括し、今期の成果と今後取り組むべき課題について記載しています。

(3)　第５期にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）素案（資料８）

事業を進めていく上で、区役所との協働、連携に対する考え方について、第５期にこまちプランの内容も踏まえるように求めています。

４　その他

(1)　各委員の評価点（325 点満点）を合算した点数が、合計点数の 50%に満たない点数であった法人については、非選定とします。

(2)　評価が同点の法人があった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

(3)　応募法人の提案内容（提案書及び質疑応答）をもとに独立して評価を行ってください。各法人の優劣や評価等について委員同士で審議することがないようご留意ください。

採点の記載例

横浜市西区地域子育て支援拠点　運営法人選定委員会　評価指標

資料７

●評価基準　5：特に優れている　4：優れている　3：標準的な水準にある　2：やや劣っている　1：劣っている

●評価点数　＝　評価×重要度

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
1 基本的事項	(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	子育て支援への理念や取り組みが優れているか	②			(30)	①
		法人の子育て支援の理念や考え方	【例】5・4・3・2・1	×2		10	提出書類様式Ⅱ
		本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1			10	
		子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1			10	
	(2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえ…るか				(30)	様式Ⅲ－1
		地域子育て…	5・4・3・2・1	×2		10	
		児童福祉法…拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	
		区の地域特…営の考え方	5・4・3・2・1			10	
	(3)経営方針等	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	様式Ⅲ－2 Ⅲ－3 Ⅲ－4
		経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2		10	
		拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1			10	
		職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1			10	
2 事業計画	(1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ－5① Ⅲ－6
		利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1		5	
		多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1			5	
		養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1			5	
		親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1	③		5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	【例】5			5	
	(2)子育て相談について	子育て相談に関する考え方が優れているか				(25)	様式Ⅲ－5② Ⅲ－6
		気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	×1		5	
		養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	
	(3)子育てに関する情報の収集及び提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか				(20)	様式Ⅲ－5③ Ⅲ－6
		区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	×1		5	
		子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1			5	
		拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方法	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	
	(4)地域団体等との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方が具体的であり、優れているか				(20)	様式Ⅲ－5④ Ⅲ－6
		子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携	5・4・3・2・1	×1		5	
		ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法	5・4・3・2・1			5	
		ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	

②各項目について、「基礎点」のあてはまる点数（5点～1点）に〇を記入してください。

事務局で計算します

①応募法人からの提出書類のうち、「判断材料」に記載されている書類をもとに、提案内容を評価します。

③該当する場合に5点に〇を記入してください（（該当しない場合はそのままにしてください。）。

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業計画	(5)子育て支援人材の育成、支援について	子育て支援人材の育成等に関する考え方が優れているか				(30)	様式 Ⅲ－5⑤ Ⅲ－6
		地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫	5・4・3・2・1	×1		5	
		あらたな子育て支援人材の発掘・育成等に関する考え方、方法	5・4・3・2・1			5	
		地域で子育て支援に関わる人のスキル向上のための支援に関する考え方、方法	5・4・3・2・1			5	
		子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組	5・4・3・2・1			5	
		妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え学び合う機会づくりについての考え方、方法	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	
	(6)地域の中での預け預かりあいの促進について	地域の中での預け預かりあい等に関する考え方が優れているか				(25)	様式 Ⅲ－5⑥ Ⅲ－6
		子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫	5・4・3・2・1	×1		5	
		会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法	5・4・3・2・1			5	
		会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	
	(7)利用者支援事業について	子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関する考え方が適切であり、優れているか				(25)	様式 Ⅲ－5⑦ Ⅲ－6
		利用者支援事業を区民や関係機関に広く周知する方法や気軽に利用できるための工夫	5・4・3・2・1	×1		5	
		個別相談対応における姿勢・養育者等への適切な支援についての考え方、対応方法	5・4・3・2・1			5	
		関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組	5・4・3・2・1			5	
		利用者支援の専任職員に求められる資質についての考え方	5・4・3・2・1			5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5	
3 管理運営	(1)事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(40)	様式 Ⅲ－7 Ⅲ－5①の5
		区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
		利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1			10	
		個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1			10	
		事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1			10	
4 財務状況等【事務局評価】	(1)財務状況（安定的な事業実施が可能な財務状況であるか）	財務分析結果が36点以上である	事務局で評価します。				財務分析結果
		財務分析結果が28点以上36点未満である					
		財務分析結果が20点以上28点未満である					
		財務分析結果が20点未満である					
	(2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている（※計画期間内であること）					提出書類
		②従業員101人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている（※計画期間内であること）					
		③次世代育成支援対策推進法による認定（くるみん、プラチナくるみん）がされている					
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）がされている					
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている					
		⑥よこはまグッドバランス企業認定（旧よこはまグッドバランス賞）の認定がされている（※認定期間（1/1～12/31）内であること）					
	(3)障害者雇用に関する取組	⑦従業員40.0人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している。					
		⑧従業員40.0人未満であり、障害者（1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者（見込みを含む））を1人以上雇用している。					
	(4)健康経営に関する取組	⑨健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。					
			合計			325	
			事務局評価を除く合計			300	

③該当する場合に5点に〇を記入してください（該当しない場合はそのままにしてください。）。

資料８

第５期にこまちプラン
（西区地域福祉保健計画）
素案

目次

序章　にこやか しあわせ くらしのまちのすがた …… ３ページ

第１章　にこまちプランとは …… ４ページ

第２章　西区ってどんなまち？ …… ５ページ

第３章　第５期にこまちプラン …… 19ページ
- にこまちプランの法的名称「地域福祉保健計画」とは？ …… 19ページ
- にこまちプランの構成 …… 20ページ
- 第４期計画の振り返り …… 21ページ
- 第５期計画に向けて …… 23ページ
- 区全体計画 …… 24ページ
  - 目標１　安全が確保され、安心なまち …… 25ページ
  - 目標２　活気にあふれ、健康なまち …… 34ページ
  - 目標３　一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち …… 42ページ
  - 目標４　地域全体がつながりを持つまち …… 49ページ
  - 目標５　こどもが健やかに成長できるまち …… 59ページ
  - トピックス …… 66ページ
- 地区別計画 …… 69ページ
- 区計画と地区別計画の連動 …… 70ページ

第４章　にこまちプランの策定・推進 …… 71ページ
- 策定の過程 …… 71ページ
- 第５期計画の推進 …… 72ページ
- 第５期計画の振り返り …… 72ページ

にこやか しあわせ くらしのまちのすがた

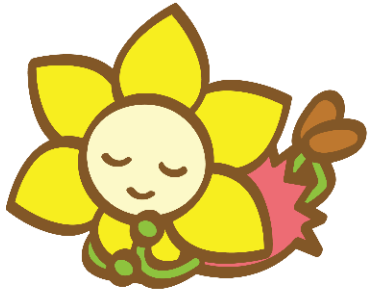

こどもたちが安心して
過ごせる居場所があります

ママ友、パパ友と
集まる機会が楽しみです

いつでも手軽に暮らしや身近な
地域の情報が得られます

今後もずっと西区に
住み続けたいです

どこへでも安心して
出掛けて行けます

地域の防災訓練には
家族で参加しています

協力してくれる仲間が
増えて楽しいです

みんなと挨拶をすることで
まちが安全になりました

ごみ出しをお隣さんが
手伝ってくれました

地域のみんなと体操をして
気持ちいいです

ちょっと困ったときに
近所の人が助けて
くれます

いくつになっても
心と体が健康です

お気に入りの居場所や
サロンに居ると地域の
見守りの輪の中にいる
と感じます

障害があってもなくても
自分らしく生活すること
ができます

第１章　にこまちプランとは

前ページに描いた「にこやか しあわせ くらしのまちのすがた」に向けて、西区のまちやそこでの暮らしぶりを充実させていく、それが「にこやか しあわせ くらしのまちプラン*（略称：にこまちプラン）」です。 ＊正式名称は西区地域福祉保健計画（P.19参照）

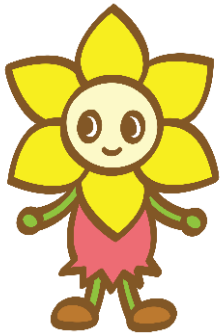

西区のマスコットキャラクター
「にしまろちゃん」

にこまちプランとは？

みんなが幸せになるように、
自分にできることをするためのプラン

人が人を思いやり、少しずつ助けあい、
安全で安心な生活を送ることのできる地域をみんなでつくっていきます。

横浜市地域福祉保健計画
西区版キャラクター
「ちふくちゃん」

にこまちプランは誰が進めるの？

西区とつながるすべての人

西区に住む人、働く人、学ぶ人、西区にある施設、関係機関、行政など、
西区に関係するすべての人が、
それぞれの立場でできることから始め、互いに協力して実行します。

西区社会福祉協議会のキャラクター
「ニシ・ニコ・マッチ氏」

どんな西区（まち）を目指す？

誰もが にこやか しあわせに くらすまち

こどもも高齢者も、障害があってもなくても、みんながそれぞれの個性を
理解し、それぞれの得意を生かして支え合い、活躍できるまちを目指します。

第２章　西区ってどんなまち？

　横浜駅周辺及びみなとみらい地区を中心として、区の北東部は横浜の都心として発展してきました。
　国道１号沿い等の区西部の低地部は都心を支える業務地として古くから市街化が進んできました。近年は共同住宅の立地が進んでいます。
　西部の丘陵地は都心にほど近い住宅地として利便性が高い一方、古くから市街化が進み、住宅が密集している地区もあります。

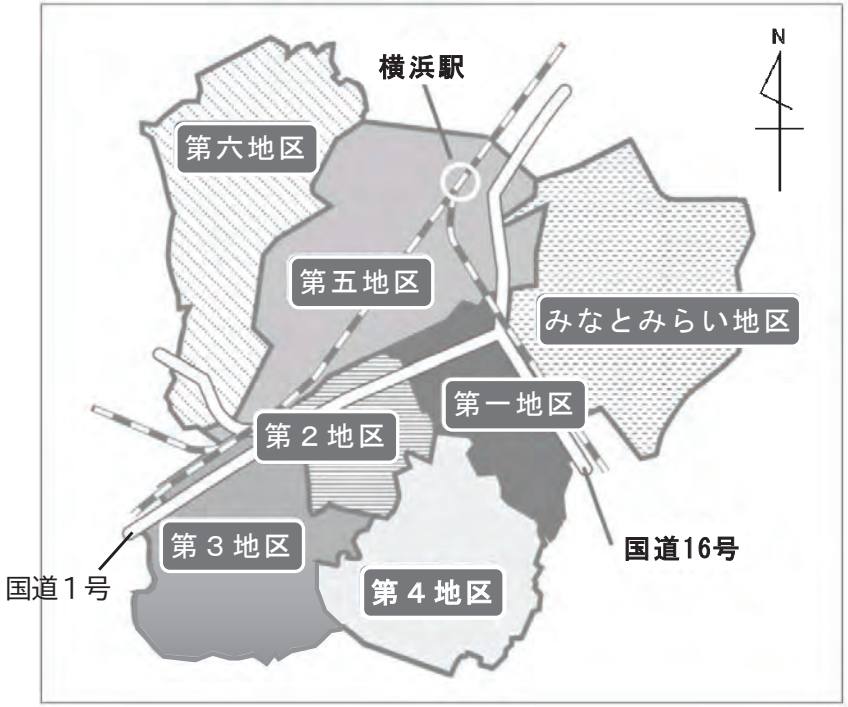

【人口】
・総人口は約10.5万人で市内最少。
・市内多くの区で人口減少傾向にあるが、西区は増加率が市内最大。人口増加は今後も続くと予想。

人口増加が続く

【世帯】
・世帯あたり人員は1.82人と少なく、市内で２番目に低い。
・単身世帯比率は53.7%と高く、中区に次いで市内で２番目に高い。

単身世帯が多い

【人口動態】
・区外からの転入者が転出者を上回る。特に、20代の転入者が多い。
・１年以上５年未満に転出する人の割合は、18.9%で市内で１番高い。

転出入が多い

【高齢者】
・高齢化率は18.9%で市内で２番目に低い。
・一人暮らしをする高齢者の割合は9.4%と市内で４番目に低い。
・一方、丘陵部の地域では、高齢化が進んでいる。

丘陵部は高齢化が進む

【居住形態】
・集合住宅に暮らす人の割合が７割を超える。
・持ち家の戸建てに住んでいる人の割合は20.4%で、市内で最も低い。

集合住宅が多い

【就業者等】
・事業所就業者数は約21万8千人で市内で最も多い。
・専修学校は区内に、12校が立地し市内で２番目に多い。

働くまち・学ぶまち

【交通】
・横浜駅は、１日の乗降者数約200万人の巨大交通ターミナル。
・一方、丘陵部の地域では、バスの減便など、地域交通に課題がある。

交通の便利と不便が混在する

【外国人】
・外国人居住者の割合は5.8%で、市内で３番目に高い。
・国別では、中国、ネパール、韓国、ベトナムの順に多い。

様々な国籍の人が暮らす

【地理】
・第五地区、みなとみらい地区は海を埋め立てて生まれたまち。
・業務商業用地の多くが埋立地域に集中。
・その他の地域は古くからの住宅市街地。

業務・商業用地と住宅地が併存する

（出典：R2 国勢調査 ほか）

西区ってどんなまち？

■地形：中心部はかつて海だったまち

横浜の都心を形成している横浜駅周辺（第五地区）とみなとみらい地区はともに埋め立て地です。

入海（いりうみ）を取り囲む第一地区から第３地区及び第六地区は、低地から丘陵にかけてそれぞれ戸部村（とべむら）と芝生村（しぼうむら）を背景として市街地化してきた地区です。

第４地区はさらに奥の丘陵尾根部から成る地区です。

丘陵部・低地部（旧入海部）それぞれにがけ崩れや洪水など、防災上の課題があります。

芝生村の南側海沿いに旧東海道が通り、区の西側に位置する保土ケ谷宿からは内陸丘陵部へと向かいました。

【江戸時代の西区】

（出典：H28 西区まちづくり方針）

【西区の立体地形と地区、町丁目】

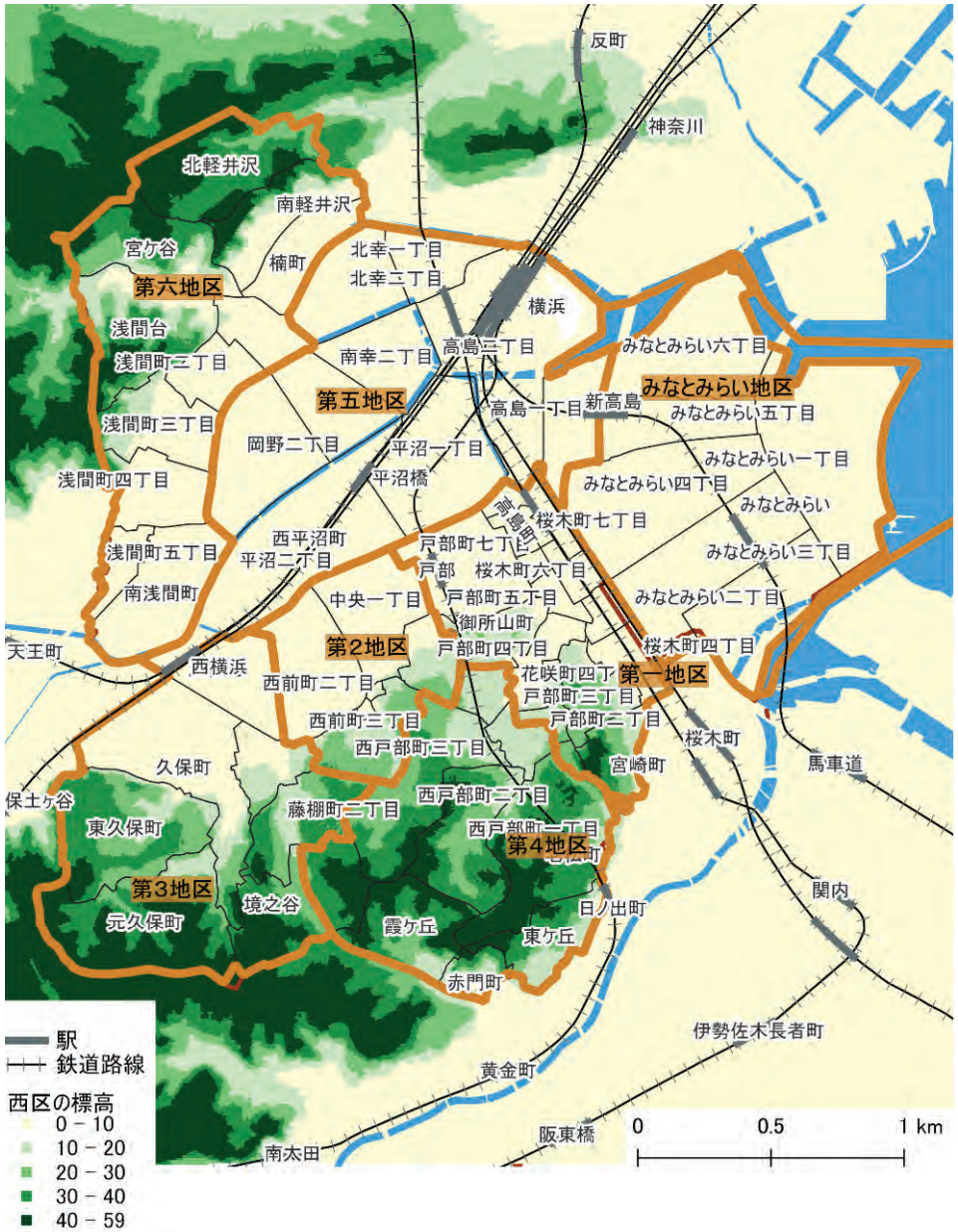

（出典：国土地理院標高データを背景として作成、横浜市地形図複製承認　令７建都計第9002号）

西区ってどんなまち？

■交通：巨大ターミナル駅を有する利便性と丘陵部における交通課題が混在するまち

横浜駅は９路線、一日乗降者数が約200万人に上る日本有数の巨大交通ターミナルです。

一方、市内各方面へ延びる鉄道、広域道路網に加え入海（いりうみ）を埋め立てて生み出された低地域を流れる複数の河川によって、地理的に分断されている地域もあります。

丘陵部は狭く坂の多い道路体系により日々の買い物など、日常生活における移動に課題を抱えている地域があります。

広域的にみると、区全体として南北を結ぶルートが弱くなっています。

横浜駅西口

【鉄道とバス網】

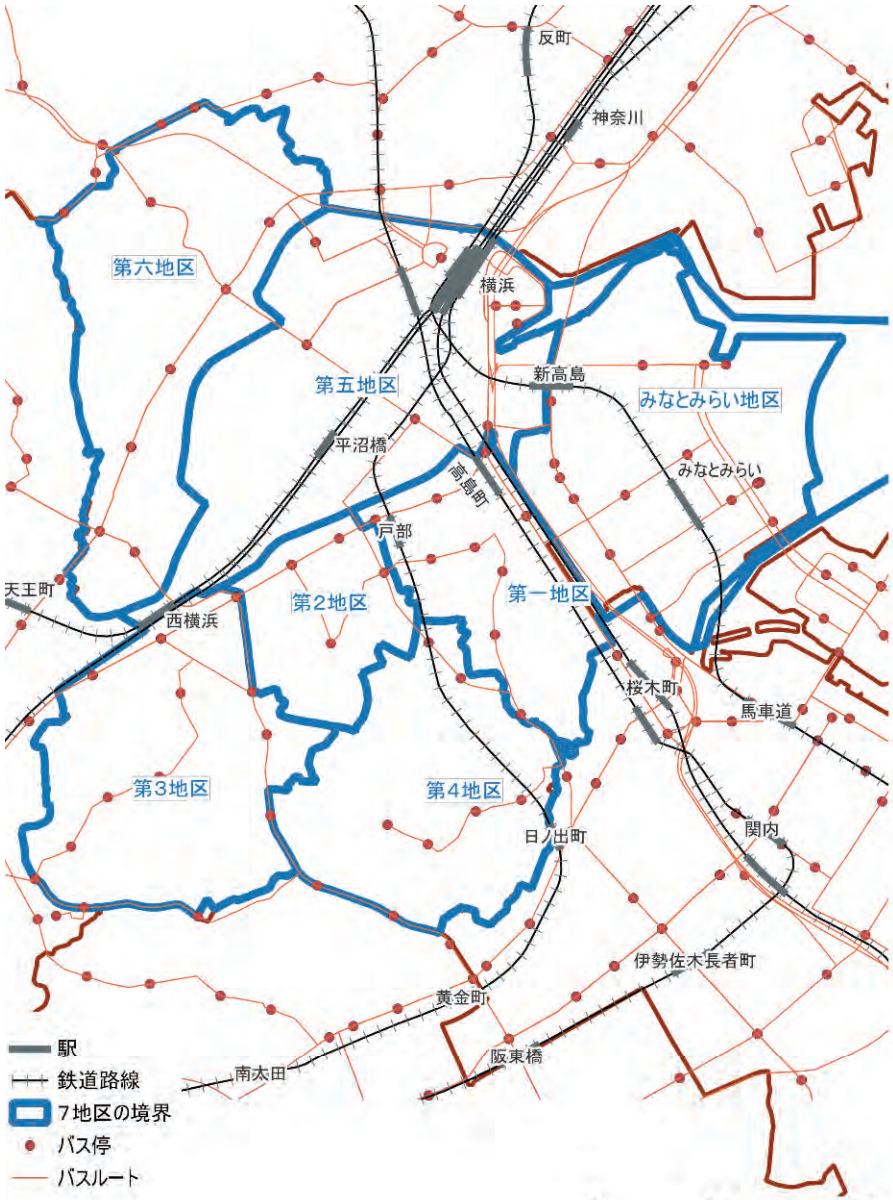

（出典：バス停・バスルートは、R4 国土交通省調査）

【横浜市地形図複製承認番号 令7建都計第9002号】

西区ってどんなまち？

■土地利用：業務・商業用地が集まったまち

　区域の14.5%が商業用地であり、その多くが横浜駅周辺とみなとみらい地区に集まっています。
　さらに、第五地区の鉄道や河川沿いにはまとまった低未利用地*や工業用地が集まっています。
　その他の地域は市内でも比較的古くからの低層住宅市街地が広がっています。

＊低未利用地
　空地・空き家など、十分に活用されていない土地等のこと。

みなとみらい地区

【土地利用現況】

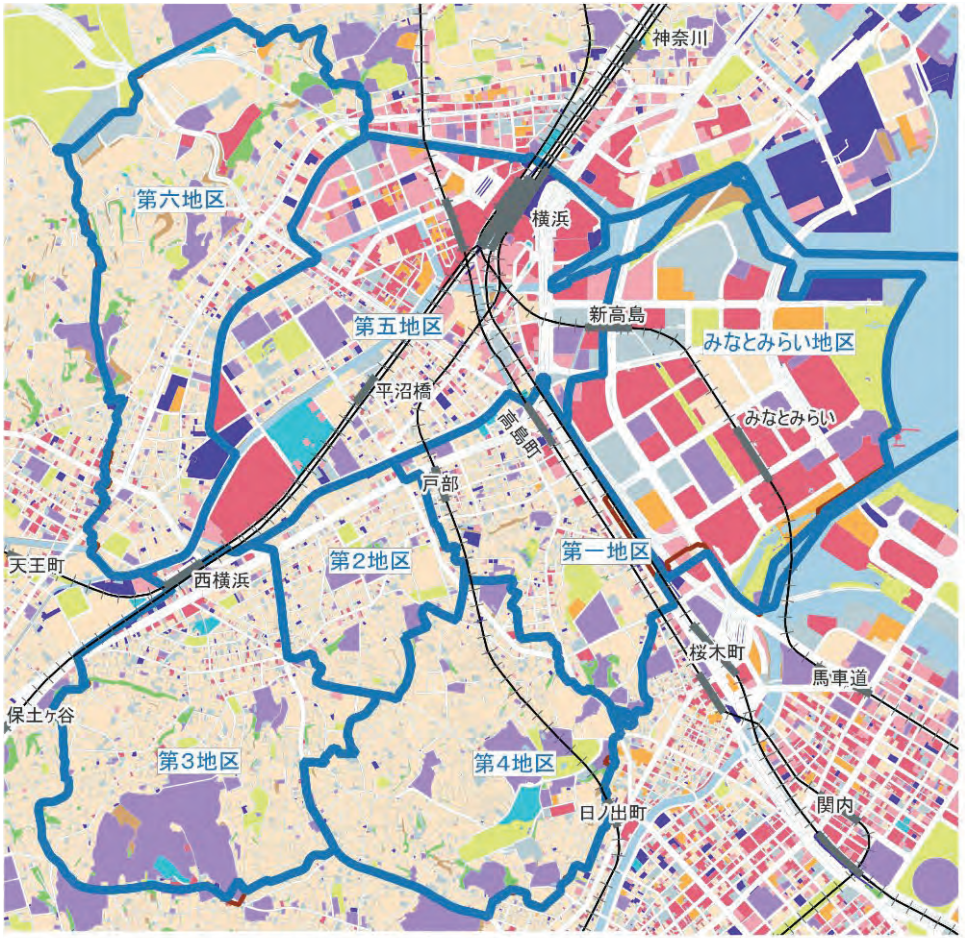

【横浜市地形図複製承認番号 令7建都計第9002号】

（出典：R2 横浜市土地利用現況調査）

R02土地利用現況調査
- 田・畑など
- 河川、湖沼など
- 荒地、法面など
- 住宅用地（店舗併用含む）
- 業務用地
- 商業用地
- 宿泊娯楽施設用地
- 公共用地、文教厚生用地
- 工業用地など
- 供給処理施設用地
- 防衛施設用地
- 都市公園、ゴルフ場など
- 未建設用地、駐車場など
- 自動車専用道路、道路など

西区ってどんなまち？

■人口：人口増加が続くまち

人口は、区内多くのエリアで増加傾向を示しています。
一方、丘陵部の一部エリアでは人口減少がみられます。
区全体としては、今後も人口増加が続く見込みです。

【将来人口推計】

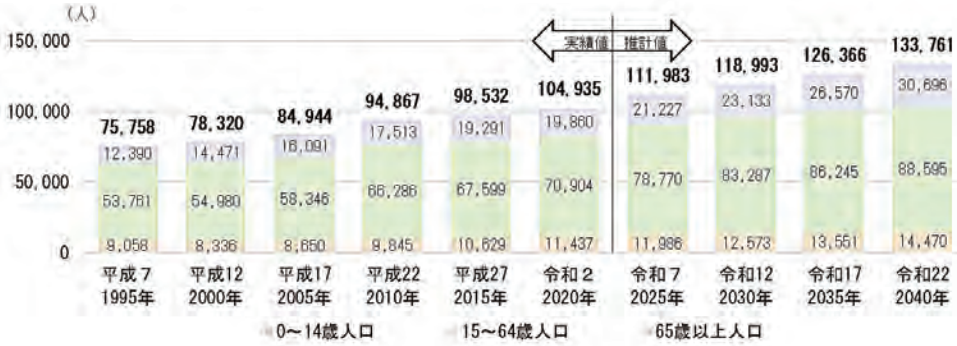

（出典：実績値＝国勢調査　推計値＝横浜市推計）

【西区町丁目別人口増減（H27～R2）】

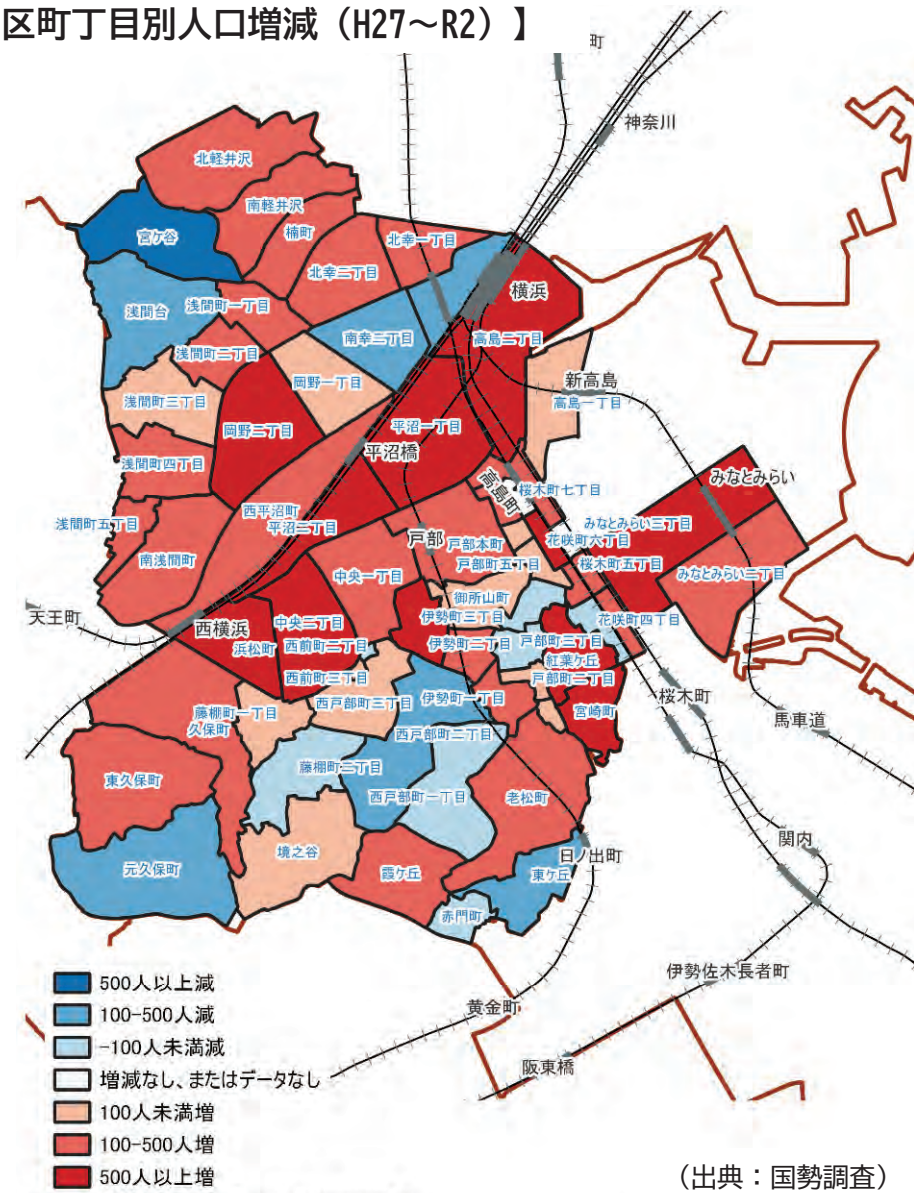

（出典：国勢調査）

【横浜市地形図複製承認番号 令7建都計第9002号】

※南幸一丁目、二丁目と北幸一丁目、二丁目は合計値
※平成17年は「みなとみらい六丁目」なし

西区ってどんなまち？

■人口の動向と動態：入れ替わりの大きなまち

　年齢別人口割合の動向をみると、団塊ジュニアの世代にあたる50歳代をピークとして20歳代後半までの人が多いことがわかります。
　今後も現状の動向が続いた場合、20年後には著しい高齢化社会がやってくることになります。
　また、居住期間が１年以上５年未満の人の割合は、18.9%で市内１位であり、人の入れ替わりが多いまちといえます。

【西区年齢別人口の動向】

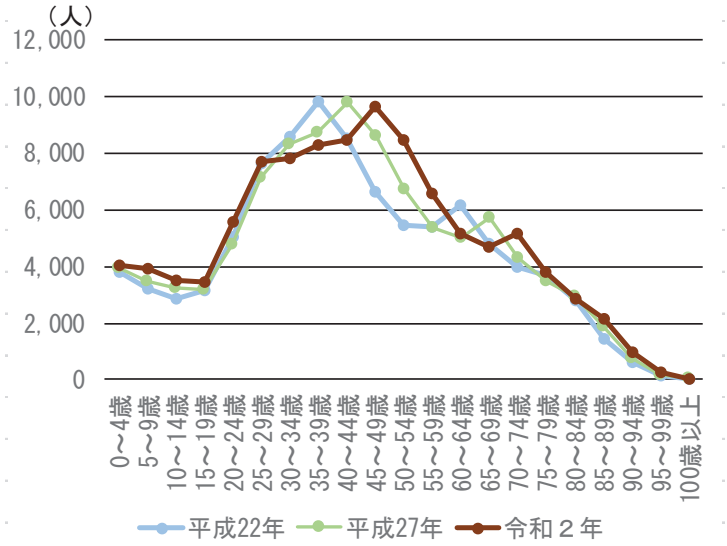

（出典：国勢調査）

【居住期間（１年以上５年未満の人の割合】

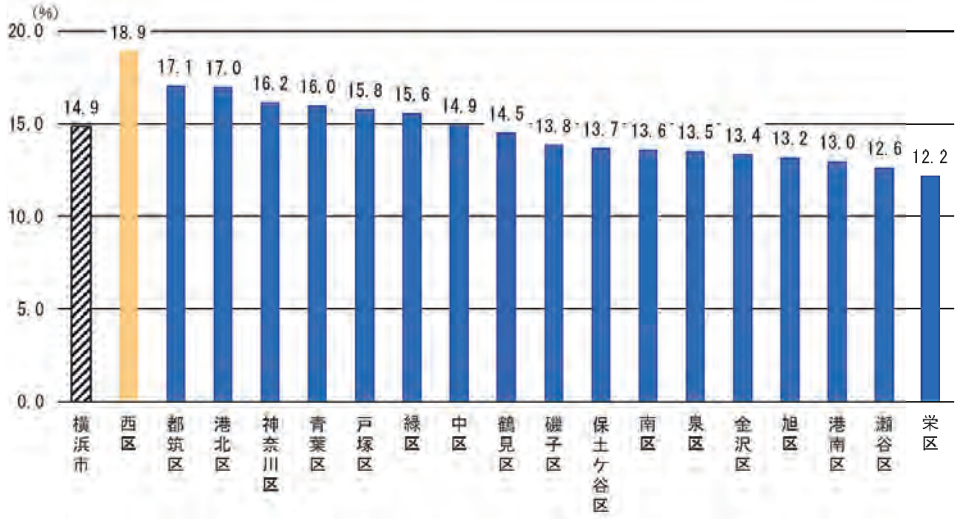

（出典：R2 国勢調査）

【人口動態】

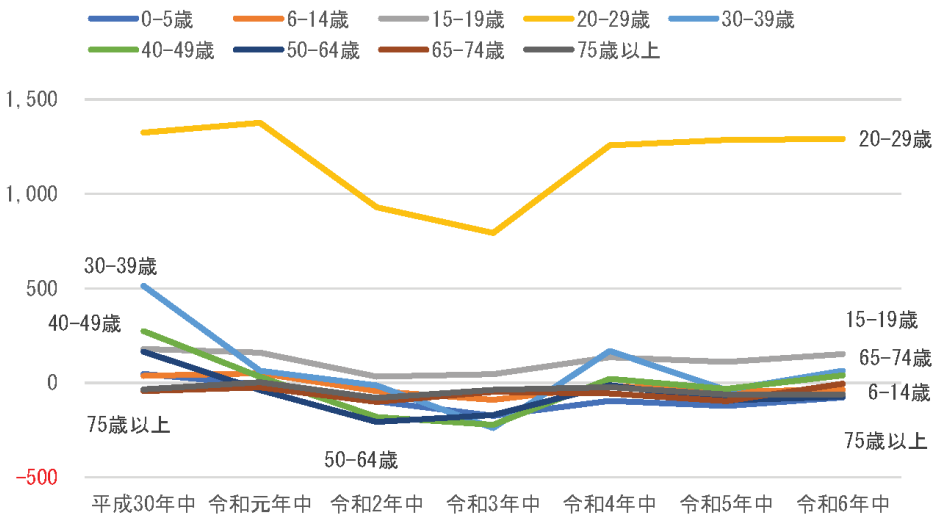

西区ってどんなまち？

■人口と高齢化率：高齢化率は比較的低いまち

西区は総人口約10.5万人と、横浜市の中で最も小さな区です。
高齢化率は18.9%と、市内で都筑区に次いで２番目に低い、若い人が多いまちです。
一方、丘陵部においては、高齢化が進んでいます。（P12.13参照）

【区別総人口】

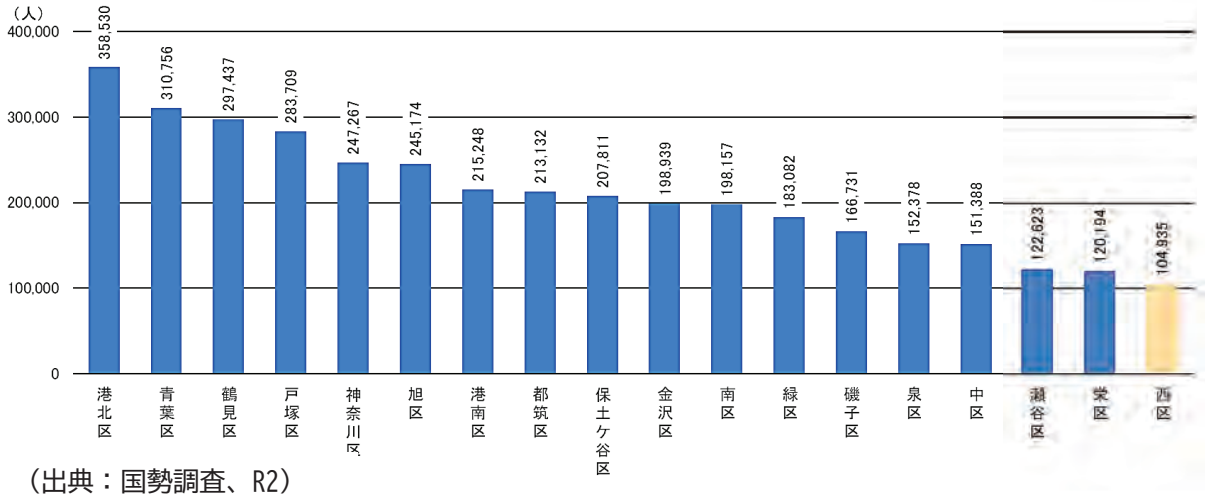

（出典：国勢調査、R2）

【区別高齢化率】

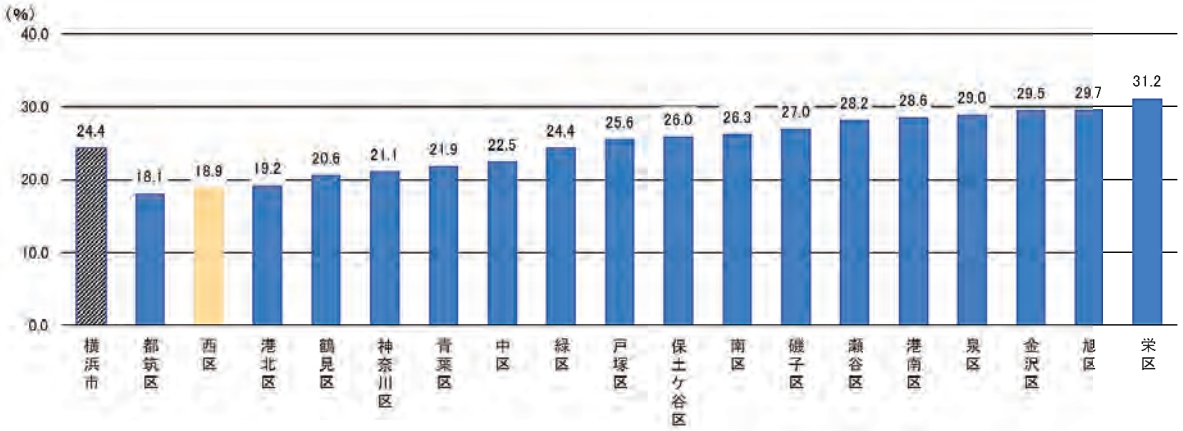

（出典：R2 国勢調査）

西区ってどんなまち？

■参考データ：地形と高齢化率

地形に町別高齢化率を重ねると…

◆地形

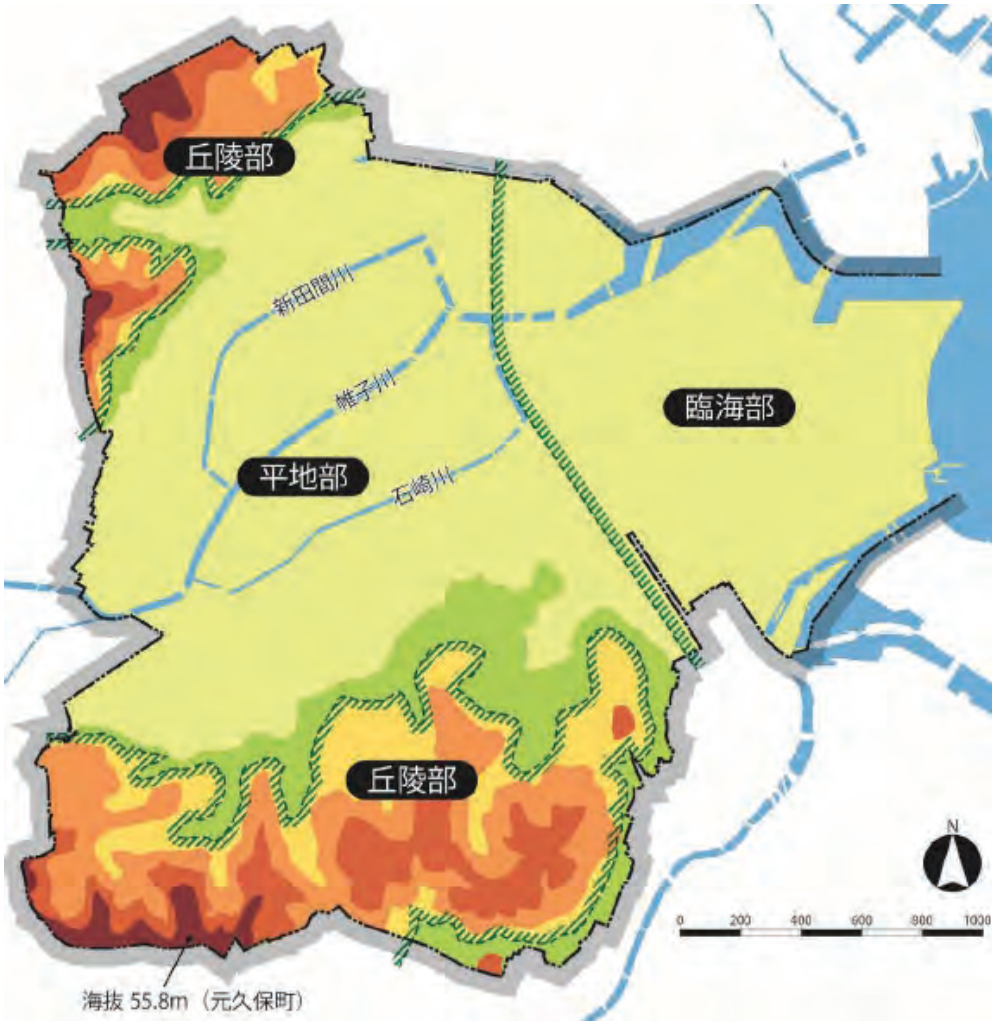

◆町別高齢化率

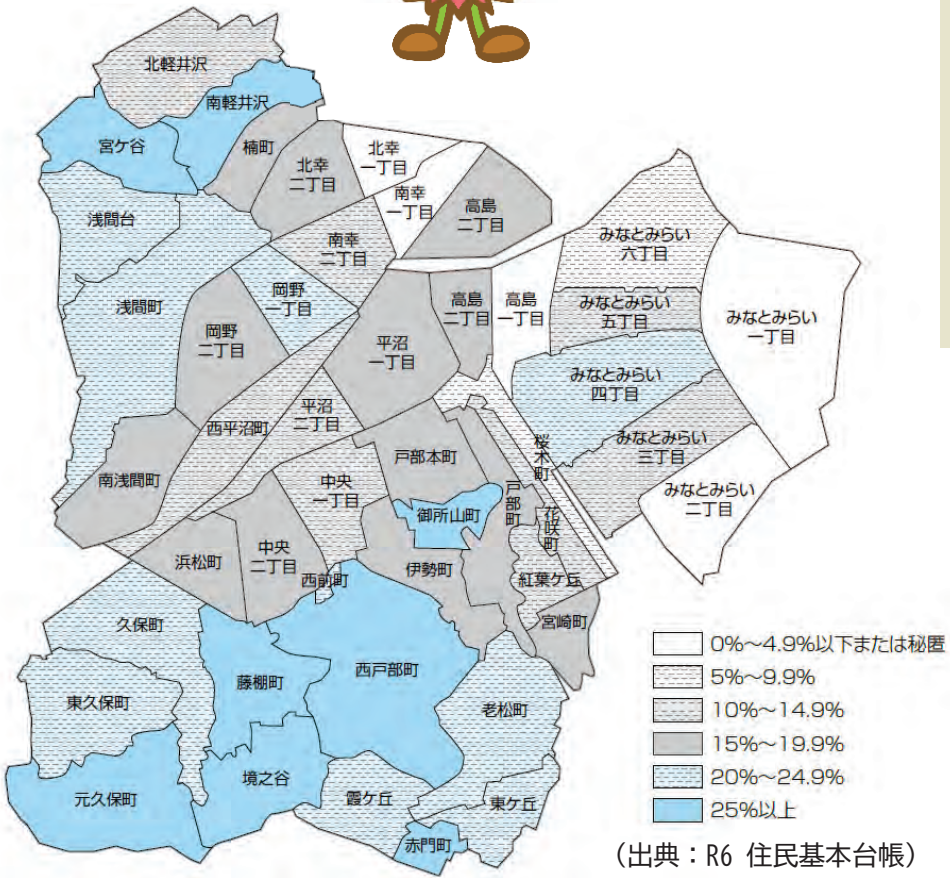

（出典：R6 住民基本台帳）

西区ってどんなまち？

■参考データ：地形と高齢化率

地形に町別高齢化率を重ねると…

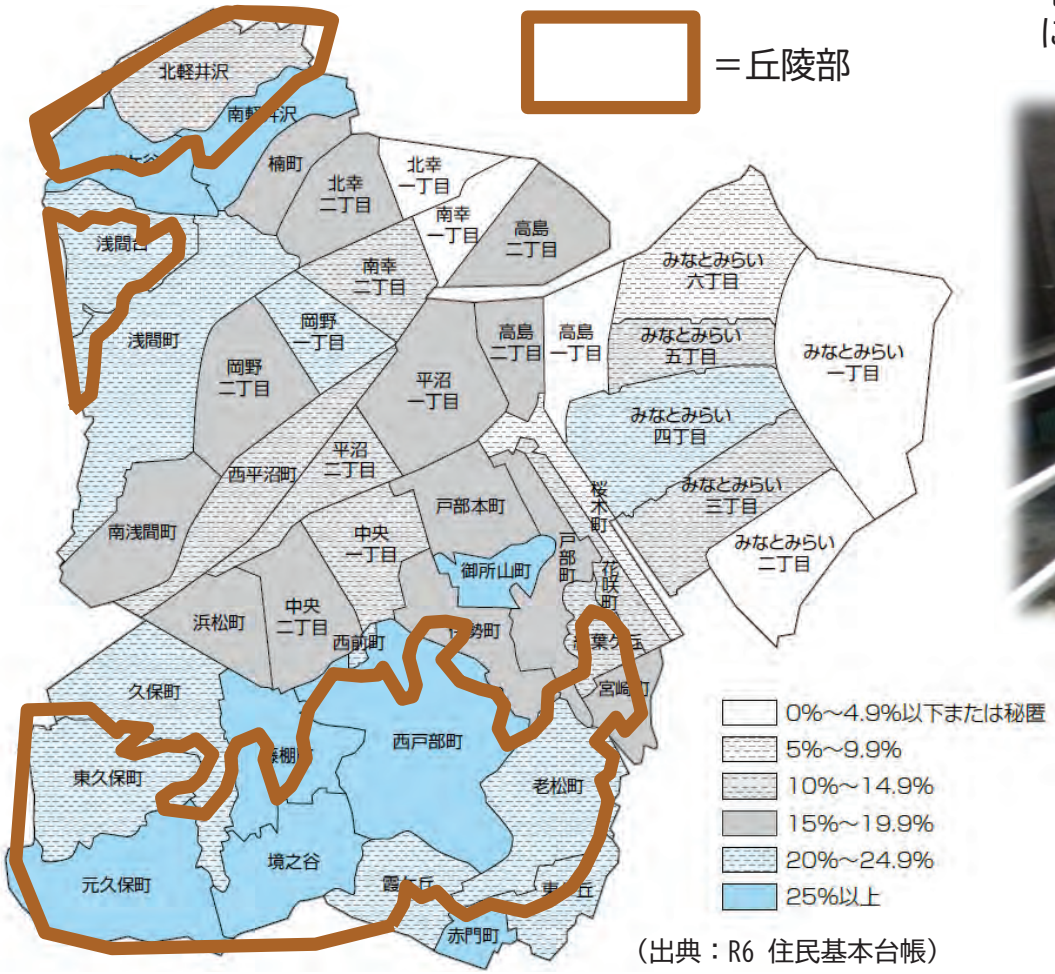

（出典：R6 住民基本台帳）

南部方面（主に第３地区及び第４地区）の区境丘陵地帯は、高齢化率が高くなっています。
これらのエリアは、山坂や狭い道路が多く、木造住宅が密集していることから、交通環境の整備や災害に強いまちづくりが必要な地域です。

急坂と狭い道路

西区ってどんなまち？

■世帯：単身世帯が多いまち

　最近の世帯構成とその変化をみると、単身世帯の比率が最も高く、年々増え続けています。
　単身世帯比率は50%を超え、市内では中区に次いで２番目の高さです。

【世帯構成】

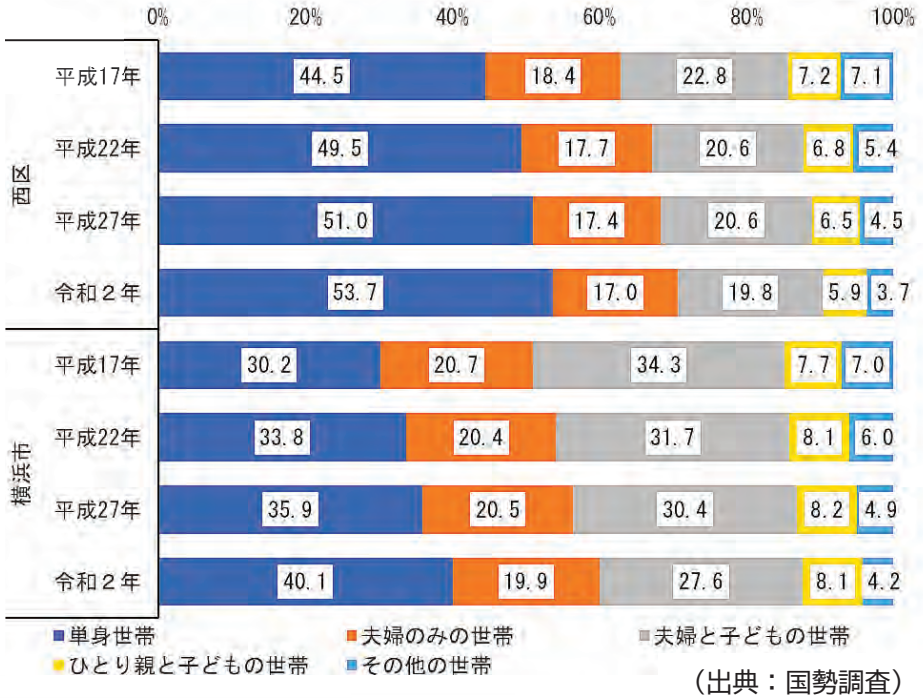

（出典：国勢調査）

【区別単身世帯比率】

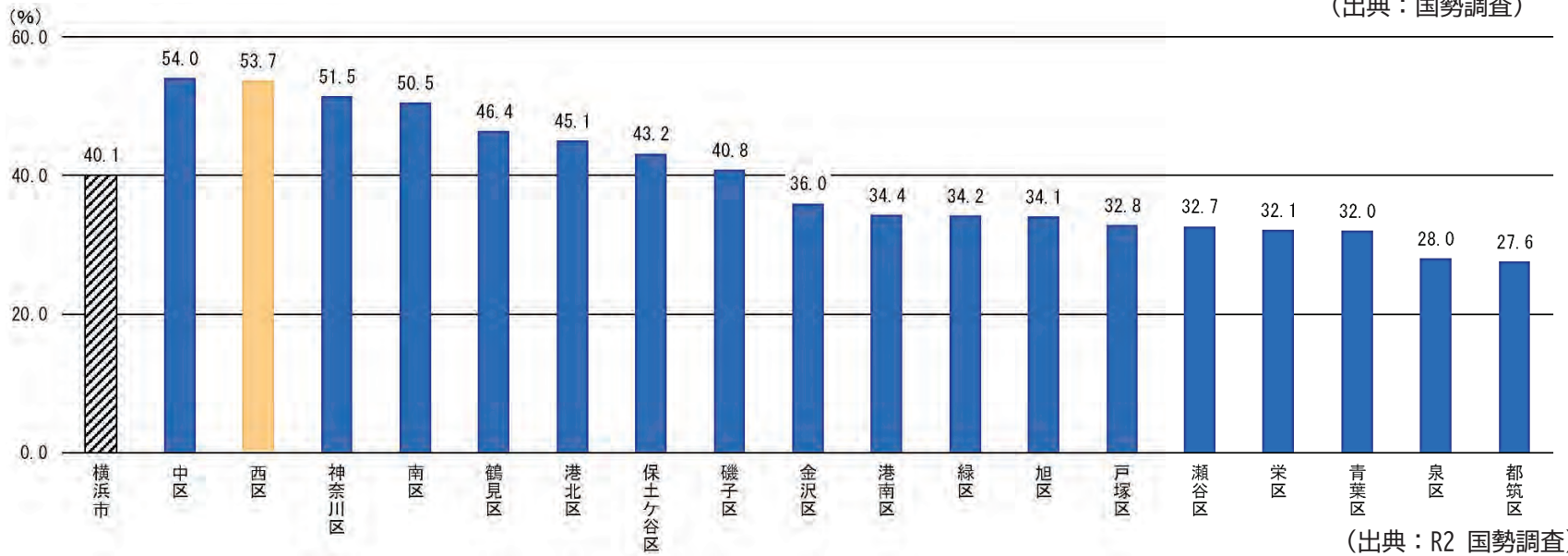

（出典：R2 国勢調査）

西区ってどんなまち？

■就業者：働くまち・学ぶまち

昼夜間人口比率*は190.2%と市内１位で突出して高い数字です。
また、事業所従業員数も約21万8千人で市内１位の多さです。

＊昼夜間人口比率
夜間人口は、その地域に住んでいる人口、昼間人口は、夜間人口から通勤・通学で流出流入する人口を足し引きした人口です。
昼夜間人口比率が100を超えると、その地域に働き・学びに来る人が多いことを示しています。

【昼夜間人口比率】

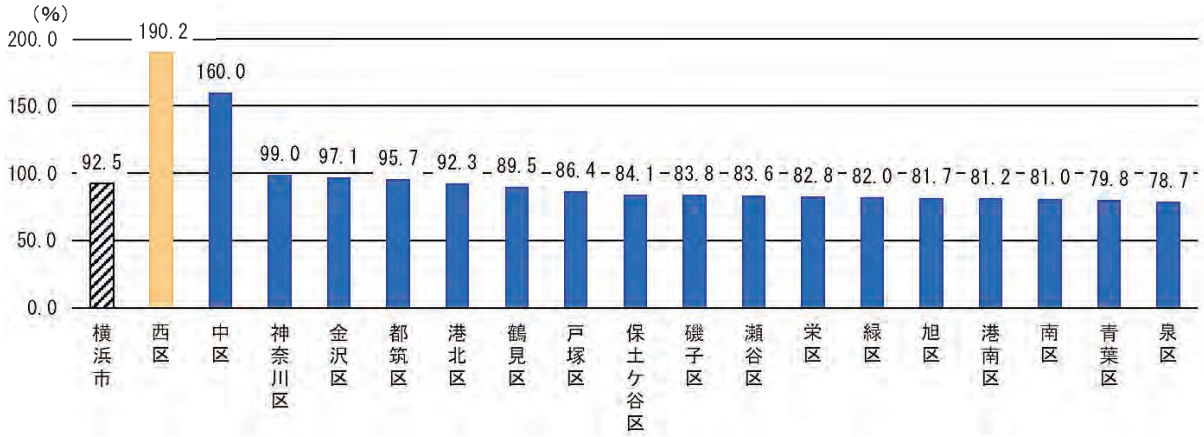

（出典：R2 国勢調査）

【事業所従業員数】

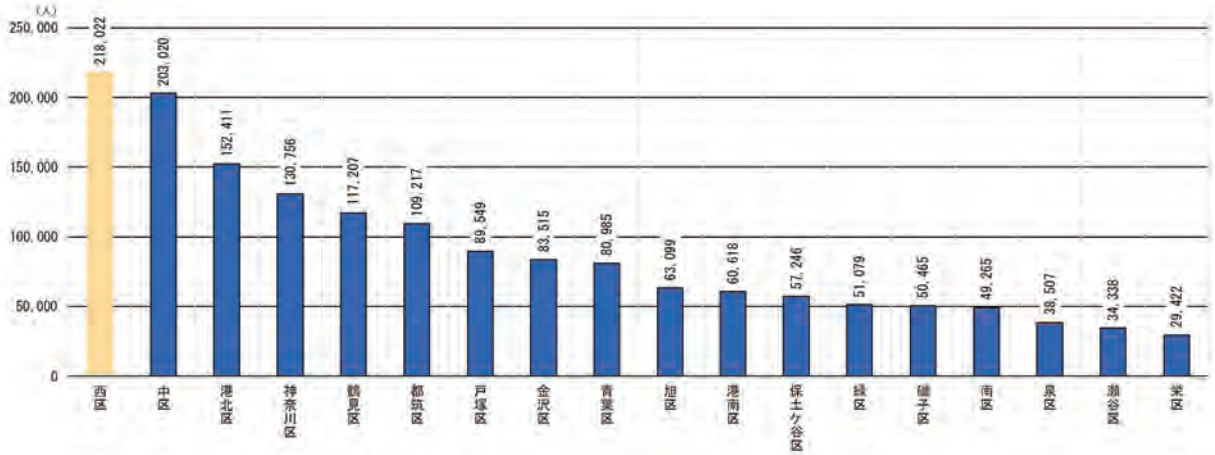

（出典：R2 国勢調査）

西区ってどんなまち？

■就業者：働くまち・学ぶまち

2000年以降、３つの大学がみなとみらい地区周辺に立地しました。
また、専修学校は区内に12校が立地しており、神奈川区に次いで市内２位の多さです。
事業所数（㎢あたり）は1,500か所を超え市内はもとより県内１位を誇っています。

【西区内に立地する大学】

名称	所在地	開設
八洲学園大学	桜木町７丁目	2004年
横浜市立大学 みなとみらいサテライト キャンパス	みなとみらい２丁目	2020年
神奈川大学みなとみらい キャンパス	みなとみらい４丁目	2021年

【専修学校数】

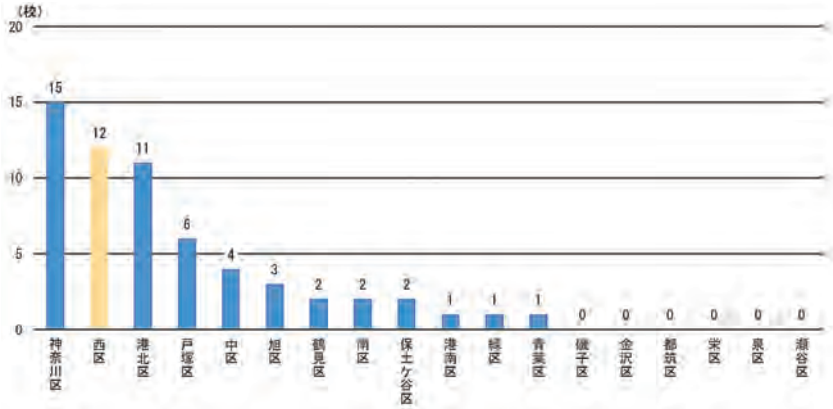

（出典：R5 学校基本調査）

【事業所数（㎢あたり）】

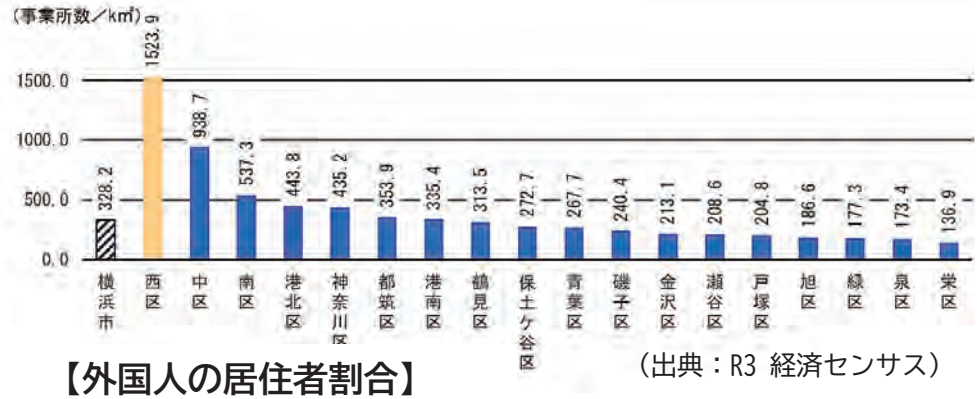

（出典：R3 経済センサス）

■外国人：様々な国籍の人が暮らすまち

区内に住む外国人の割合は、5.8%と中区、南区についで市内で３番目。
国別では１位中国、２位ネパール、３位韓国、４位ベトナムとアジア圏が多くを占めています。

【外国人の居住者割合】

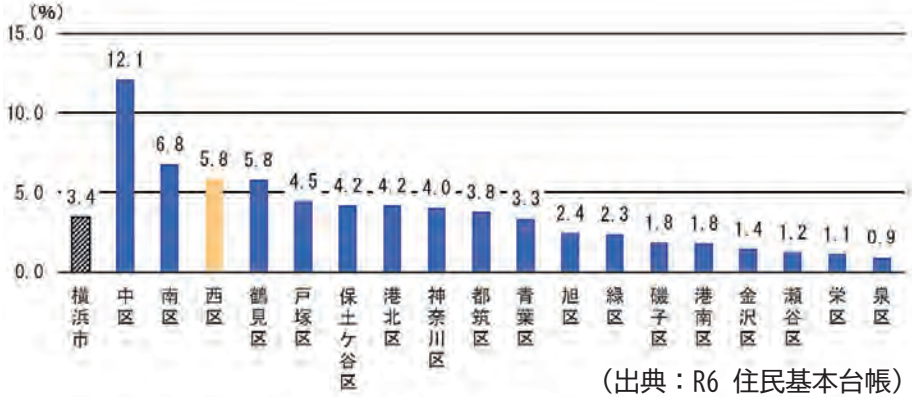

（出典：R6 住民基本台帳）

西区ってどんなまち？

「にこまちプラン区民アンケート＊」から、西区の生活環境に対する満足度等を通じての区民意識を探りました。

＊「にこまちプラン区民アンケート」＝西区内在住の18歳以上の男女3,000人（無作為抽出）を対象に、郵送によるアンケート形式及び電子回答。回答数1,094通（回収率 36.5%）

■区民意識：交通の便が良く、住みやすいまち

回答者の93.7%の人が「とても住みやすい」「住みやすい」と回答しています。

その理由（西区の良さや特徴について）として、「交通利便性の良さ」を挙げる人が最も多い結果となりました。

西区の住み心地について、約94%の人が「住みやすい」と回答。

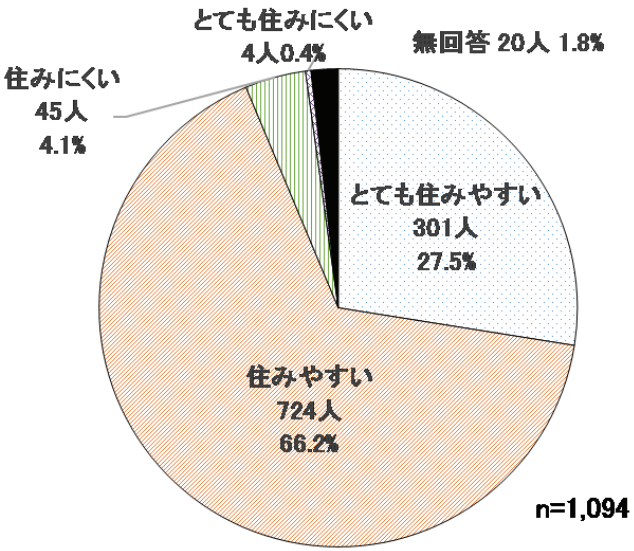

西区の良さや特徴について、交通の利便性を上げる人が多い。

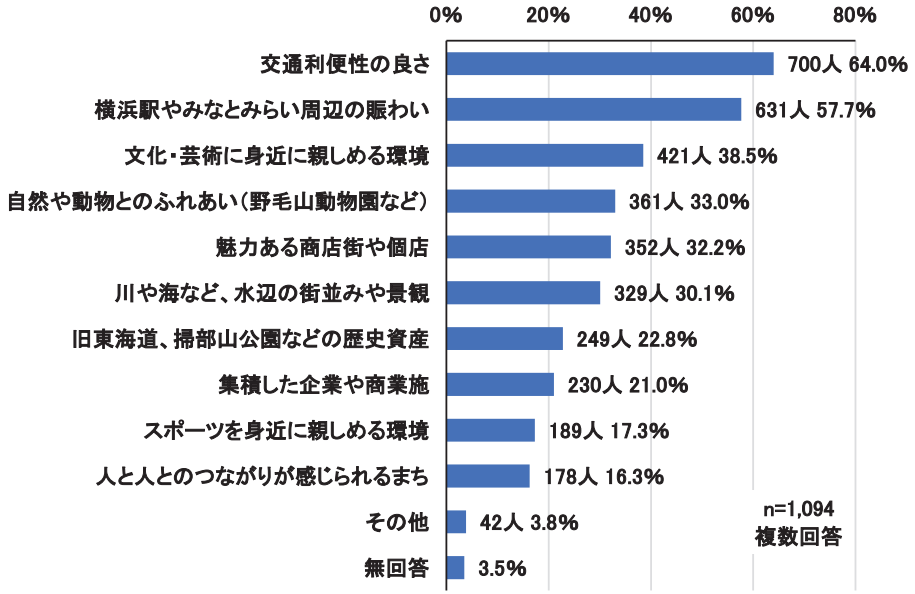

西区ってどんなまち？

■区民意識：住み続けたいまち、地域の防災やつながりに課題感あり

86.6%の方が西区に「住み続けたい」「どちらかというと住み続けたい」と回答しています。

「解決すべき問題点」としては、
第１位が「災害時の備えに不安がある」
第２位が「住民どうしの交流が少ない」となっています。

（出典：R6 にこまちプラン区民アンケート）

【定住意向】住み続けたい人が大半。

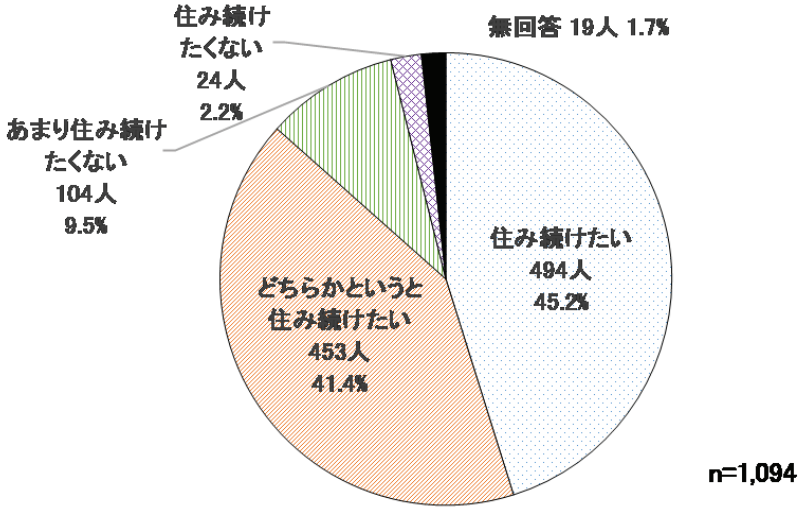

【解決すべき問題点】災害時の備えに不安がトップ。

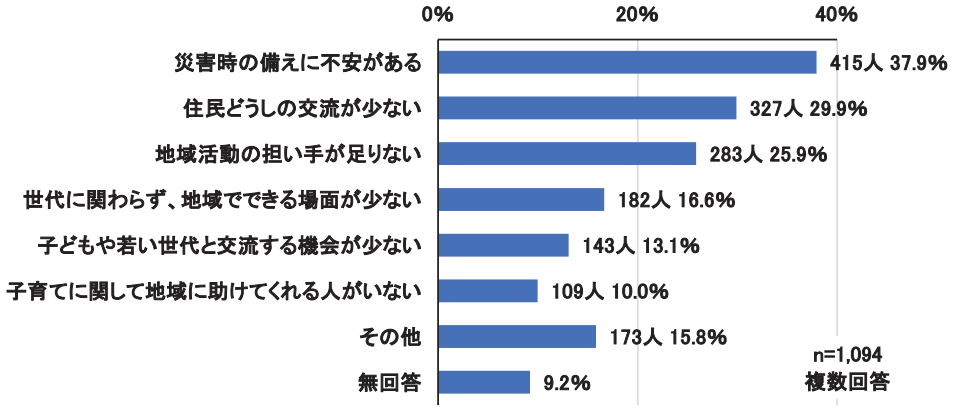

第３章：第５期にこまちプラン

にこまちプランの法的名称「地域福祉保健計画」とは？

１　法的位置づけ

社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」です。誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める計画です。横浜市の計画は、福祉と保健の一体的な推進を重視し「地域福祉保健計画」とした上で、市計画、18区の区計画及び地区別計画から構成されています。このうち、西区の区計画と地区別計画が「西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）」です。

また、社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」と一本化して策定することにより、区役所と区社会福祉協議会の取組を一体的に推進していきます。

２　計画期間

１期を５か年計画として策定・推進しています。第５期計画は、令和８年度から令和12年度までとなります。

３　西区の特徴

西区では、にこまちプラン（西区地域福祉保健計画）を、区の総合的な計画として位置づけ、福祉保健の分野にとどまらず、防災、防犯、まちの美化、デジタル化の推進なども対象としているのが特徴です。

にこまちプランの構成

「区全体計画」と「地区別計画」で構成します。

「区全体計画」は地区別計画や地域活動を支援するための取組に加え、区全体に共通する課題解決に向けた取組を進める計画です。

「地区別計画」は地区連合町内会・自治会を主たる単位として地域が課題を把握し、その解決に向けた取組を地域が主体的に進めるための計画です。

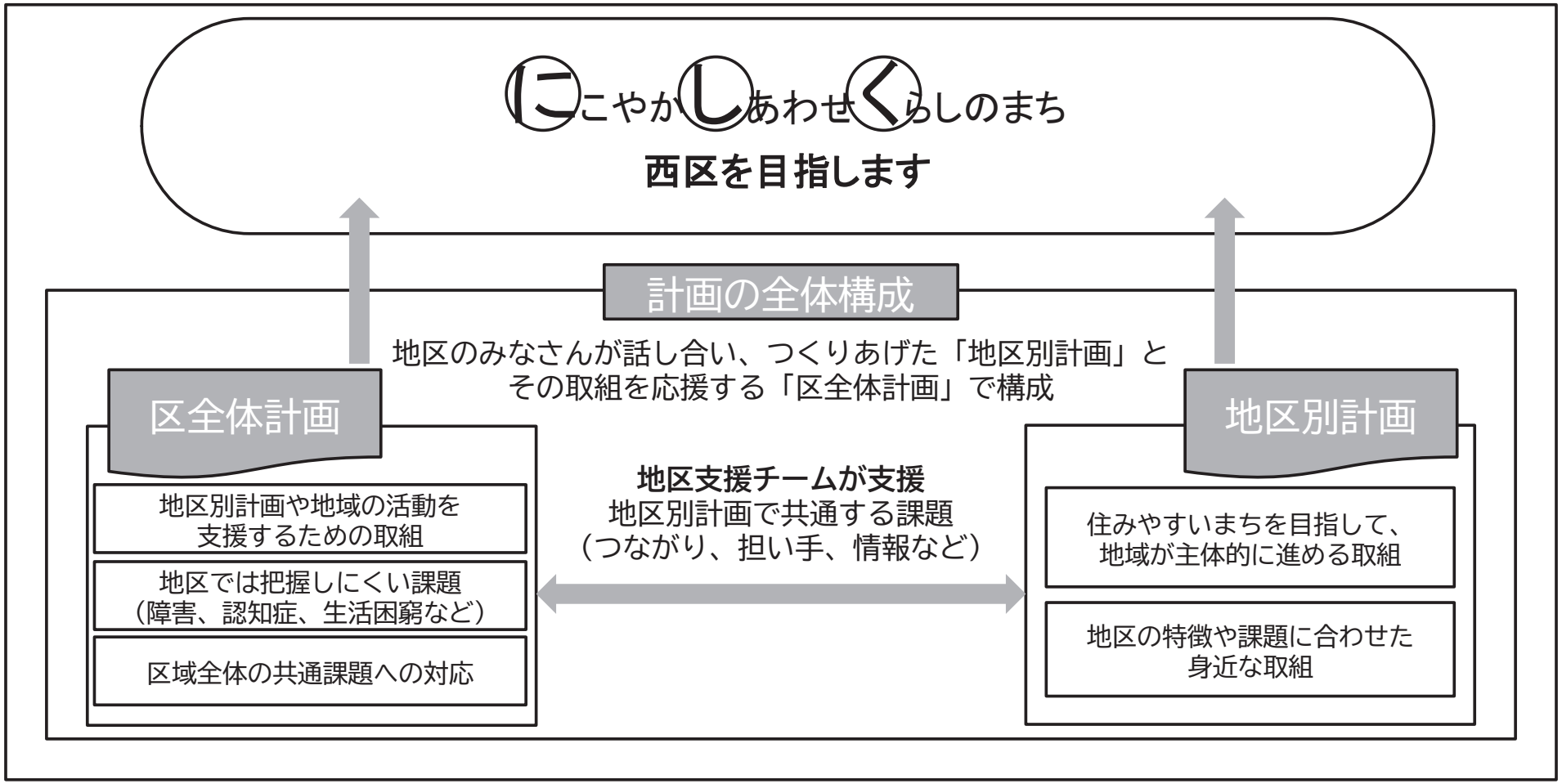

第４期計画期間（令和３年度～令和７年度）の社会情勢

１　新型コロナウイルス感染症の影響

世界的なパンデミックが続き、社会経済活動が制限され、人と人との接触がままならず、イベントや会合などの多くが休止となりました。高齢者等の孤立、休校等による児童・生徒への影響、減収や失業等に伴う生活困窮者の増加など、新たな課題も生じました。令和５年に新型コロナウイルス感染症は５類の位置づけに移行し、休止・縮小していた地域行事も次々と再開されていきました。

２　デジタル化の進展

コロナ禍で外出自粛や接触が控えられたこともあり、社会全体のデジタル化が進みました。リモートワークやオンライン会議、オンライン授業などが普及し、生活様式や働き方が大きく変化しました。

３　自然災害の影響

令和６年１月１日に発生した「能登半島地震」や、同年８月に宮崎県で発生した震度６強の地震、これに伴い「南海トラフ地震注意」が発出されるなど、大規模地震が相次いで発生しました。また、異常気象による豪雨災害も全国各地で発生しており、自然災害に対する防災・減災の意識が高まっています。

４　物価の高騰

世界的な政治経済の不安定要素が影響しエネルギー価格が高騰しました。これに伴い、電気代やガソリン代が高騰するとともに、食品や日用品の価格上昇が続き、家計への負担が増加しました。

５　少子高齢化社会の進行

コロナ禍に婚姻数が大きく減少したことの影響もあり、直近の出生数、合計特殊出生率は過去最低を更新しています。一方で、高齢者人口・高齢化率は上昇を続け、いずれも過去最高を更新しています。

第４期計画の振り返り

■にこまちプラン区民アンケート

第４期計画の振り返りとして、区民3,000人を対象としたアンケートを行いました。
経年変化を概観すると、次の点が明らかになりました。

・「健康」に関する視点での評価は、総じて上昇しています。
・「情報」を受け取る仕組みについて、デジタル媒体からのものが倍増しています。
・「安全性」に関する評価について、これまでは上昇傾向でしたが、コロナ禍を経て減少に転じました。
・近所づきあいなどの「つながり」に関する評価は、いずれも下がっています。
・西区への「定住意識」は、高い傾向が続いています。

【にこまちプラン区民アンケート：主な回答項目の経年変化】

基本目標	項　　目	26年度	31年度	R6年度	前回比較
1	西区は「安全なまち」だと思う	64.1	71.9	68.4	↘
2	自分が健康だと感じている	77.5	75.9	79.7	↗
2	過去１年間の間に健康診断を受けた	73.6	75.8	80.2	↗
2	かかりつけの医師がいる	57.3	58.8	63.3	↗
2	かかりつけの歯科医師がいる	62.9	63.3	70.2	↗
2	かかりつけの薬剤師がいる	27.6	30.0	31.0	↗
2	健康のために、意識して運動したり、体を動かしたりしている	60.6	59.3	63.5	↗
2	健康のために、バランスの良い食事をとるなど、食生活に気をつけている	73.7	73.8	79.4	↗
3	障害のある方と接する機会があった	20.9	22.7	23.1	↗
3	障害のある方と接する機会をもちたい	55.8	51.5	44.3	↘
3	ちょっと困ったことがあった時に助けてくれる近所の人や近くの友人がいる	61.3	56.4	51.0	↘
4	家族以外で自分とは違う世代の人と交流する機会があった	46.3	45.4	38.9	↘
4	自分とは違う世代の人と交流する機会があれば参加したい	54.6	44.4	38.0	↘
5	近所のこどもにあいさつなど声をかけることがある	56.7	54.0	50.5	↘
5	近所のこどもに注意することができる	49.1	44.0	39.5	↘
方向性	地域や区役所からのお知らせや催し物の情報をホームページ、SNSから得る	10.1	12.5	23.0	↗
基本理念	今後も西区に住み続けたい	86.8	85.0	86.6	↗

＊「にこまちプラン区民アンケート」（令和６年７月実施）
対象者　：西区内在住の18歳以上の男女3,000人（無作為抽出）
実施方法：郵送によるアンケート形式及び電子回答
回答数　：1,094通（回収率36.5%）

第５期計画に向けて

第４期計画を総合的に振り返り、第５期計画における重要な論点を整理しました。

第４期計画の振り返り	第５期計画における重要な論点／対応する取組・視点
社会情勢　　：地震災害、豪雨災害の頻発 区民アンケート：災害への危機感の上昇 防犯への危機感の上昇 団体ヒアリング：障害者視点の災害対策が足りない 推進評価委員会：災害時に向けた日頃からの関係づくりが重要	**論点１：防災・減災の取組と災害時に活きる「顔の見える関係づくり」の推進** ▶ 未曾有の自然災害に備えた防災・減災の取組 ▶ 若い世代を含めた防災に関する意識の向上 ▶ 災害時要援護者を含めた、災害時に活きる「顔の見える関係づくり」 ▶ 安全・安心なまちを目指す防犯対策
社会情勢　　：こどもまんなか社会、少子化の進行 区民アンケート：こども・子育て世代の関わり減少 団体ヒアリング：こども・若者・子育て世代の居場所づくり 推進評価委員会：地域と学校とのつながりづくりに課題 地域と子育て世代の関係が希薄化	**論点２：こどもや若者の声を反映した地域づくり** ▶ こどもや若者の声を反映した政策形成・地域づくり ▶ 家庭・地域・学校・行政がつながり、社会全体でこどもを育む環境づくり ▶ こどもや若者が活躍できる機会づくり ▶ こどもや子育て世代を支える、地域の中の居場所・環境づくり
区民アンケート：障害者と接する気持ちの低下 障害・認知症の理解が現状維持 第５期市計画　：外国人、性的少数者等の多様性理解 団体ヒアリング：誰もが活躍できる居場所づくりが重要 推進評価委員会：こどもの頃からの障害理解や、 当事者の声を聞く機会づくりが必要	**論点３：地域共生社会の実現と包括的な支援体制の構築（インクルーシブな地域の実現）** ▶ 高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる地域づくり ▶ 認知症や障害などの理解促進と外国人や性的少数者など多様性の尊重 ▶ 誰もが自分らしさを生かして活躍する地域づくり、障害者の社会参加を促進する環境づくり ▶ 犯罪や非行からの立ち直り支援と未然に防ぐ地域づくり ▶ 地域共生社会と包括的な支援体制の構築
社会情勢　　：新型コロナの蔓延、デジタル化の推進 区民アンケート：地域のつながりの希薄化が進行 地域で交流する機会の減少 団体ヒアリング：担い手を育む工夫が必要 推進評価委員会：地域活動と行政・関係団体の連携強化 新たな担い手の発掘と活動の活性化が必要	**論点４：持続可能な地域づくりに向けた「地域連携」の充実** ▶ 自治会町内会をはじめとする地域のあらゆる担い手の連携促進 ▶ 持続可能な地域づくりに向けた地域活動の支援 ▶ 新たな担い手づくり ▶ 大学や企業など、多様な主体との連携・協働 ▶ 地域の中の見守り活動の継続と気軽に立ち寄れる身近な居場所づくり
区民アンケート：健康感、健康意識の向上 団体ヒアリング：健康づくりの取組を通じて、役割をもつかたちでの 社会参加	**＊その他、区民アンケートや推進評価委員会等を踏まえた重要な論点その１** ▶ 健康づくりの更なる推進 ▶ 健康づくりをきっかけとしたつながりづくりや居場所づくり
区民アンケート：区民の約９割の方がスマートフォンを持っている 推進評価委員会：必要な情報が行き届いていない にこまちプラン、にこまちの歌の認知度が低い	**＊その他、区民アンケートや推進評価委員会等を踏まえた重要な論点その２** ▶ デジタルの積極的な活用と世代や対象者に合わせた情報発信 ▶ 情報を届けることで生まれる新たなつながりづくり ▶ にこまちプランや区政運営方針などを区民の皆様と共有し、西区に関係するすべての皆様で計画を推進

区全体計画

にこまちプランが目指すまちの姿は、『誰にとっても住みやすい西区』です。基本理念に基づき、３つの方向性と５つの基本目標によって、具体的な取組を体系的に進めていきます。

基本理念

西区に住む私たちは、住み慣れたまちで、誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けることを目指します。
そのために、自分たちでできることは自分たちで行い、人々がつながり、みんながともに支えあうまちをつくります。

方向性

方向性①　地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます。

方向性②　地域みんなで支え合い、課題解決ができる地域づくりを進めます。

方向性③　あらゆる世代や生活形態にあわせて情報が届く取組を広げます。

目標

目標１　安全が確保され、安心なまち

目標２　活気にあふれ、健康なまち

目標３　一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

目標４　地域全体がつながりを持つまち

目標５　こどもが健やかに成長できるまち

目標１　安全が確保され、安心なまち

目指す姿

自然災害や犯罪・事故等の被害、感染症予防などに対しては、一人ひとりが日頃から危機意識を高め、公助はもとより自助の備え、地域のなかで顔の見える関係を基にした共助の体制づくりが求められます。
一人ひとりが日々の備えを進め、また地域全体で声を掛け合い、助け合える関係をつくることで、誰もが安全で安心な暮らしができるまちを目指します。

現状と課題

未曾有の大災害に備え、地域で防災の取組が進められるなかで、より一層、一人ひとりの防災への理解、意識の向上や、地域におけるつながりを軸とした共助意識の促進、体制の強化が必要となります。
また、日常生活の安全・安心をおびやかす事件の発生や特殊詐欺の深刻な被害などによって市民の不安が高まっており、社会全体での防犯対策の強化が求められています。
さらには「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機として、横浜駅周辺における環境美化の推進と、気候変動の緩和などへ向けた脱炭素化の取組が求められています。

取組の推進に向けて

区民、企業や行政などの地域社会に関わる人々が、日頃から「顔の見える関係」を築くことがより一層重要になってきています。
こうした関係性は、地域全体の社会的つながりを強化し、災害時の共助体制の構築だけでなく、平時の防犯意識の向上や脱炭素社会の実現に向けた取組にもつながります。
そのため、学校や各種事業者等の関係団体と連携し、防災訓練、防犯パトロールやイベントなどを実施することで、地域全体での意識を高めるとともに、地域の「顔の見える関係づくり」へ向けた取組を進めます。

コラム

●子育て世帯向けの防災の取組
●防災まちづくり協議会の取組
●地域防災拠点訓練の実施
●「わたしの災害対策ファイル」（西区版災害時個別避難計画）
●日頃からの「顔の見える関係づくり」
●防犯関係の取組
●「GREEN×EXPO 2027」や脱炭素社会の実現に向けた取組

目指す姿の実現に向けた指標

＊にこまちプラン区民アンケートの数値。Ｒ９年度（中間値）、R11年度（最終目標）に実施予定。

指標	Ｒ６（現状値）	R10（中間値）	R12（最終目標）
地域の防災・減災活動へ参加する人の割合	10.0%	15.0%	20.0%
要援護者との顔の見える関係づくりの仕組みがある自治会町内会等の割合	92.0%	97.0%	100.0%
西区は「安全なまち」だと思う人の割合＊	68.4%	72.0%	75.0%

区全体計画

目標１　安全が確保され、安心なまち

具体的な取組

①災害時に地域で支えあい適切な行動を取ることができるよう、地域の防災・減災の取組の充実に向けて支援します。

ア 在宅避難の周知啓発とそのための個人備蓄の推進及び災害時に誰もが自主的・迅速に対応行動が取れるための平時からの情報発信や事前啓発の強化
イ 地域防災拠点運営委員会や自治会町内会、マンション管理組合等の自主防災組織による自立的かつ継続的な活動の支援
ウ 横浜駅周辺地区、みなとみらい地区の帰宅困難者対策として個人・企業による備えの促進及び事業者による一斉帰宅抑制の取組推進
エ 災害に強いまちづくりに取り組む住民主体の協議会が主催する防災訓練・イベントなどの支援、不燃化対策推進地区等の整備助成の周知
オ 災害ボランティアセンターが発災時に確実に機能できるよう、区役所・区社協・運営ボランティア等の関係団体による連携の強化

②誰もが安心して避難できるよう環境の整備と災害に対する備えを促進します。

ア こども、子育て世帯、障害者、外国人やペットの飼い主などへの避難時の対応に関する理解の促進及び災害時要援護者も含め誰もが訓練に参加しやすく、避難しやすい避難所の構築に向けた支援、普及啓発の実施
イ 自治会町内会等へ災害時要援護者名簿の提供を進めること、あんしんカードの活用促進、ふれあい会による見守り活動の支援や、災害時に避難する際に支援が必要な要援護者に対する個別避難計画の作成など、地域での災害時要援護者支援の取組充実に向けた支援の更なる推進
ウ 「わたしの災害対策ファイル」の配付を通じて、要電源医療機器使用者の災害に対する備えの促進と地域理解の促進
エ 要電源医療機器使用者が緊急時に充電が行えるよう、福祉避難所・地域防災拠点を含めた発電機などの配備

③地域の安全・安心を守るため、区民一人ひとりの意識啓発や地域活動の支援に取り組みます。

ア 各種広報・キャンペーンによる情報発信・普及啓発を通じた区民の防犯意識や交通安全意識の向上
イ 防犯灯・防犯カメラの設置支援などを通じた地域防犯の取組支援
ウ 地域、事業者や警察などと連携した防犯パトロールの実施
エ スクールゾーン対策協議会と連携した通学路交通安全対策の推進や、学校と連携した防犯活動の実施

④ポイ捨てされない清潔できれいなまちづくりを推進します。

ア 「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機として、横浜駅周辺をはじめとして暮らしやすく、清潔できれいなまちづくりを推進するため、地域、事業者や各種団体への清掃活動の支援や協働による実施
イ ポイ捨てや不法投棄されやすい場所へ、注意喚起看板の設置

⑤こども、子育て世代から高齢者まで、誰もが安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

ア 地域からの要望を踏まえ、誰もが安全・安心に生活できるよう、道路・公園設備などの整備、改修を促進

⑥適切な情報を伝え、地域の食や暮らしの安全を推進します。

ア 事業者や地域に向けて食中毒・感染症予防に関する情報を伝えることで、食や暮らし、地域活動の衛生を推進

子育て世帯向けの防災の取組

目標１　安全が確保され安心なまち

赤ちゃん教室での防災講話の様子

４か月健診で配布している
子育て世帯向け備蓄品

もしもにそなえる防災ノート
（備蓄のページ）

将来を担うこどもたちを災害から守るためには、こどもを育てる親・保護者の防災意識を高めると同時に、日頃の家庭における備えが大切です。

子育て世帯に正しい防災の知識と、必要な備えをしていただくことを目的に、３つの取組を行っています。

(1)**「赤ちゃん教室での防災講話」**の実施

日頃の備えや避難時の行動について、わかりやすくお話ししています。被災地派遣での経験をもとにしたリアルな体験談を交えながら、災害時にどう行動すればよいか、災害へどう備えればよいかを具体的に学べる内容となっています。

(2)**「４か月健診における子育て世帯向け防災備蓄品」**の配布

液体ミルクや防臭オムツ袋など、日常にも使えて備蓄にもなるものをセットにして配布しています。

(3)**「もしもにそなえる防災ノート」**の配布

子育て世帯向け啓発冊子「もしもにそなえる防災ノート」を作成し、母子健康手帳交付時などに配布しています。

防災まちづくり協議会の取組

目標１　安全が確保され安心なまち

防災まちづくり協議会とは

　災害に強いまちづくりを推進する住民主体の組織で、西区では東久保町夢まちづくり協議会と一本松まちづくり協議会が活動しています。東久保町夢まちづくり協議会は、防災倉庫整備や避難扉の設置、防災イベントの開催などを行い、ハードからソフトまで多彩な防災まちづくり活動を展開しています。

　一本松まちづくり協議会は、防災授業の実施や防災公園整備など、災害時の被害を最小限に食い止めるために、具体的なプロジェクトに取り組んでいます。

東久保町夢まちづくり協議会

「地域住民が主役となるまちづくり」を１つの目標に掲げ活動

防災まちづくりの経緯

平成17年：東久保町夢まちづくり協議会　設立
　　エリア住民を対象としたアンケート、ワークショップを実施
平成19年：「東久保町防災まちづくり計画」策定
　　環境整備や防災訓練など多岐にわたる活動を展開
令和３年：「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」を受賞
　　防災まちづくりの取組が評価される

主な取組　**「行き止まり箇所に避難扉を設置（令和４年12月）、「イザ！カエルキャラバン！東久保町　こどもぼうさいの日」開催（令和７年１月）**

東台寺先の行き止まりに避難扉を設置し、地域の皆さんから「逃げ道が確保出来て安心」のお言葉をいただきました。

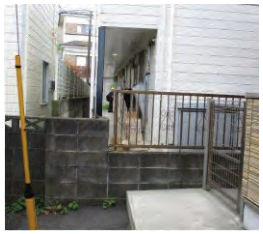

行き止まり

避難扉の設置

防災イベントの様子

　カエルキャラバンは、遊びから防災知識を身につけ、意識を高めてもらうことを目的としたイベントで「水消火器で的あてゲーム」などの体験プログラムが用意されました。プログラムに参加すると、ポイントを獲得でき、そのポイントをおもちゃに交換したり、オークションに参加できる仕組みになっています。

一本松まちづくり協議会

「10年後、20年後の将来を見据えて、まちを着実に改善」を目的に活動

防災まちづくりの経緯

平成18年：一本松まちづくり協議会　設立
　　まち歩きや消防車進入体験などの実践的なまちづくり活動を行う
平成19年：「一本松まちづくり協議会　防災まちづくり計画(案)」作成
令和７年：「令和７年度まちづくりアワード＜功労部門＞」を受賞
　　防災活動の拠点となる公園づくりを進めるなど、防災まちづくりに大きく貢献

主な取組　**西戸部羽沢西部公園のオープン(令和６年３月)、東小学校における防災授業(令和６年９月)**

西戸部羽沢西部公園

　防災活動の拠点となる「西戸部羽沢西部公園」は、令和６年にオープンしました。発災時に屋根・四周にテントを張り、発災時に拠点として使用する防災バーゴラと防災トイレ２基、テント等を収納する収納縁台を整備しており、「いっとき避難所」として機能します。

　東小学校において、協議会の方を中心に「身近に行われている防災まちづくり」の授業を行いました。

　地震火災被害を抑えるための対策を考えるグループワークの実施や、地域で進めてきた防災活動を児童の皆さんにお伝えしました。

東小学校における防災授業

地域防災拠点訓練の実施

目標１　安全が確保され安心なまち

自治会町内会で
防災訓練を行っている地域もあり、
こうした取組の促進も重要です！

車椅子受け入れ訓練
（老松中学校）

炊き出し訓練
（軽井沢中学校）

応急救命訓練
（軽井沢中学校）

福祉避難所連携訓練
（岡野中学校）

テント組み立て訓練
（西前小学校）

西区には、地震などの災害が起きたときに避難するための場所「地域防災拠点」が12か所あります。これらの拠点は、それぞれの地域の運営委員会によって管理されており、各拠点毎年１回以上、地域の住民も交えた訓練を行っています。

訓練内容は様々で、避難所設営訓練や炊き出し訓練など、基本的なところから、車椅子の方の受入れ訓練や、要配慮者用テントの組立て訓練、外国人受け入れ訓練など様々なニーズに対応できるよう、各拠点ごとに工夫を凝らして、訓練を実施しています。

また、訓練は様々な方が参加することから、地域の顔の見える関係の構築の機会でもあります。こうしたつながりは、災害時の助け合いだけでなく、防犯にも役立ちます。

地域防災拠点での訓練は、安心して暮らせるまちづくりに欠かせない大切な取組です。

わたしの災害対策ファイル（西区版災害時個別避難計画）

目標１　安全が確保され安心なまち

電源が必要な医療機器を使用している療養者やそのご家族のために、必要な準備や、発災時の対応策をまとめたファイルです。
西区では、療養者・介護者の自助力を高め、災害時の不安軽減につながるよう「わたしの災害対策ファイル」を配布し、活用していただけるよう進めています。

(内容)医療機器の電源対策、必要物品の備え、発災時の対応方法、各機関の連絡先、支援方法の確認　など。

わたしの災害対策ファイル　＊西区ホームページからダウンロードできます→

日頃からの「顔の見える関係づくり」

目標１　安全が確保され安心なまち

地域のイベントや隣り近所の交流などから生まれる、日頃からの「顔の見える関係」は、災害が発生した際にも、そのつながりが力を発揮します。
西区では、高齢者や障害のある方などを対象とした、「あんしんカード」の配布や「ふれあい会」（P.57参照）、民生委員・児童委員などの活動を通じ、日頃からの「顔の見える関係」づくりが行われています。また、こうした方の把握については、区役所が作成する災害時要援護者名簿も活用されています。
今後も、災害時にも活きる「顔の見える関係づくり」の取組を、地域の皆様とともに進めて行きます。

■災害時要援護者名簿
特に自力避難が困難と想定される要介護の高齢者や障害者の名簿で、区役所が作成しています。自治会町内会等に提供することができ、災害時要援護者の把握や日頃からの関係づくりに活用いただいています。

■あんしんカード
氏名・住所のほか、緊急連絡先やかかりつけ医などを記載し、見える場所に貼っておくことで、緊急時に備えます。
災害時要援護者名簿で把握した方を訪問する際などに、一緒に確認しながら記載することで、つながりのツールとして活用することができます。

防犯関係の取組

目標１　安全が確保され安心なまち

防犯意識の普及啓発に向けた広報・情報発信

　防犯意識の啓発活動を定期的に区内店頭で実施するほか、広報よこはまや市営バスの車内デジタルサイネージ等を活用した広報活動の実施により、区民の犯罪対策意識を高めます。
「西区防犯メール」では、警察等から提供される情報を元に、犯罪発生状況やその対策等をメーリングリスト登録者へ配信します。

店頭啓発

サミットストア横浜岡野店での様子

西区防犯メール

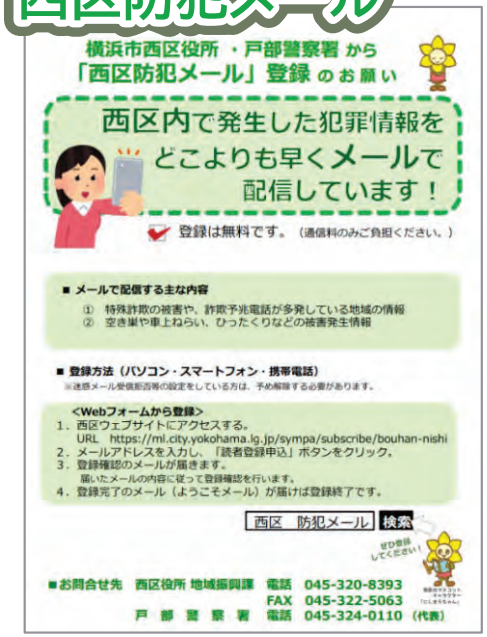

市営バスデジタルサイネージ

特殊詐欺防止啓発

防犯パトロールの実施

北幸街の浄化パトロールの様子

地域の防犯効果を高めていくことを目的として、区内防犯団体等の地域住民が主体となって、横浜駅周辺の防犯パトロールを定期的に実施しています。

不審者、不審車両の発見や放置自転車、たばこのポイ捨てへの注意喚起を行うことにより、地域住民の防犯意識を高め、安全な地域づくりを促進します。

交通安全対策・防犯活動の推進

はまっ子交通安全教室の様子

交通安全意識を高め、こどもの交通事故を防ぐため、参加・体験型交通安全教育のひとつとして、はまっ子交通安全教室を区内小学校で実施しています。

同時に、誘拐や犯罪などの被害から身を守るため、スクールサポーターによる日常生活の中での危険回避方法や適切な対応方法も学びます。

これらの活動を通して、児童たちが、安全な通学、自転車利用、防犯対策の知識を身につけます。

「GREEN×EXPO 2027」や脱炭素社会の実現に向けた取組

目標１　安全が確保され安心なまち

2027年に開催する「GREEN×EXPO 2027」は、環境と共に生きる未来を考える、“環共”をテーマとした、日本で初めての国際博覧会です。「GREEN×EXPO 2027」を脱炭素社会の実現に向けた契機ととらえ、気候変動という、私たちの暮らしに深く関わる大きな課題に向き合い、自然や技術、文化を通じて、環境と調和した未来の暮らしを区民の皆様と共に描いていきます。

「GREEN×EXPO 2027」に向け、来街者の増加が見込まれる横浜の玄関口である横浜駅周辺においては、商業施設や飲食店が数多く立地する活気のあるエリアである一方、たばこのポイ捨てや路上ごみの散乱、客引きが目立つという現状があります。横浜駅周辺が全ての方にとって安心して快適に過ごせる場となるように、地域・事業者の皆様と協働し、美化・環境向上の取組を進めています。

また、脱炭素社会の実現に向け、プラスチック問題に関心を持ってもらえるようなワークショップを開催したり、こどもたちへの出前講座を通じ、ごみの分け方・出し方や脱炭素行動の取組を紹介するなど、行動変容につながるよう進めていきます。

横浜駅周辺での清掃活動
（横浜駅をきれいに！キャンペーン）

スマートごみ箱の運営支援
（令和５年３月より実証実験で設置）

ワークショップの様子
（FOOD for ALL YOKOHAMA）

目標２　活気にあふれ、健康なまち

目指す姿

自分自身の健康について、一人ひとりが考えていくことは大切ですが、世代に合わせた健康づくり、生活習慣病・介護予防、仲間づくりなどを地域で広げていくことも大切です。
「働き・子育て世代」から「シニア世代」まで、障害の有無や性別、国籍等を問わず、それぞれのできることを大切にしながら住み慣れた地域で生き生きと、自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。

現状と課題

健康づくりに関心が低い人、特に若い世代が関心を持てる機会を提供し、情報発信する必要があります。あわせて、幅広い世代の方々が運動や趣味などの機会を通じて、心身ともに健康づくりに関心を持てる機会を提供する必要があります。
また、シニア世代では、特に後期高齢者でフレイル状態の人が多く、外出等が難しくなることにより、地域とのつながりが希薄となる傾向があります。

取組の推進に向けて

子育て世代、働き世代が自身の健康に関心を持ち、予防接種や健康診断の受診など、健康づくりの行動につなげていくことが大切です。フレイル予防に関心が低い層へのアプローチや、身近な地域の通いの場等において、気軽に予防に取り組める環境づくり・担い手等への啓発を進めます。また、地域団体などが主催するイベントを通じてあらゆる方が生きがいを感じられる取組を推進します。

コラム

●データから見える西区民の健康づくりのヒント
●ストレスとお酒
●フレイル予防と生活支援体制整備事業の取組による地域づくり
●インクルーシブスポーツ*1
●食育推進会議
●シニアのためのスマホ相談会

＊1 ボッチャやモルックなど、年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが一緒に楽しめるスポーツ。

目指す姿の実現に向けた指標

＊2 にこまちプラン区民アンケートの数値。Ｒ９年度（中間値）、R11年度（最終目標）に実施予定。

指標	Ｒ６（現状値）	R10（中間値）	R12（最終目標）
○自分が健康だと感じている人の割合*2	79.7%	80.0%	80.0%
○フレイルあり割合（健康と暮らしの調査）	19.9%（2022調査）	18.0%	17.0%
○インクルーシブスポーツの認知度	5.2%	10.0%	12.0%
○楽しみながら健康づくり活動している担い手の割合（市）	67.0%	80.0%	90.0%

区全体計画

目標２　活気にあふれ、健康なまち

具体的な取組

①気軽に参加できる健康づくり事業や健康に関する情報を提供します。

ア 働き・子育て世代も含めた誰もが情報収集しやすいよう、紙媒体・インターネット・SNS等、様々な媒体を活用した健康に関する情報の発信強化
イ 健診や体力チェック等を通して、自分の健康を振り返り、自分事として捉えられるきっかけづくり
ウ 幅広い世代が気軽に参加しやすい健康づくりに関する取組の推進
エ 様々な機会を捉えフレイル予防の啓発を行うとともに、身近な居場所でフレイル予防に取り組めるきっかけづくり

②誰もが生きがいや地域での役割を持ち、心身の健康を促進できるよう社会参加に結びつくきっかけや場を提供します。

ア 多様な主体による身近な地域で気軽に参加できる居場所づくりの拡充・充実
イ インクルーシブスポーツ等を通じた地域のつながりづくりの推進
ウ 認知症や障害などがあっても誰もが参加できる場づくり
エ 世代を問わない、ICT活用による社会参加のきっかけづくりの推進
オ 地区社会福祉協議会、スポーツ推進委員、青少年指導員・シニアクラブ・こども会など地域団体が主催する健康イベント等の支援

③地域で健康づくりに携わる団体・グループの担い手がやりがいをもって活動できるよう支援します。

ア 保健活動推進員や食生活等改善推進員（愛称：ヘルスメイト）などと協力し、地域で健康づくりを進めるような支援
イ 身近な地域におけるフレイル予防を推進するため、「西区げんき活動応援団」の活動支援や元気づくりステーション等、住民主体の通いの場の支援

④地域住民の健康と安全を守るため、感染症予防対策を実施します。

ア 手洗いや咳エチケットなど、基本的な衛生習慣を広めるための普及啓発の促進
イ 最新の正確な感染症情報を素早く提供することや、予防接種の推進

データから見える西区民の健康づくりのヒント

目標２　活気にあふれ、健康なまち

より健康で毎日を過ごせるためのポイントをお伝えします！

～「横浜市健康に関する市民意識調査」（令和5年度）の結果から～

◎ 平均以上

健診受診　8位/18区
過去一年間に健診を受けた人の割合
西区　80.8%
市平均　80.8%

運動習慣　7位/18区
意識して運動している人の割合
西区　59.2%
市平均　58.6%

横浜市18区内の西区の順位

→ さらに高みを目指しましょう！

！ 要注意点

食生活　18位/18区　ワースト1位
朝食を週6～7日食べている人の割合
西区　61.5%
市平均　70.0%

飲酒　14位/18区　ワースト5位
毎日飲酒している人の割合
西区　16.6%
市平均　15.5%

歯・口の健康　14位/18区　ワースト5位
自分の歯が20本以上ある人の割合
西区　92.7%
市平均　94.0%

より健康になるためのポイント

- 朝ごはんをしっかり食べよう！　朝ごはんは脳と体の目覚まし時計！
- 1週間のうちに飲まない日を作ろう！
- 定期的に歯科健診を受けよう！　かかりつけ歯科医を持とう！

日々の「ちょっと」の取り組みで、健康寿命を延ばしましょう！

健康寿命･･･健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

戸部公園での
ラジオ体操

ハマのウォーキング
フェスティバル

お口とからだの健康づくり
応援イベント

ストレスとお酒

目標２　活気にあふれ、健康なまち

　ストレスとは、外部からの様々な刺激によってこころや体に負荷がかかった状態のことです。
　眠れないときやつらい気持ちを紛らわすためにお酒を飲んでいませんか？
　こうした飲み方は、不眠症やうつ病、依存症との一因となりやすいので、まずは、睡眠習慣やストレス軽減方法を見直し、お酒の飲み方を考えてみましょう。

西区ではお酒との付き合い方を動画にしています

「１５秒で分かる！お酒との付き合い方」

①クイズ編　→病気のリスクを高める量は？

②4つのポイント編→体を守る飲み方は？

保健活動推進員による
普及啓発活動

アルコールパッチテストも
実施

お酒には健康リスクがあります。おいしさ、楽しさ、そのままに、飲むなら量に気を付けて。

フレイル予防と生活支援体制整備事業の取組による地域づくり

目標２ 活気にあふれ、健康なまち

フレイル予防の取組

高齢期に体力や気力、認知機能など、からだとこころの機能（はたらき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態を「フレイル」と言います。

健康と暮らしの調査（2022）の結果では、西区は横浜市平均と比較して「フレイルありの割合」や「運動機能低下者割合」「１年間の転倒あり割合」が高く、要介護のリスクが高い状況があります。

フレイル予防のためには、早い段階から、『運動・口腔・栄養・社会参加』の取組を日常生活で一体的に取り入れることが大切です。西区では、身近な通いの場でのフレイル予防の取組を推進しています。

ボッチャ同好会（フレイル予防）

生活支援体制整備事業と地域づくり

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が重要です。

この構築を目指し、日常生活上の支援をする生活支援、生きがいや介護予防につながる社会参加の充実等の地域づくりを進める取組が「生活支援体制整備事業」です。

西区では、「西区アクションプラン」を策定し、「にこまちプラン」と一体で取組を進めています。地域の方や関係機関と話し合いを重ね、多様な主体が連携・協力しながら「生活支援」「交流・居場所」「見守り・つながり」の充実に取り組んでいます。

訪問はっぴいさん
（生活支援ボランティア）

インクルーシブスポーツ

インクルーシブスポーツ体験会の様子
（区民まつりと同時開催）

スポーツ推進委員主催モルック普及大会の様子

　インクルーシブスポーツとは、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人がともに実施できるスポーツのことです。
　インクルーシブスポーツの代表例としてモルックやボッチャ、車いすバスケットボールなどがあります。
　西区では、より多くの人にインクルーシブスポーツについて知ってもらうことを目的として、西区民まつりでインクルーシブスポーツ体験会の開催や、スポーツ推進委員を中心とした地域での普及活動に取り組んでいます。

食育推進会議

目標２　活気にあふれ、健康なまち

～地域団体、保育園、幼稚園、小学校で連携して区民の食育をすすめるために～

西区食育推進会議の様子

西区食育推進会議とは

食を通じた健康づくりの推進を目的として、平成21年度から活動しています。
地域団体や教育機関、保育施設などが一体となって、連携を大切にしながら西区の健康課題について検討しています。
活動テーマは「朝ごはんから始まる 元気生活！」と「正しい箸の持ち方啓発」の二本柱で、それぞれの団体の取組事例の報告やパネル展などを行っています。

区民まつりで正しい箸のもちかた啓発

朝ごはん
リーフレット

広報よこはま西区版令和７年２月号

パネル展

豆運びゲーム

シニアのためのスマホ相談会

目標２ 活気にあふれ、健康なまち

相談会の様子

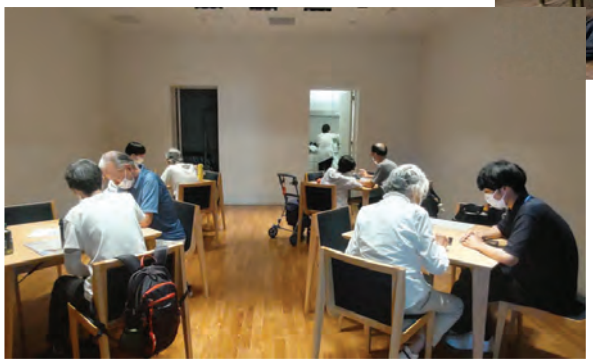

毎月定例で行っている５会場の他、
依頼に応じて出張相談会も行っています（写真はイメージ）

「詳しくはこちら」「予約は２次元コードで」と生活に必要な場面でデジタル化が加速。スマホ保有率は高くなってはいるものの、操作方法がわからず周りに気軽に尋ねる人もいないというシニアからの声を聞くことが増え、シニアの“情報や社会参加の機会損失”が地域課題になっていました。そこで、西区社会福祉協議会では、スマホサポーター養成講座を企画。修了生らによる「シニアのためのスマホ相談会」が令和５年に開始しました。

講座ではなくマンツーマンの困りごとに応じた相談会としているのが売り。参加されたシニアの方からは、「写真の撮り方がわかり、外出先でお花を撮るのが楽しみになった」「時刻表を検索できるようになって、外出の予定が組みやすくなった」「お友達とLINEでつながれた」などの声が寄せられています。中には「もう一度最初から」と毎月復習に来る方も。

教える側もシニア多数。シニア世代の活躍＆交流の場にもなっています。

目標３　一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

目指す姿

地域には、国籍、年齢、性別、障害(児・者)等、それぞれ違う立場や背景を抱えた人が暮らしています。誰もが「自分らしく」暮らすには、多様性の理解を深めながらお互いを認め、尊重しあうことが大切です。日々の挨拶など日ごろからつながる機会を持ち、助け合い、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるインクルーシブなまちを目指します。

取組の推進に向けて

こどもから高齢者まで様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解するために、学校等での様々な福祉教育や福祉施設等と交流を行うことで、体験や共感ができる機会を作っていくことが重要です。また、困ったときに、互いに支えあう関係を構築できるよう、日ごろからつながりを作り、誰もが社会的に孤立せず、困りごとを抱えている人が自分らしく暮らせるために、当事者の声を反映した必要な支援につながるよう地域住民と相談機関が協働していくことが必要です。

また、多文化共生の推進に向けた課題の整理・取組の検討を進めるとともに、日中人口が多い強みを生かし、企業・学校と連携し共生社会に向けた取組を推進します。

現状と課題

西区は、集合住宅での転出入も多く、困りごとを相談する前に孤立しやすい状況があります。また、障害のある方や認知症の方と接したり、住民同士の交流の機会が知られずに、地域との新たなつながりが生まれにくい一面があります。加えて、外国人居住人数割合が市内第3位と高く、文化や習慣の違いにより困りごとが生じている可能性があります。さらに、人口減少、少子高齢化など社会構造の変化に伴い、「複合的な生活課題*1」を抱える世帯や、「生きづらさ」を抱える方の多さが浮き彫りになっています。

一方で、企業や学校の在勤･在学者が多く、昼夜間人口比率では神奈川県内で第1位となっており、西区内の活動への更なる参画が期待されています。

コラム

- ●チームオレンジの取組／意思決定支援
- ●地域活動への参加
- ●地域で再出発を支える更生保護活動
- ●地域生活支援拠点部会と「にも包括」の取組(居住支援)
- ●困ったときに早めに相談できる地域づくり 包括的相談支援の取組

目指す姿の実現に向けた指標

＊２ にこまちプラン区民アンケートの数値。Ｒ９年度（中間値）、Ｒ11年度（最終目標）に実施予定。

指標	Ｒ６（現状値）	Ｒ10	Ｒ12
障害や認知症を理解するための普及・啓発講座等に参加した人数	2,978人	3,078人	3,238人
障害のある方と接する機会があった人の割合*2	23.1%	24.0%	25.0%
障害や認知症の当事者等も含めた多様な人同士が交流し、活躍できる場への参加人数	300人	348人	360人
権利擁護講演会や相談会への参加人数	223人	280人	330人
高齢者や障害者が困っていたら、助けたいと思う人の割合	55.0%	65.0%	75.0%

＊1 80代の親がひきこもり状態にある50代の子の生活を支える「8050問題」や、親の介護と育児などが同時進行となる「ダブルケア」、本来なら大人が担うことが想定されている家族の介護やケア、家事などをこどもが日常的に行う「ヤングケアラー」の問題など、複数の分野にまたがる生活課題

区全体計画

目標３　一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

具体的な取組

①多様性を理解し、お互いに尊重し合う地域づくりを進めます。

ア 障害、認知症やひきこもり等に関する理解が深まるよう、住民・企業・学校と協働し広報やイベント・講演会などの普及・啓発
イ 障害のある方もない方も住民同士が交流し、お互いに知り合うきっかけづくりや場の創出
ウ 小・中学校における福祉や人権の教育プログラムにおける学校との連携促進、企業や法人等に向けて福祉の啓発を推進
エ 文化や習慣の違いについて相互の理解を深めるための取組の検討

②だれもが「自分らしさ」を生かして社会参加できるインクルーシブな地域づくりを進めます。

ア だれもが自分らしさを活かして活躍できる地域共生社会*の実現を目指した地域づくり
　＊「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと
イ 障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けるための多様な「住まいの場」の選択に向けた支援と体制づくり
ウ 認知症があっても、地域住民等の理解やサポートのもと、これまでの活動等を可能な限り続けることができる取組の推進（チームオレンジの取組）
エ 住み慣れた地域で暮らし、社会参加につながるための移動支援の充実

③障害者や認知症高齢者が安心して日常生活が送れるように権利擁護の取組を進めます。

ア 高齢者や障害者が、自分らしく暮らし、生き方について考えるための意思決定に向けた普及啓発
イ 成年後見制度等の権利擁護に関する制度について、関係機関と協力した普及啓発
ウ 日常生活自立支援事業*や成年後見制度を利用している方への支援の充実、市民後見人の活動支援
　＊自身で金銭や大切な書類を管理することに不安のある、高齢者や障害者の方の福祉サービスの利用や金銭管理などを、各区のあんしんセンターが契約に基づいてお手伝いし、安心して生活が送れるよう支援する事業
エ 障害者後見的支援制度*の周知と障害者も含めた地域の見守り体制の充実
　＊障害者が地域で安心して生活できるため、日常生活を見守る体制をつくり、定期訪問する事で、ご本人の権利擁護を図る取組

④誰も社会的に孤立せず、困ったときに早めに相談することができる地域づくりを進めます*（包括的な相談支援）*

ア 複合的な生活課題を抱える世帯への支援に向けた、分野を超えた包括的な相談支援体制構築に向けたネットワークの強化
イ 生活の困り事を抱えて、社会的に孤立しやすい方に周囲がいち早く気付き、必要な支援につながるための周知・普及啓発
ウ 様々な困りごとを抱える方への支援や地域で支えあう仕組みづくりを進めるための食支援の取組の充実

⑤犯罪や非行からの立ち直り支援と未然に防ぐ地域づくりを進めます。

ア 保護司会や更生保護女性会、BBS会など、更生保護や薬物乱用防止等犯罪予防に関する活動支援と普及啓発

チームオレンジの取組

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

　チームオレンジは、認知症の本人の声を大切にし、認知症の人が安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指した、支援する側される側の垣根のない活動です。
＜目指す姿の具体例＞
●認知症の正しい理解が普及し、認知症になる前と変わらず、趣味やサークル活動などやりたいと思ったことを、できないところはサポートを受けながら、自分らしく能力を活かして参加することができています。
●本人も家族も身近に相談できる仲間がいて、些細な困りごと等を相談したり、情報を得たりすることができています。

チームオレンジの取組

意思決定支援

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

　西区では、区民一人ひとりがポジティブに、自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができ、その意思を他者に伝える手段がある地域を目指しています。
　＜取組の具体例＞
●エンディングノート：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記していく「人生の記録」です。

ACP（愛称：人生会議）の取組

　自らが望む人生の最終段階における医療・ケアを前もって考え、話し合い、共有する取組であるACP*が大切です。
＊アドバンス・ケア・マネジメントの略
　（愛称：人生会議）
　＜取組の具体例＞
●もしも手帳：元気なうちから「治療やケア」について考え、自分の気持ちを伝えるためのものです。

西区版
エンディングノート

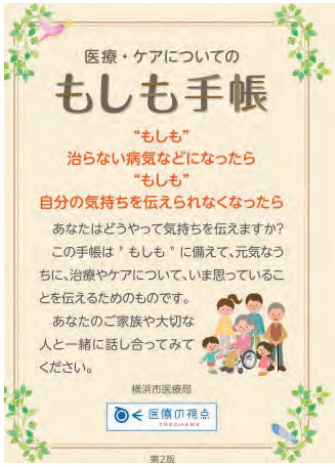

もしも手帳

地域活動への参加

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

障害福祉事業所では、複数の事業所が協力して近隣の公園清掃に取り組んでいます。また、西区社会福祉協議会のボランティアグループ「サポート西」と障害福祉事業所が連携し、植木の剪定などの活動もおこなっています。

自分たちが住み、働いている地域に貢献する活動は地域の方々にとって障害のある方への理解につながり、また住みよい街づくりのきっかけにもなっています。

第３地区のシニアクラブと、にこまちプランを進める部会が協力して、地域のおまつりでけん玉やコマなど「むかしあそび」が行われ、シニアとこどもの多世代交流の機会が広がっています。

さらに、藤棚地域ケアプラザのコーディネートにより、外国人留学生が母国の「むかしあそび」を披露したり、日本のJ-POPの歌を合唱するなど、多文化交流・多文化共生を学べる機会となっています。

また、第４地区のみんなの食堂は、外国人留学生を含む地域の学生が、担い手として参加することで、多文化交流・地域交流の場となっています。

サポート西×ガッツ・びーと西
活動の様子

おまつりでの「むかしあそび」

留学生による合唱

犯罪や非行のない明るい社会を築き 地域で再出発を支える　更生保護活動

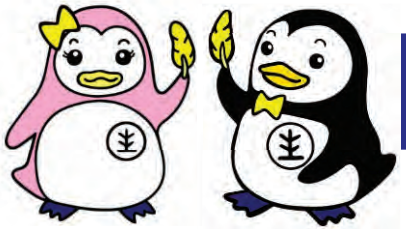

更生ペンギンのサラちゃん　ホゴちゃん

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

更生保護活動は、罪を償い、再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐことを目的としています。安全、安心な地域社会を実現するという志のもと、保護司、更生保護女性会、BBS会などの地域のボランティアを中心に、罪を犯した人の立ち直りを支えています。西区でもそれぞれの団体が連携して取り組んでいます。

保護司会

法務大臣から委嘱されたボラティアです。犯罪や非行をした人に対して面接を通じて就労支援等を行う「保護観察」、刑務所を出て地域で暮らすための「生活環境の調整」、学校や地域と連携した「犯罪予防活動」をしています。

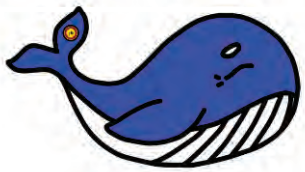

保護司のクジラ先生

更生保護女性会

誰もが人として尊重され心豊かに生きられる明るい社会を目標に、犯罪や非行のない地域社会の実現に向けて取り組んでいます。地域での各種イベント、ミニ集会、社会を明るくする運動での周知活動や物販を軸に更生保護活動を支えています。

オコジョさん

ＢＢＳ会

Big Brothers and Sistersの略。保護観察中の少年少女たちのお兄さんお姉さんのような存在となり共に悩み、学び、楽しむ活動を行うボランティア団体です。
スポーツや料理などを通して交流しています。

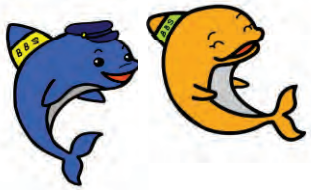

イルカ兄さん・姉さん

法務省主唱

社会を明るくする運動

- ◆犯罪や非行のない明るい社会を築きます
- ◆再犯防止は更生保護の使命です
- ◆地域のチカラで立ち直りを支えます
- ◆おかえりの心で仕事と居場所をつくります
- ◆幸福（しあわせ）の黄色い羽根で理解の輪を広げます

「社会を明るくする運動 五つの誓い」より

７月は強調月間です

総理大臣メッセージ伝達式

地域生活支援拠点部会と「にも包括」の取組(居住支援)

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

地域生活支援拠点部会は、障害のある方の親亡き後の生活を考え備えていくことを含め、誰もが地域で自らの意思で生活していくための体制を構築する取組です。西区では、精神障害がある方が病院を退院して地域で安心して生活できることを目的とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の構築と合わせて、三機関（区役所・基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター）で取り組んでいます。

具体的な取組としては、グループホームが少ないという西区の現状を踏まえて、マンスリーマンションでの年２回の生活体験事業、ねくさす生活支援室での年間通しての生活体験、ガッツ・びーと西のショートステイ（暮らしの体験３層構造）を実施してきました。生活体験事業では、ピア活動*も大切にし、経験者の体験談を聞くことで、初めの一歩が踏み出せるように後押しをしています。

また、不動産会社との関係づくりにも力を入れており、地域の不動産会社との連絡会を開催し、障害がある方の地域生活について考える機会を設け、多くの方にご参加いただきました。
今後も、障害のある方が地域で自分らしい暮らしをするために「何が必要」で、「何ができる」のかを検討しながら、西区での支援体制を構築していきます。

＊ピア活動･･･同じ立場や経験を持つ人同士が支え合う活動のこと

リーフレット「じぶんらしく、にしく」

地域生活支援拠点部会
（不動産会社との連絡会）の様子

困ったときに早めに相談できる地域づくり　包括的相談支援の取組

目標３　一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

人口減少、少子高齢化などによる社会構造の変化に伴い、困りごとを抱えていても、誰にも相談することができずに孤立し、問題が深刻化してしまう方々がいます。問題が深刻化する前に、地域の中で身近な人に悩みや困りごとを話すことができ、必要に応じて早目に相談機関につながれる地域づくりを目指しています。

【区役所の取組】

区役所の各窓口では、経済的な困りごとや生活の困りごとを抱えた方に気付いた場合には、必要な相談・支援を受けることができるよう仕組みづくりを行っています。

また、日本語を母国語としない人が必要な手続きを行えるよう、タブレット翻訳機の活用など、多言語に対応した環境づくりを行っています。

複合的な生活課題によって困りごとを抱えている方を受けとめ、社会的に孤立することを防ぐため、福祉分野に加えて、就労や住宅関係機関など、多分野の関係機関が連携できるよう、「セーフティネット会議」を開催しています。

生活支援課が事務局となって、西区内の支援のネットワークを構築しています。

セーフティネット会議

「みんなの相談窓口」
リーフレット・クリアファイル

【みんなの相談窓口の取組】

西区では、だれもが住みやすい西区を目指して、区内の相談支援機関等によるネットワークとして「地域センター会議」を実施しています。高齢、障害、こども、生活困窮、教育、警察など各分野の相談窓口となっている16の機関が参画しています。困りごとをどの機関に相談しても、参画機関へつなげられるように「西区みんなの相談窓口」を掲げ、ＰＲのクリアファイルとリーフレットの配布、連携事例集の発行、地域での勉強会への出前講座、参画機関の相談員のスキルアップ研修などを行っています。

今後も、各分野の相談機関が異なる分野の相談でもまずは受け止め、つなげていき、だれもが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指して取組を進めていきます。

目標４　地域全体がつながりを持つまち

目指す姿

西区が目指す、誰もがにこやか・しあわせに暮らせるまちを実現するためには、自らの地域に愛着を持ち、お互いにつながり、支えあう地域づくりが必要です。そのため、自治会町内会や地区社会福祉協議会など各種団体が今後も継続して活動していけるよう取組を進めるとともに、既存の枠組みに捉われない地域の新たな担い手の発掘、地域における様々な主体がつながることができる仕組みづくりなどに取り組みます。

現状と課題

防災・防犯、交通安全、環境美化、高齢者やこどもの見守り、居場所づくりなど、地域における課題は多様化・複雑化しており、地域の暮らしを守るための「共助」の取組がより一層求められています。

一方、少子高齢化、ライフスタイルの多様化や時間的制約、地域活動の認知度不足などにより、地域活動の中心的な存在である自治会町内会や各種団体の担い手不足、集合住宅をはじめとした自治会町内会への加入率低下など、地域のつながりの希薄化への危機感が高まっています。

取組の推進に向けて

地域活動の負担を軽減するため、SNSによる情報発信やデジタルツールの活用促進、事務手続きの簡素化に取り組みます。また、地域を支える仕組みとして、区役所、区社協、ケアプラザによる地区支援チームを通じて、地域活動のサポートを一層推進するとともに、にしとも広場との連携のもと様々な主体がつながるきっかけづくりを進めます。

さらに、各種事業の実施にあたり、世代間の交流が図れるよう取り組むとともに、若い世代の地域活動等への参加を促進することで、地域への愛着を育み、次世代の担い手を育成します。

コラム

●地区社会福祉協議会
●将来の担い手を育成 ジュニアボランティア
●デジタルの活用を通じたつながりの強化
●西区ボランティアセンター
●にしとも広場
●地域の見守り活動（ふれあい会、民生委員・児童委員）
●みみより広場

目指す姿の実現に向けた指標

＊にこまちプラン区民アンケートの数値。Ｒ９年度（中間値）、Ｒ11年度（最終目標）に実施予定。

指標	Ｒ６（現状値）	Ｒ10（中間値）	Ｒ12（最終目標）
自治会町内会等の行事やサークル等に参加している人の割合*	56.3%	60.0%	65.0%
ボランティアセンターの登録人数（累計）	185人	220人	250人
困ったときに助けてくれる地域の人がいる割合*	51.0%	52.0%	53.0%
商店街を利用したいと思う人が増える（イベント参加者向けアンケート）	R7ｲﾍﾞﾝﾄで調査	80.0%	85.0%
にこまちプランを知っている人の割合*	―	27.0%	30.0%

目標４　地域全体がつながりを持つまち

具体的な取組

①持続可能な地域づくりに向けて、自治会町内会や地区社会福祉協議会をはじめとする地域の連携を強化します。

ア 自治会町内会や地区社会福祉協議会等による「つながりづくり」に向けた活動支援
イ 多様化・複雑化した地域課題への包括的（伴走）支援
ウ デジタルツール等を活用した自治会町内会活動の負担軽減支援
エ 地区社会福祉協議会を核とした、活動団体の横のネットワークの強化
オ 地域活動の継続に向けた助成金などの活動支援
カ 居場所やサロンなど施設・環境整備に向けた助成金などの活動支援
キ 仲間づくりなど、ボランティア団体の活動継続に向けた支援

②新たな地域コミュニティの形成に向けた課題やニーズの把握と支援の在り方を検討・構築します。

ア 地域・行政・企業の連携による地域コミュニティの形成
イ 多様な世代が地域活動に参加しやすい内容及び仕組みの構築
ウ 集合住宅における課題の把握及び支援策の検討
エ 西区の課題に応じた活動支援策の検討

③若い世代を含めた新たな担い手づくりを進めます。

ア 働き・子育て世代や活動的なシニア層など、世代別の興味や関心に応じた講座や事業を開催し、参加者の中から地域活動の担い手を発掘・育成
イ ＷＥＢやＳＮＳ等を活用した、若い世代が地域活動に親しみを持てるような機会づくり
ウ 公共施設の貸室など、地域活動のための場の提供を積極的に行い、新たな団体の立ち上げや活動の継続を支援
エ 大学や企業、福祉施設など、多様な主体との連携・協働

④地域と結びついた取組を通じ、商店街の活性化を推進します。

ア 西区商店街組合連合会と連携した活性化イベントの開催
イ ＷＥＢやＳＮＳ等を活用した、商店街及びイベントのＰＲ、情報発信
ウ 経済局と連携した商店街の支援

区全体計画

目標４　地域全体がつながりを持つまち

具体的な取組

⑤イベントへの参加を契機とした「つながり」のあるまちづくりを進めます。

ア 団体や企業など、あらゆる分野の方々が参加・交流できるイベントの開催
イ 区内小・中学校と連携した、児童・生徒の教育活動の支援及び地域活動への興味・関心度の向上
ウ ＷＥＢやＳＮＳ等を活用したイベントの周知及び集客

⑥高齢者をはじめとした支援が必要な人に対する見守りを継続できるよう、活動を支援します。

ア ふれあい会や民生委員・児童委員など見守り活動の継続に向けた支援
イ 横浜市認知症高齢者等ＳＯＳネットワークの運用など認知症高齢者を地域で見守る仕組みの推進
ウ マンション等集合住宅における高齢者を、多様な主体と連携して支援
エ 地域ケア会議を活用した地域課題の共有、課題解決に向けた取組とネットワークの構築

⑦世代や対象者に合わせた「伝わる」情報発信を推進します。

ア 幅広い世代へのアプローチを意識した、デジタルメディアの積極的な活用等による重層的な情報発信
イ 多言語、やさしい日本語など、あらゆる人の使いやすさに配慮した情報発信
ウ 窓口での手続き等、区民とのあらゆる接点を活用した効果的な情報発信
エ 区役所・区社協・ケアプラザ等が連携した、にこまちプランの認知度向上

地区社会福祉協議会（地区社協　ちくしゃきょう）

目標４　地域全体がつながりをもつまち

地区社協は「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された地域住民による任意団体です。「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とし、西区では、連合町内会自治会のエリアごとに、そのエリア内にある様々な団体や施設が会員となって構成されたネットワーク組織として活動しています。

困りごとを発見し解決に向けた活動を住民同士で話し合い、取り組む民間組織としての「自主性」と、共同募金をはじめとする福祉のためのお金を有効に地域で活用できる組織としての「公共性」という２つの大きな特徴があります。

西区は第一地区社協から第六地区社協の６つの地区社協が、“一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり”を目指して高齢者やこどもの居場所づくり、見守り活動などに取り組んでいます。

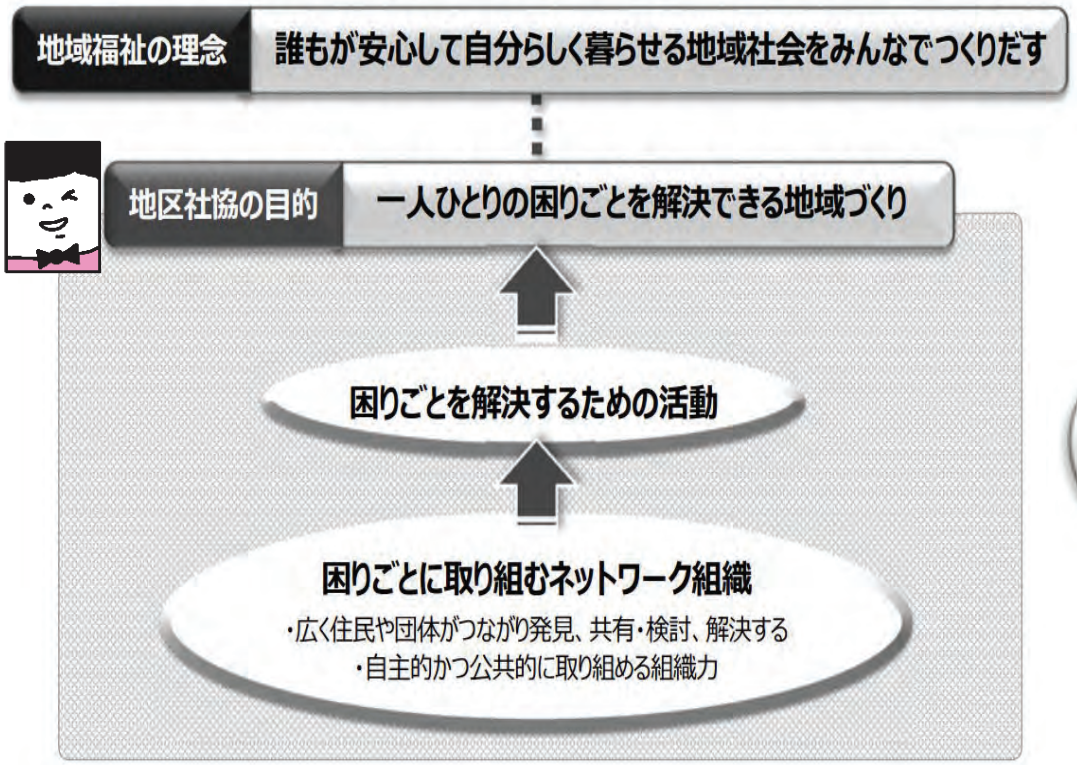

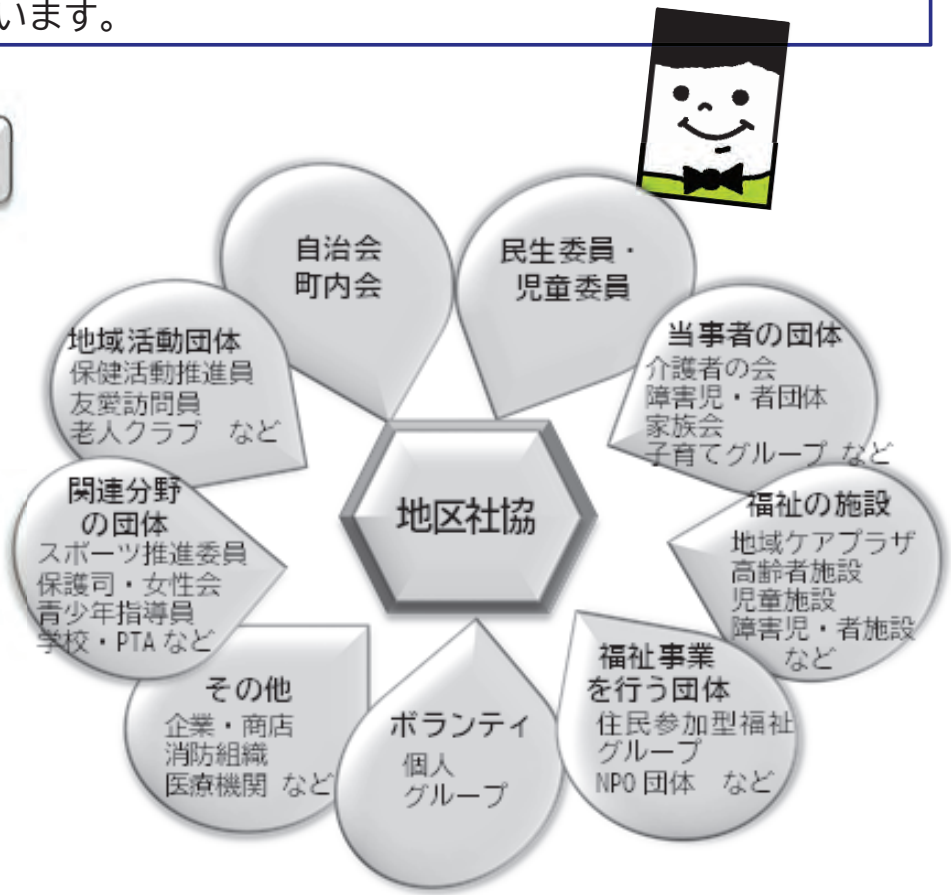

将来の担い手を育成 ジュニアボランティア

目標４ 地域全体がつながりをもつまち

◆第五地区ジュニアボランティア５（ファイブ）◆

小・中学生が、地域で開催される様々なイベントや福祉事業でボランティア活動をするもので、第五地区独自の取組として2018年度から継続しています。毎年70～80名がジュニアボランティアとして地区自治会連合会長から任命され、水色のビブス（ゼッケン）を着けて活躍しています。

◆第３地区小・中学生ボランティア活動◆

地域、学校、福祉施設の連携で、小・中学生のボランティア活動を推進しています。春の一大イベントである「第３地区ふれあい春まつり」や、生活創造空間にしで開催される「福祉フェスタ」などで、毎年会場運営をお手伝いしてくださいます。青い法被や藤色のビブス（ゼッケン）が目印です。

こうした取組から、こどもたちは、福祉やボランティアへの理解を深め、感謝や思いやりの気持ちを育むなど、普段の授業だけでは学ぶことのできない経験をたくさん積んでいます。将来は、地域の担い手となる子が一人でも増えることが期待されます。

デジタルの活用を通じたつながりの強化

目標４　地域全体がつながりをもつまち

◆自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子◆

横浜市では、自治会町内会の回覧板や防災訓練などのお知らせ、会費集めなど、情報共有や運営の効率化が図れるよう、デジタルツールやサービス等の紹介冊子を提供しています。

区役所も、自治会町内会における課題の解決や、役員のみなさまの負担軽減に向け、デジタル化にチャレンジする自治会町内会に伴走支援をしていきます。

◆地域と区役所の情報共有◆（令和６年度より試行実施）

自治会町内会と区役所の間で、アプリ等を活用した情報共有を積極的に進めています。

情報共有アプリでは、申請手続きなどのお知らせやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

また、メールやトーク機能を活用し、地域と区役所が気軽にコミュニケーションできる手段を増やすことで、地域の負担軽減も図ります。

これまでのやり方や慣習も大切にしながら、デジタル技術を取り入れた「新しい情報共有の仕組みづくり」や「つながり強化」を目指します。

デジタルを楽しみながら活用中

人のために役に立ちたいをつなぐ 西区ボランティアセンター

目標４　地域全体がつながりをもつまち

西区社会福祉協議会が運営する西区ボランティアセンターは、ボランティアを必要としている人とボランティア活動をしたい人をつなげたり、ボランティアに関するさまざまな相談受付や情報提供を行っています。また、ボランティアを始めたい人に対して講座やイベント等を開催しています。

「ボランティアに興味がある」「何かやってみたいけれど、自分に合う活動って何だろう？」「ボランティアグループに入って活動したい」という方や「ボランティアさんに来てもらいたい」という施設・個人の方、お気軽にボランティアセンター（西区社会福祉協議会内）までご相談ください。

生活支援ボランティア団体「サポート西」

気軽に参加できる清掃ボランティア「ゆるボラ」

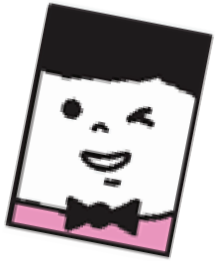

ボランティア募集情報はこちら↓

にしとも広場　～人と活動のつながりを応援する～

目標４　地域全体がつながりをもつまち

「西区今昔かるた伝道師」を
地域のかるたイベントへ派遣

地域施設・活動団体との連携事業
「みんなで！みちあそび」

情報紙「にしとも広場」

　にしく市民活動支援センター“にしとも広場”は、地域での活動やつながりづくりを応援する場です。
　地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」の活動支援を始め、地域で特技を生かした活動やボランティアを始めたい人の相談・支援、地域のニーズとのコーディネートや活動の場の紹介を行っています。また、施設内にあるスペースでは、登録団体・ボランティアによるさまざまな活動やイベントが実施されており、誰でも参加できます。利用予約のない時間帯は、登録がなくても、ちょっとした打ち合わせや休憩に利用することもできます。
　地域で活動を始めてみたい人、地域の中で知り合いや気軽に話せる仲間が欲しい人、ぜひ“にしとも広場”を訪れてみませんか。“にしとも広場”の取組や登録団体・ボランティアの活動は、毎月発行のイベントカレンダーや、情報紙「にしとも広場」に取りまとめているほか、ホームページ、各種SNSでも発信していますので、ぜひご覧ください。

地域の見守り活動　～ふれあい会、民生委員・児童委員～

目標４　地域全体がつながりをもつまち

高齢者への訪問の様子

民生委員による見守り・つながりづくりの活動

「ふれあい会」は、地域の皆さんが、ひとり暮らし高齢者等を日常生活の中で、さりげなく見守り、訪問するなど、ご近所同士のあたたかな支え合いを行う西区独自の見守り活動です。自治会町内会単位で活動しており、絵手紙や季節にあわせたちょっとしたプレゼントをお渡しするなど、ふれあい会ごとに工夫して取り組んでいます。

また、西区では現在、約130名の民生委員・児童委員および主任児童委員が、地域の身近な福祉の相談相手として活動しています。担当区域の住民の見守り・訪問や、区役所や関係機関への「つなぎ役」として重要な役割を担っています。そのほかにも、地区社会福祉協議会や自治会町内会と協力しながら、高齢者向け食事会や子育てサロンなど、地域の交流活動のサポート等もしています。

みみより広場 ～高齢者のみなさまに「みみより」な情報をお届けします～

目標４　地域全体がつながりをもつまち

西福祉保健センター　令和７年６月12日　第89号

にこまちプラン

みみより広場

発行・問い合わせ
福祉保健情報ニュース編集委員会
（西福祉保健センター・福祉保健課）
電　話：320－8437
FAX：324－3703

「みみより広場」は高齢者の皆様に身近な福祉保健の情報をお届けするため平成15年７月から年４回発行しています。

緑がまぶしい季節となりました。急に暑くなる日がありますので、こまめな水分補給を心がけましょう。

まちのお元気さん

今回ご紹介する「まちのお元気さん」は、浅間町にお住まいの三橋和子さん、取材時91歳です。

三橋さんは、袴のレンタルや着付けをする会社に勤務していました。ある日、電車での出勤時に、ブレーキがかかったのをきっかけに横転し、救急搬送。背骨の圧迫骨折で入院し、手術をしました。手術後すぐにリハビリを開始し、15日間で退院。歩行できるまでに回復し、４か月後には仕事にも復帰し、その後、86歳まで勤務しました。

現在は、西区ヘルスメイト浅間台グループで活動中。昨年５月に名誉会員賞で表彰されました。月に２回グラウンドゴルフを行い、大会にも出場予定。サークルでは、月に２回、カラオケに参加し、年に２回、旅行にも参加。一人カラオケもしています。

自宅内では、１日３回、ストレッチや柔軟体操、寝ながらできる運動やラジオ体操などを行っています。折り紙や編み物などの趣味もあり、丁寧な仕上がりで手先も器用です。室内外共に積極的に活動しています。

「周りの方に迷惑をかけ、たくさんお世話になりながらも、活動を続けていられる事に感謝しています。」とお話されました。今回の取材について「ワクワクした気持ちになった」とチャーミングな事を言っていただきました。これからも、お身体に気をつけて、お元気でお過ごしください。取材・記事：浅間台地域ケアプラザ

♪いきいき健康レシピ♪

★サラダそうめん

のど越しの良い麺に、夏野菜とたんぱく質を合わせて、暑い夏も元気に乗り切りましょう！

材料（１人分）

そうめん（乾）	２束（100ｇ）
きゅうり	1/2本
玉ねぎ	1/4個
レタス	２枚
プチトマト	２個
シーチキン缶	１缶
麺つゆ	適量
きざみ海苔	お好みの量

作り方
1　そうめんは茹でて水にさらし、水気を切る。
2　レタスは洗って水気を切り、食べやすい大きさにちぎる。
3　きゅうりは千切りにし、プチトマトは食べやすい大きさにカットする。
4　玉ねぎはスライスして水にさらし、水気を切る。
5　大きめの深皿にレタス、そうめん、きゅうり、玉ねぎ、シーチキン、プチトマトの順に盛り付け、きざみ海苔を飾り、麺つゆをかける。

☆レシピ紹介者
：食生活等改善推進員（ヘルスメイト）浅間台グループ

おもて面は
「まちのお元気さん」
「健康レシピ」
＊記事は令和７年６月号

あんしん救急 -知って予防！救急車-

～救急車の適正利用にご協力をお願いします～

救急車の出場件数が増加し、救急車の現場平均到着時間が長くなっています。※1

ポイント１
ケガの予防や感染症予防など体調をしっかり管理しましょう

ポイント２
救急か迷ったら
#7119
または、
045-232-7119
045-523-7119
に相談しましょう
※ダイヤル回線・IP電話からは、045から始まる番号をご利用ください。

西消防署マスコットキャラクター「にっしーパンダ」

もし、呼吸苦、激痛などで周囲に人がいない場合は、迷わず119番通報しましょう

詳しくは、横浜市消防局Webサイトで

※1　横浜市の令和５年中の救急出場件数は、254,636件で過去最多を記録し、救急隊が出場してから救急現場に到着するまでの時間が10年前と比べて、２分延伸しています。

【担当】
西消防署予防担当
045-313-0119

うら面は季節ごとのニーズ等に合わせた
「特集記事」
＊記事は令和７年３月号

みみより広場は、ひとり暮らし高齢者世帯等へ「みみより」な福祉保健情報を提供するとともに、ふれあい会（P.57参照）や民生委員がひとり暮らし高齢者世帯等へ訪問する際のきっかけとして活用されています。

３月、６月、９月、12月の年４回発行し、約2,500世帯の方々へお届けしています。

■紙面構成
・まちのお元気さん
　生き生きと暮らす西区の高齢者のインタビュー
・いきいき健康レシピ
　高齢者の食生活向上に向け、簡単に調理できるレシピを紹介
・特集
　季節ごとのニーズ等に合わせて作成

西区ＷＥＢサイトで過去の記事を公開していますのでご覧ください。

目標５　こどもが健やかに成長できるまち

目指す姿

　こどもやその保護者が、暮らしている地域の中で様々な人と出会い、交流できる環境があること、また、誰もが地域のこどもや子育て世代に関心や関わりを持つことは、子育ての充実だけでなく、こどもがその地域に愛着を持つことにつながり、こどもの人生がより豊かなものとなります。
　身近な地域でこどもや子育て世代が集える居場所の充実・拡充や、家庭・学校・地域などが一体となってこどもや保護者を見守る土壌をつくり、こどもが心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。さらに、こども・若者の意見を表明する機会や、多様な社会活動に参画する機会を積極的に作っていきます。

取組の推進に向けて

　妊娠・出産から乳幼児期にかけて、子育て世帯が育児に関する正しい知識を得て、地域の中で孤独な育児に陥らないようにするための仲間づくりや環境づくりを引き続き進めます。
　学齢期のこどもが地域から孤立せず、幼少の頃から切れ目なく地域とつながることのできる環境をつくるため、「家庭・学校・地域」と、より一層の連携した取組を進めます。
　また、こども・若者に意見を聴き、その意見を反映する取組を区全体で推進していきます。

現状と課題

　西区は転入者・転出者の割合が高く、共働き世帯が増えています。地域の中で安心してこどもを産み育てられるよう、様々な世代や立場の方が関わりながら子育て支援に取り組んできました。
　一方で、貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどの複合的な課題を抱えるこども・若者とその家族が認知されにくく、社会的に孤立している状況があります。様々な地域の人材とも連携し、適切な支援につなげることが必要です。
　近年はこども食堂やこどもの居場所等、学齢期以降のこどもを対象にした活動が増えています。これらの活動とこども・若者とのつながりづくりを支援するとともに、こども・若者の意見を聞き、地域とつながり続けられる仕組みの検討が必要です。

コラム

●こども・若者の成長を支える居場所
　・「乳幼児期」
　・「学齢期～思春期」
　・「こども食堂」
●にこまちプランの小・中学校出前講座
●こども・若者の声がまちの力に

目指す姿の実現に向けた指標

＊にこまちプラン区民アンケートの数値。Ｒ９年度（中間値）、Ｒ11年度（最終目標）に実施予定。

指標	Ｒ６（現状値）	Ｒ10（中間値）	Ｒ12（最終目標）
近所のこども（中学生以下）に、あいさつなど声をかける人の割合*	50.5%	52.7%	55.0%
近所にいる気がかりな子育て中の親に声をかける人の割合*	21.7%	22.3%	23.0%
親子の居場所を利用している人の割合	53.8%	55.4%	57.0%
こども・若者（乳幼児の場合は保護者を含む）に意見を聴取した取組数	6	10	15

区全体計画

目標５　こどもが健やかに成長できるまち

具体的な取組

①妊娠期から乳幼児期、学齢期まで、切れ目のない子育て支援を推進します。

ア ホームページ、子育て応援アプリ「パマトコ」、ＳＮＳ、子育てマップ等を活用した地域の子育て関連情報の発信
イ 地域の中で行われている様々な子育て支援の取組を通じた、地域ぐるみでこどもとその保護者を見守る環境づくりの推進
ウ 区役所・地域子育て支援拠点・保育園等が連携して進める、育児について学べる場所や相談できる場所の充実
エ こども本人からの相談や、妊娠期から学齢期までの子育てに関する相談の実施

②身近な地域で気軽に参加できる子育て支援の場やこどもの居場所を充実させます。

ア 地域の方々が中心となって行っている子育て支援活動、親子の交流・つどいの場等を運営する団体、学齢期のこどもの居場所等の充実に向けた活動への支援
イ 生活に困窮する世帯への生活および学習支援の場の充実

③切れ目のない子育て支援に向けて、地域における支援者や関連機関等のネットワークを強化します。

ア 地域で子育て支援に携わる方や保育所・幼稚園等の子育て関連施設・関係機関等の連携強化、学校との連携会議の充実、支援者向けの研修会等の開催
イ 学齢期のこどもたちの居場所の充実に向けた活動団体のネットワークづくり

④こどもが、地域の中でのつながりをきっかけに、自分自身ができることを学ぶ機会を作ります。

ア 小・中学生向けに「にこまちプラン」出前講座を実施し、地域への愛着を育むことやつながりの大切さを共有・共感
イ 小・中学校における福祉教育の充実
ウ こども・若者が自分にできることを考え、地域の一員として課題に取り組む場の創出やコーディネート
エ こどもの学習や活躍から、親世代（現役世代）の参加意識を醸成
オ 中央図書館等と連携し、乳幼児期から学齢期まで、様々な場面で読書に親しめる機会の充実

⑤様々な場面で、こども・若者の意見を聴く機会を作ります。

ア 乳幼児（＝ママ・パパ）、小学生、中学生、高校生など、成長段階別にアンケートフォームをつくり、様々な場面で意見を聴取
イ こども・若者の意見を家庭・学校・地域・行政間で共有し、反映できる場や方法について検討

⑥こども・若者が、地域の中で活躍できる場づくりを推進します。

ア こどもが役割を持って地域活動や福祉、ボランティア活動の中で活躍できる場の創出
イ こども・若者が幅広い年齢層とふれあうことができる地域イベント*に参加できるように支援
＊自治会町内会、地区社協、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、子ども会、ＰＴＡなどが主催するイベント

こども・若者の成長を支える居場所

「乳幼児期」の親子の居場所

　乳幼児期の親子にとって、日常の中で気軽に立ち寄れる「居場所」が身近にあることは、とても大切です。
　こどもは、他のこどもとの関わりや遊びを通して、成長のきっかけを得ることができます。また、保護者も、同じように子育てをしている仲間と出会い、情報交換や悩みを共有することで、孤立感がやわらぎ、子育ての大きな支えになります。さらに、こうした居場所では、支援者による情報提供も行われており、必要に応じて専門的な支援につながることもあります。子育てに関する不安や困りごとを、早い段階で相談できる環境が整っていることは、保護者にとって大きな安心です。
　西区では、これからも親子が気軽に利用できる居場所づくりを支援していきます。また、活動団体同士のネットワークづくりにも積極的に取り組み、地域全体で豊かな子育て環境づくりを進めていきます。

親と子のつどいの広場
「ぐらんまのいえ」

親と子のつどいの広場
「シャーロックBABy」

地域子育て支援拠点
「スマイル・ポート」

こども・若者の成長を支える居場所

「学齢期～思春期」のこどもの居場所

　こどもの居場所として思い浮かぶのは「自宅」「学校」ですが、学齢期から思春期にかけての心身ともに成長著しい時期の「第三の居場所（サード・プレイス）」が注目されています。

　自分がしたいと思うことを試せること、楽しいと思えること、何もせずにボーっとすること…こうした「遊び（余暇）」は、どれも自己肯定感や生き抜く力を育むために必要な経験です。
　しかしながら、このような時間や機会を確保することが容易ではないことも現実です。

　このような状況を受けて、こどもにとって身近な場所で安心して過ごせる場所を提供しようという取組があります。家庭や学校以外の場でも、信頼できるおとなや多世代の友人に出会える可能性がある「居場所」。こどもの視点に立ち、こどもの声を聴きながら、あたたかな受容の場を築いていくことが期待されています。

第五地区　ふり～サロン5（ファイブ）

こども・若者の成長を支える居場所

「こども食堂」ってなに？

「こども食堂」は“こどもがひとりで来てもよい”“誰かと一緒に”“無料または安価”で食事ができる場所、とされています。

こどもなら誰でも参加でき、その保護者や地域の高齢者も一緒に食事をしていることも多く、名称も地域食堂、みんなの食堂、コミュニティ食堂など様々です。

平成24年ごろから広まり始めたこの活動は、担い手、開催場所、開催頻度が様々で各地で特色ある取組が行われています。

どうして「こども食堂」が注目されているの？

こどもにとって身近な地域で開催されるため、安心して通える居場所です。

誰かと一緒に食事ができるので、こどもの健康的な心身の育ちを地域で支えることができます。また、無料または安価で食事が提供されるので、こどもが利用しやすくなっています。日ごろからの見守りを通じてこどもや家庭が抱える悩みに気づくこともあり、必要に応じて専門機関につなぐなど、様々な立場の人たちと地域の中で見守ることができます。

こども食堂ハレの日ケの日
夏のお楽しみ　流しそうめん

にこまちプランの小・中学校出前講座

目標５　こどもが健やかに成長できるまち

出前講座の様子

オリジナル啓発ノート

出前講座を行ったクラスによる発表
（にこまちフォーラムでのミュージカル公演）

にこまちプラン
こども版

　にこまちプランの啓発事業の一環として、総合的な学習の時間等を活用した小・中学校への出前講座を行っています。
　講座の内容は、クラスの興味・関心事にあわせながら「地域のつながりの大切さ」「地域を知って好きになること」など、にこまちプランの中で特に伝えたいポイントをわかりやすくシンプルに伝えています。地域の課題について考えるきっかけをつくり、こどもたちが自分なりにできることを考え、にこまちプランの合言葉である　「はじめよう、きょうから　わたしに　できること」を実感してもらいながら、取り組むことを継続的に支援していきます。
　また、こどもたちが総合学習の中で、地域にアプローチする企画を考えた場合は、区役所が地域と学校とをつなぐ調整役を担い、こどもたちの取組がうまく進むよう、個別のサポートを行っています。さらに、授業やその後の探求活動を、こども達が自宅等に持ち帰り、共有してもらうことで、親世代（現役世代）を地域活動の参加へつなげていきます。
　このほか、中学生の区役所職場体験の中でのミニ講座や「オリジナル啓発ノート」「にこまちプランこども版」を作成・配布し、こどもを対象とした啓発を進めています。

こども・若者の声がまちの力に

目標５　こどもが健やかに成長できるまち

区民まつりでのこどもアンケート

絵本コーナーの色をシールで投票

　こども基本法では、こども・若者から意見を聴き、その声を大切にして、こども・若者が関わる幅広い分野の取組に反映することが求められています。また、横浜市こども・子育て基本条例においても「全てのこどもについては、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が考慮されるとともに、意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保される」ことが基本理念として定められています。
　こども・若者は地域の一員であり、日々の暮らしの中で感じていることや「こうなったらいいな」という願いは、こどもが健やかに成長できるまちづくりを進めるうえでの貴重なヒントになります。西区では、事業の参加者アンケートなどを通じて、こども・若者の声を集める取組を進めていきます。

トピックス

みんなが暮らしやすい地域を目指して～にこまちプランと「インクルーシブ」な地域づくり～

　インクルーシブ（inclusive）とは「包括的であること」「排除せず、すべての人を受け入れること」を意味します。
　インクルーシブな地域とは、お互いに思いやり、楽しく交流できる社会のことです。そのためには、一人ひとりの個性を尊重することが大切です。
　地域には、こどもから高齢者、障害のある人、外国籍の人、LGBTQ＋*など、様々な人が暮らしています。にこまちプランは、だれもが安心して自分らしく暮らせる地域をつくる計画であるため、インクルーシブの考え方と重なります。
　第５期計画では、一人ひとりが自分にできることを活かして活躍できる場を広げていきます。それによって、みんなが生きがいを持つことにつながり、にこやか しあわせ に暮らせるまちづくりを目指していきます。
　西区では、野毛山地区で「のげやまインクルーシブ構想」が進められており、これにあわせて地域においてもインクルーシブな考え方を取り入れていこうとしています。（第４地区）

＊LGBTQ＋：レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった言葉に「+（プラスアルファ）」を付けた言葉で、性的少数者の総称として使われている言葉の一つ。

←のげやまインクルーシブ構想 エリアイメージ

…永く市民の皆様から愛されてきた歴史ある動物園・公園、中央図書館が集積する野毛山地区が、これまで以上に、誰もが分け隔てなく、学び、楽しみ、やすらげる場所となるよう、エリアコンセプトに基づき、各施設が連携しながらエリア全体でまちづくりを進めています。

トピックス

にこまちフォーラム　～はじめよう　今日からわたしにできること～

　にこまちフォーラムは、にこまちプランや、地域の人が取り組む地域活動を、広くお知らせする発表会です。
　年に１度、西公会堂で、地域の様々な関係者や関係団体と協力して開催しています。
　フォーラムへの来場をきっかけに、地域活動に関心を持つ人が増え、つながりの輪が広がっていくことを目指しています。

模擬店や展示で賑わうロビー

ステージでは、地域活動の発表を実施

フィナーレでは、
みんなで「にこまちのうた」を合唱

こどもたちの発表や講演会、パネルディスカッションなど様々なプログラム

トピックス

にこまちのうた　～にこまちプランのイメージソング～

作曲・編曲　神山純一　作詞　にしの未来

歌詞

水仙の花が咲いたら　春はもうすぐやってくる　新しいこと何かしたいな
そんな気持ちになってくる　はじめよう　今日からわたしにできること
声をかけたら　今日からあなたとお友達

夏祭り　花火の下で　大きく広がる踊りの輪　知らない人でも
一緒に踊っていると楽しいね　はじめよう　今日からわたしにできること
あいさつをして　みんながつくる地域の輪

モクセイの花が香って　秋の気配が漂うと　みんなのことが気になる
そんな気持ちになってくる　はじめよう　今日からわたしにできること
あなたとわたしの心でつくる支えあい

よく晴れた空に　大きく高くかかった虹の橋　虹より高い西区を目指して
しようできること　はじめよう　今日からわたしにできること
にこやかしあわせ　くらせるまちをつくっていこう

西区ＷＥＢサイトでも歌詞全編を
公開していますのでご覧ください。

　にこまちのうた（にこやか しあわせ くらしのうた）は、にこまちプランのイメージソングです。歌詞には、にこまちプランのキャッチフレーズがちりばめられ、明るく元気になれ、親しみやすい曲調になっています。
　この曲は、西区民まつりやにこまちフォーラム、西区自治会町内会長感謝会の会場などで聞いたり歌ったりされています。お聞きになりたい方やイベントなどで歌ってみたい方は、ＣＤやテープをご用意していますので西区福祉保健課までご連絡ください。

地区別計画

第５期地区別計画については、地域における様々な課題の解決に向けて、現在、各地区において検討が進められています。内容が固まり次第、掲載します。

区全体計画と地区別計画の連動

区全体計画の目標１～５に沿った地区別計画の取組を紹介するページとなります。
本ページは、第５期地区別計画の内容が固まり次第、作成します。

第４章：にこまちプランの策定・推進

策定の過程

地域で活動する団体や西区内福祉保健関係団体等の代表者で構成される西区地域福祉保健計画推進・評価委員会や作業部会として策定検討会を開催し、第４期計画の振り返りや区民アンケート、ボランティア団体や障害当事者団体へのヒアリングの結果等を踏まえ、第５期計画の内容を検討しています。また、地区別計画については、令和６年度から各地区において、地区懇談会や地区社会福祉協議会等の場で、策定に向けた検討を行っています。

年　月	主な経過
令和６年７月	区民アンケート／ボランティア団体等ヒアリング 第４期地区別計画の振り返りを各地区に依頼　→以後、各地区で地区懇談会等を開催
12月	西区地域福祉保健計画推進・評価委員会（第４期区全体計画の振り返り）
令和７年１月	第５期西区地域福祉保健計画策定検討会（第５期区全体計画の骨子、重要なポイント）
２月	にこまちフォーラム（第４期地区別計画の振り返りの発表）
４月	第５期地区別計画の策定を各地区に依頼　→以後、各地区で地区懇談会等を開催
７月	第５期西区地域福祉保健計画策定検討会（第５期区全体計画の各目標の目指す姿、具体的な取組）
９月	西区地域福祉保健計画推進・評価委員会（第５期区全体計画の素案）
10月	第５期区全体計画素案　区民意見募集（10月１日～11月10日）
令和８年１月	西区地域福祉保健計画推進・評価委員会（第５期区全体計画の策定）
２月	にこまちフォーラム（第５期区全体計画・地区別計画の発表）

第５期計画の推進

◎地区別計画

地域で活動する様々な団体が連携して、目標達成に向けた具体的な取組の進捗状況の確認や課題の検討などを定期的に行いながら、取組を進めていきます。計画の推進にあたっては、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザによる地区支援チームが地域の取組を支援します。具体的には、区社会福祉協議会が実施する「にこまち助成金」による活動支援や、地域活動に必要な情報収集・提供などを行います。また、各種関係団体との連携を強化し、個人と団体、団体同士の活動をコーディネートすることで担い手を増やし、活動の継続や幅を広げていけるよう支援します。

◎区全体計画

主に、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等において、基本目標ごとに定めた具体的な取組を進めます。年度ごとに、取組状況を振り返り、課題やその対応策、次年度の進め方などについて検討します。

◎西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）推進・評価委員会

本委員会において、年度ごとに取組を振り返り、取組内容の効果や課題、次年度の進め方などを報告し、共有します。委員からの意見を参考に、さらに取組の推進と充実を図ります。

第５期計画（区全体計画）の振り返り

計画の振り返りについては、計画推進主体による年度ごとの振り返りを行います。

加えて、令和９～10年度には、中間振り返りを行い、計画４・５年目の効果的な計画推進を目指します。

さらに、計画の効果検証及び次期計画の策定に向けた検討を目的として、令和11～12年度には、最終振り返りを行います。
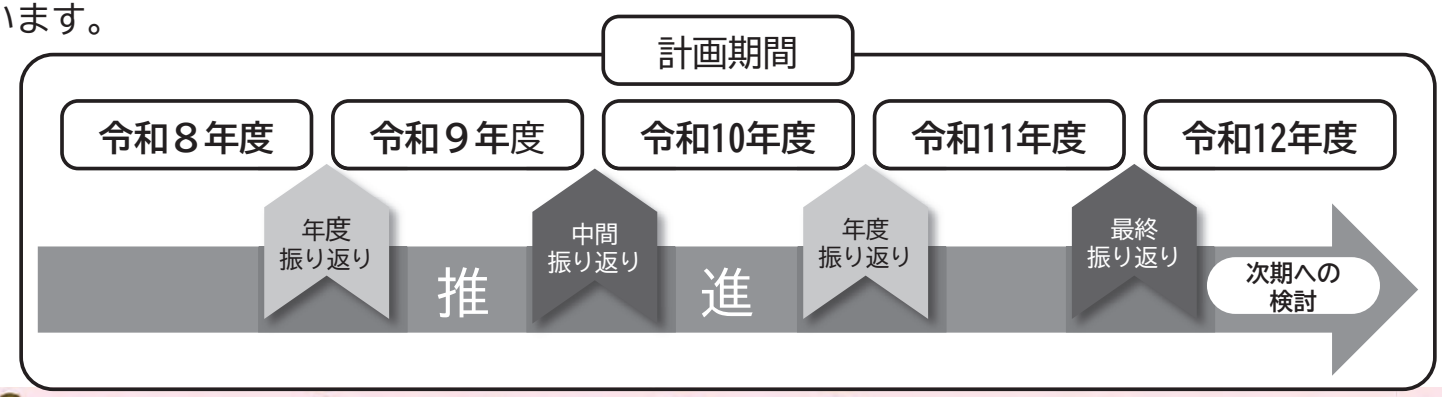
中間・最終振り返りでは、区民意識等の変化を把握するため、「区民アンケート」や「ボランティア団体ヒアリング」などを行います。